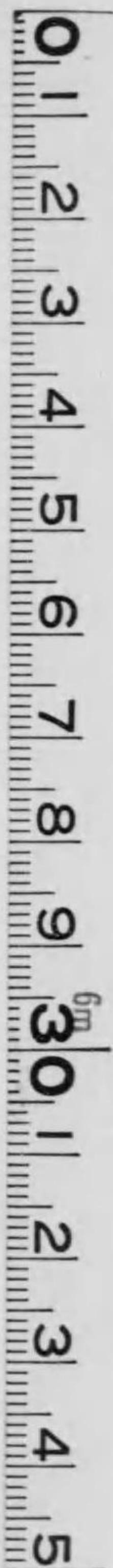


花道全書 下卷



11
3
489



始





花

道

全

書

錦鷄間祇候
正四位勳三等

櫻井勉閣下序

春秋庵薰甫著

駿之堂藏版

大正
10 9 20
内交

ます。

(十六) 花衣桁と花棚と三つ筒

花衣桁は花器挿花を飾るに用ひる具にて、其作り方は種々あれど、凡そ左に
圖する如きものであります。則ち第六十六圖は未生流に用ふる所のものにて、
棚物卓下などの用を兼ね、棚の下に花袋と云ひて卓下に擬らへ、上には香爐を
置くこともあります。その上の總紐には鉤をしつらへ、鷹の具の如く旋るやう
に製らへるので、こは花器の据りをよくせんが爲めに、或は之に鏡など懸け
ることもあります。而して縦横の柱には垂撥の如く筋貫を明け、七箇の折釘を
嵌めて上下左右、自由に花器の位置を定め得る様に作るのであります。
又儉飽蓋の製は、亂れ障子を造りて棚下の前後より押し入れるので、障子は
一方を六寸、一方は三寸にしたる片下りの腰板を入れ、上は亂れ障子に漢竹を
入れ交へて組むのであります、尤も前と後、片下りの腰板を引き違へて用ひる

ことは、故實に依るのであります。

又第六十七圖は石州流に用ひるものと云ひます。竪は五尺にて横五尺一寸、其の他の處は適宜に造ればよろしい。これは置床にならふたるもので、随分念入りに製らへたる面白きものであります。總べて花衣桁の類ひは、草の飾りを以つて取り扱ふものでありまして、小座敷には置かず、大廣間に用ひるのであります。是は花器の取り合せ方が第一で、製品、格好、色合などの配合に、細心の考慮を要するのであります。尙又花と器との調和をも心掛ねばならぬので、譬へば白き陶器の花瓶に白き花を活けると

圖 六 十 六 百 第

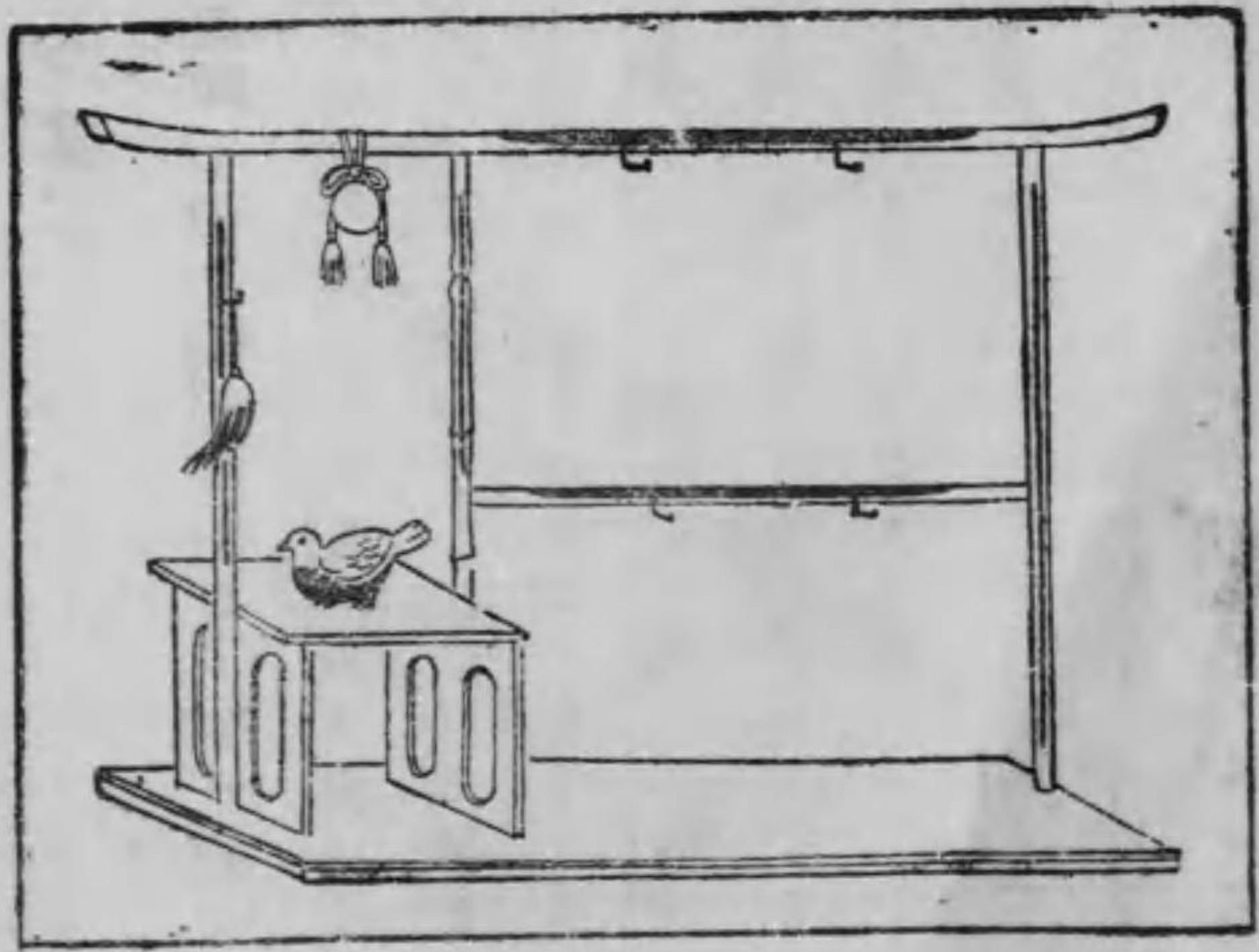
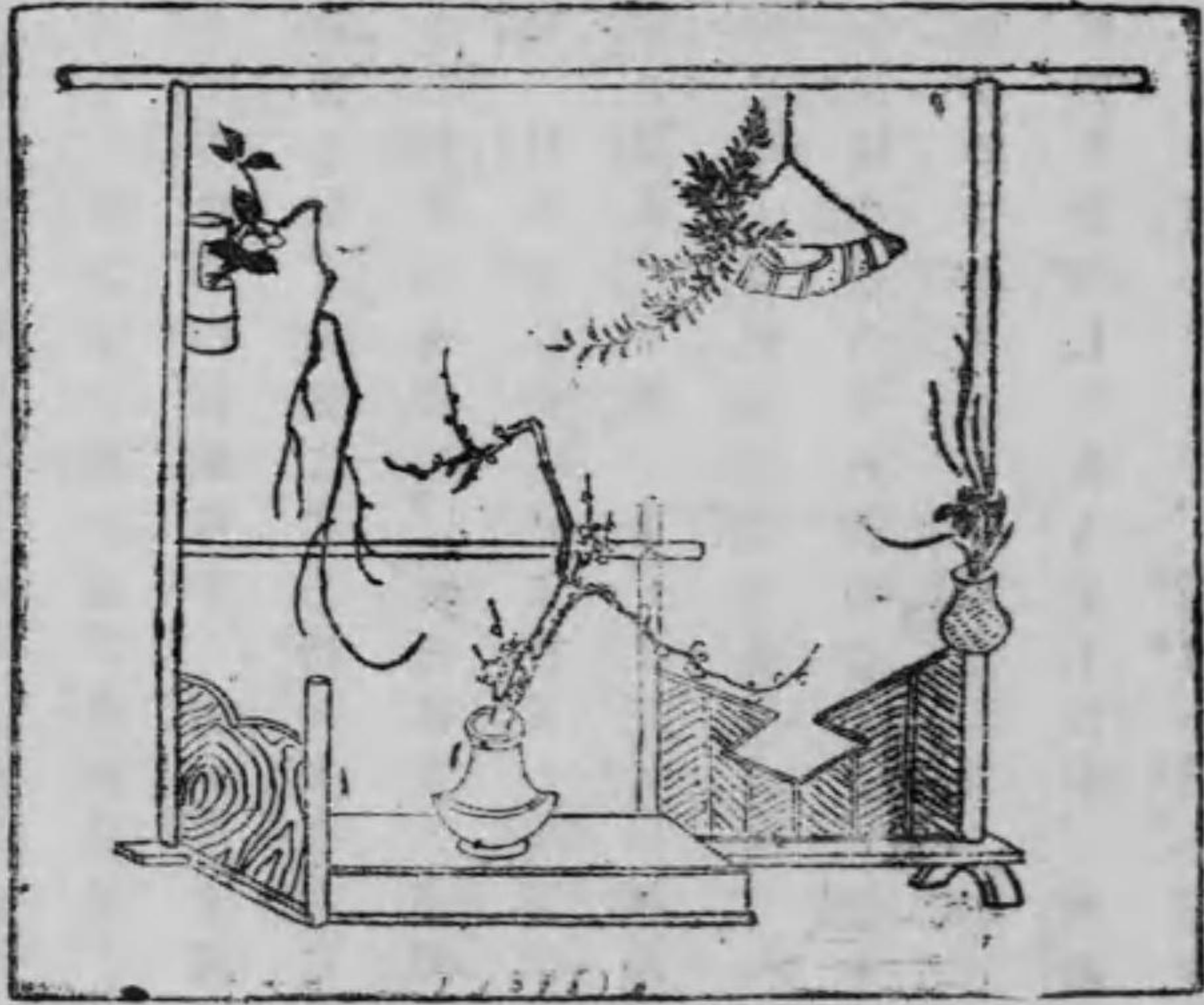


圖 七 十 六 百 第

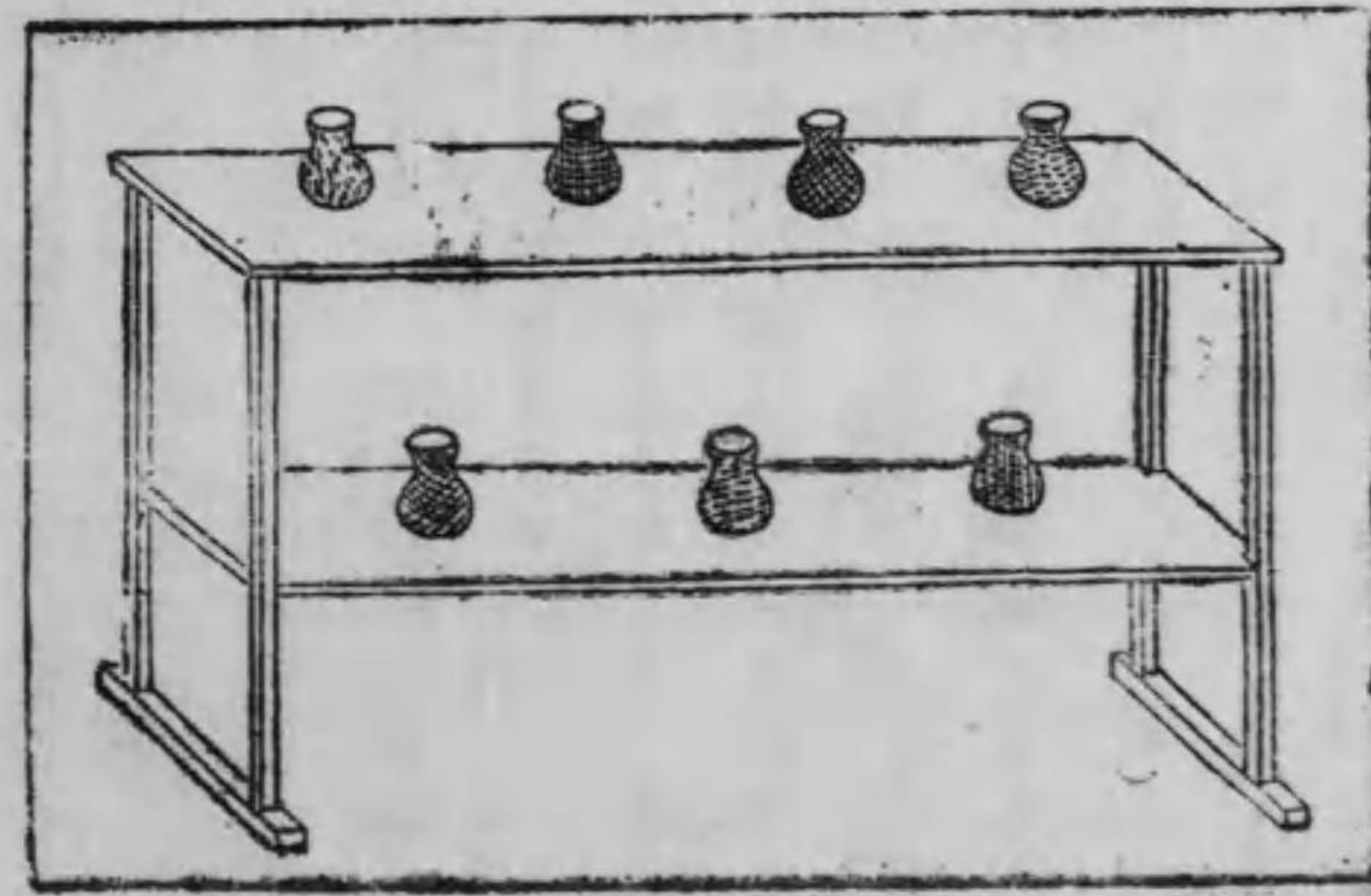


昔豊臣秀吉は醍醐花見の時、名ある櫻を取り揃へて七箇の花籃に活け、此の棚

は面白からず。花器の大小に依りて、花の丈けをも相應せしめねばなりませぬ。花は凡そ五瓶か七瓶を飾るを適當とし、何によらず山野水邊の出生に背かざる様、陰陽四時の景色を寫すを旨と心得べきであります。花の挿方は種々の習ひあれども、茲には只その大概を圖にあらはすのみ、尙花器の飾り付、取扱ひ、花手前等くはしくは師によりて學ぶがよろしい。

に置き並べたるよし、尤も筐は青竹の當座組にて、七筒ともに同じ形ちであります。櫻は七花の傳と云ひ傳へますけれども、この棚の挿方は別の仔細なく、随分低く入れるが恰好よいと云ひます。勿論大書院などの飾りに用ひるもので。寸法は長さ五尺六寸、幅一尺二寸三分、高さ三尺一寸、二重棚の間一尺八寸、棚の下一尺三寸、板の厚さ八分にて、柱は九分角であります。三つ筒は第百六十八圖のごとく、梓を組みて吊るのであります。或書には、桃三種を活けたるを出してありましたが、勿論何を生けても苦しからず、時宜に随へばよろしいので、花が互に障りさへせねば、

第百六十八圖

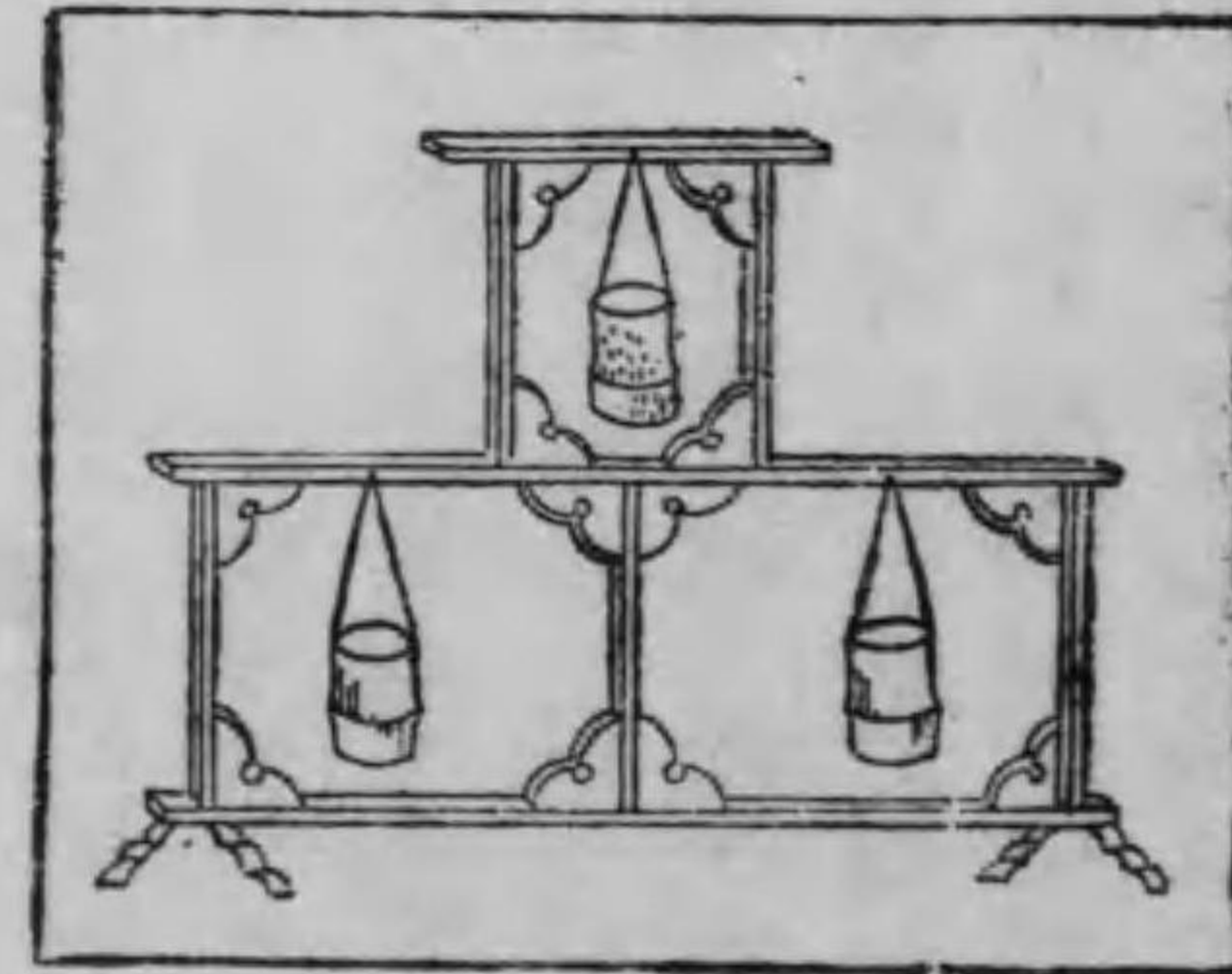


紐、柱など見切るとも、決して差し支へないのであります。

(十七) 挿花道具

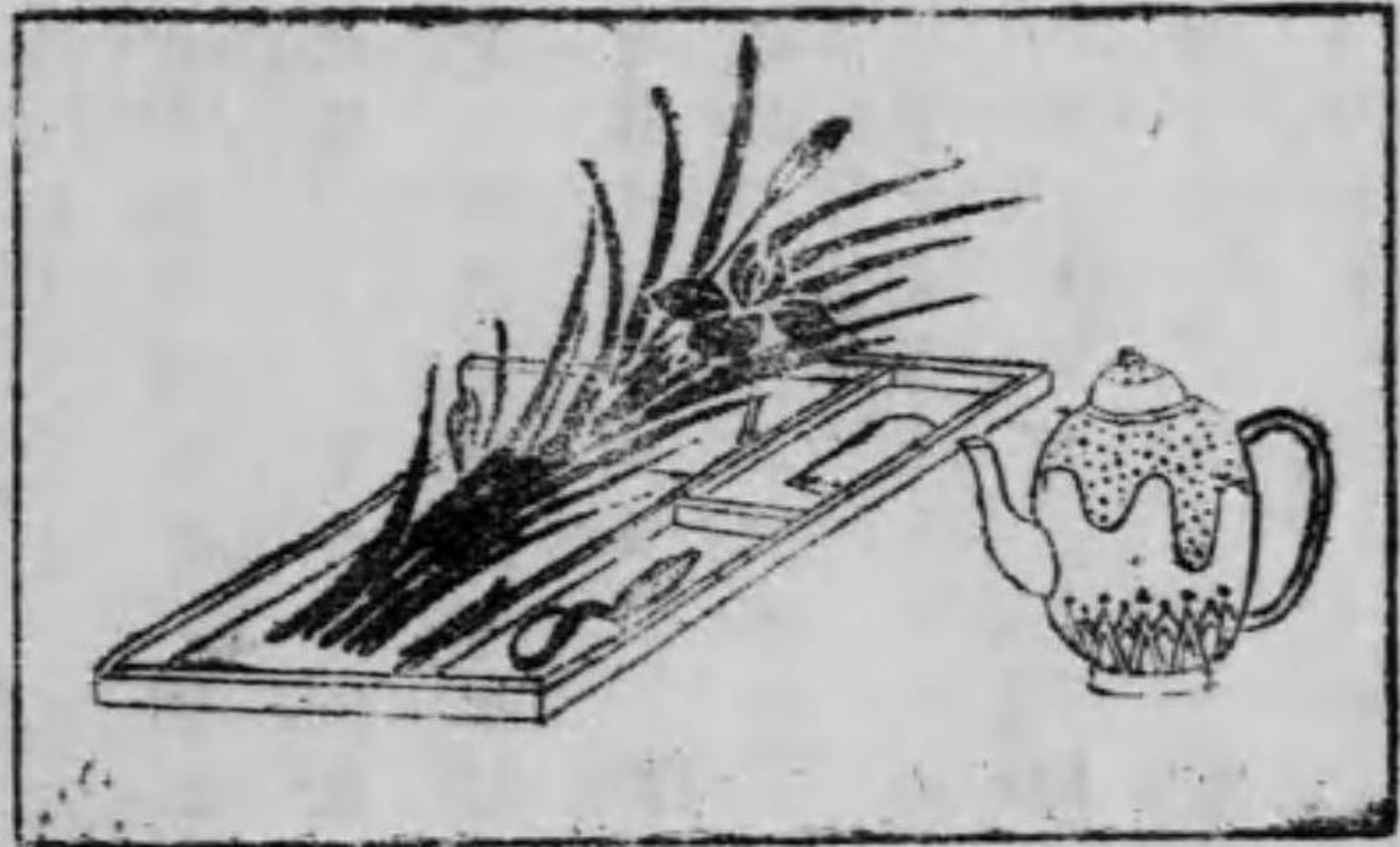
挿花道具と云へば、以上列記したる花器、花臺、花留、など、すべて挿花の道具に相違ありませんが、これは直接花を活けるに必要な小道具類を指していふので、則ち花盆、水次、花巾、鉢、花鋸、小刀、配木などであります。

第百六十九圖



花を客に所望するときは、第百七十圖のごとく花盆に花を載せ、小道具を差し揃へて出すので、(花所望の作法は奥に述べます)或は水次をも花盆に載ることもあります。尤も花の置方道具の並べ方なども、流儀に依りて左右の異りがありますけれども、大概左に花を置き右の方に小道具を置き並べるので、勿論

圖十七百第



圖のごとく中陽ありて區劃せる花盆にありては、自から位置は一定してゐるのであります。されば左の方花枕に花をもたせ置き、右の方上の畫の内には花巾を置き、下には木鉄を袋に入れたるまゝ、小刀、配木など、共に置くので、或は花鋸、小刀など多く入れるときには、是等は花のもとに置き並べてもよいのであります。柳などの様に長きものは箱ねて盆に載せるので、木と草と二種の時は左右へ整然と並べて積むのであります。

花盆寸法は長さ一尺七寸、幅一尺二寸、深さ一寸二歩まで、縁の厚さ一分六厘、中陽二分八厘にて面は圓く削る、而して花枕は向ふよき程の處に付け、高さは三寸六分にて各々好みにより風流に拵らへるがよろしい。或は長さ一尺六寸二分、幅九寸六分、深さ六分とし、又二尺に三

尺三寸も用ひるといひます。何れ是には限らず、目上の客人には足付きの具に花を載せて出し、下輩には通用の塗盆を用ひてもよろしいので、強ちに之にかたづむ要もありませぬ。

花巾は、晒布一幅四方を三つ割りにして一つ分を去り、其の残り二つ分を用ひるので、大凡一尺三寸に幅七寸であります。これを豎に三つに折り、横に中より二つに折り、又二つ、則ち豎三つ横四つに疊むので、或は四つ折にして置くとも云ひます。

鉄にも各流所定のものあり、大小形状種々ありまするが、要するに遣ひよくて能く切れることが専一であります。餘りに大き過ぎれば婦女子などには用ひがたく、さればとて小さくては木物など切るに都合あしければ、各自市店に選みて、遣ひ格好よく刃の丈夫なるものを求めるがよろしい。

花鋸 小刀にも柄付のものあり、友柄のものあり、或は折疊み自在にしたるものもあり。水次も銅製あり陶器あり、形も様々にて、花如露にも大中小があ

りますが、總じていづれも用ひるも勝手次第にて、是非を分つ譯もありませぬ。以上花活け道具のうち、花盆、花巾、水次を除き、鋏刀、花鋸、小刀を三つ道具と云ひ、之に花如露、配木を加へて五つ道具と云ふので、尙之に水上筒と瓶水の吸取管(護謨)を添へて七つ道具とも唱へるのであります。

〔六〕 儀式會席の花並に花飾物

(一) 祝儀に忌む花

挿花は儀式に缺くべからざるものなる事は、今更申す迄もない事でありませぬが、其の儀式の席に依りて忌み嫌ひのあることを知らなければなりません。全体物に忌み嫌ひを設くるとは、甚だお笑しき次第ではありまするが、是畢竟人間の弱點にて、物事の相違こそあれ、世界を通じてこれなき國はなく、獨り我邦のみには限らぬのであります。

儀式と云つても場合にも依る事にて、一概にも云はれませぬが、すべて祝儀には目出度いものを活けねばなりません。本名異名の忌しきものや、色の差し合ふものや、匂ひの悪しきもの、尖針あるものなど、其他垂れ物、花葉の弱きもの、歸り花、枯葉、枯枝、毒ある草木、藥草類を嫌ふので、殊に婚禮の席には祝儀に用ひる草木の内にも、當季の最も芽出度きものを撰んで活けねばなりません。歸り咲、切れ葉、折れ葉、毒藥草などは堅く禁するので、櫻、山吹の如く散り易く實のらぬもの、紫陽花、燕子花の如く色の移り更り易きものも不可ませぬ。新宅の祝ひなどには、赤き花は火に縁あるゆゑに嫌ふので、檜葉、檜扇なども語音がこれに通ずる故に忌むのであります。誕生には紫苑、朝顔などを忌み、追善には赤色の花、鬼薔、鬼百合などを嫌ひます。總じて花の色は白が第一にて、白色の花は何れの時、何れの場所に用ひても決して差障りはなく、之につぐものは黄色であります。尙詳しくは各條項に於いて説けば茲には一端に止め、祝儀に忌む花の大概を擧ぐれば左の通りであります。

木瓜。接骨木。瑞香花。踯躅。三股。銀杏花。馬醉木花。蘇枋花。藤の花。
 棗棠。木蓮花。連翹。一八。金錢花。馬棘草。柘榴。石楠花。辛夷の花。菜の花。
 梨の花。李の花。煎春花。仙翁花。薔薇。薊。芥子花。川原撫子。松に百
 合。百日紅。鳳仙花。葎。紫陽花。晝顔。夕顔。菅草。淡雪花。夏雪花。午時
 花。凌霄花。玉簪花。薔薇花。河骨。射子。夏梅。臭梧桐花。木槿。紫苑。糸
 薄。芭蕉。萩。萩。蘭。烏頭。荊薺。深山檜。女郎花。藤袴。蘆。藤茉莉。雞
 頭花。曼珠沙花。朝貝。棠吾花。芙蓉。蜀魂草。朝露草。檀特花。龍膽。鼠尾
 草。梅姫。八手の花。彼岸花。歸花。氷室花。殘花。茶の花。等。

〇(二) 神前佛前の花

日本紀に曰く、

伊弉册尊生火神、時被約而神退去矣。故葬於紀伊國熊野之有馬村焉。土俗
 祭此神之魂者、花時亦以花祭云々。

神を祭るに花を奉つるはいと古き國風でありまして、上宮太子の佛の法を弘
 め給ひし折からにも、佛の慈恩を報せんには香華燈明を供して、口には佛の御
 名を唱ふべしと訓へられ、しか而已ならず椎坂の北の岡にて、神手の臣の魚鳥
 の熱物を奉つりしにも不淨のものを選びし召さず、宮中を出すべし、唯々萬づ
 の菓子、色麗やかなる草木の花をまゐらせよとの給ひし由であります。

されば神佛に供する花は最も清淨にして、且つ目出度き花を撰まねばなら
 んので、大體祝儀などに用ひる花同様に心得て然る可きであります。勿論花瓶
 は清掃して、花の枝葉に一點の塵をも止めず、殊に水際すしく活けねばなり
 ませぬ。天の枝を一際高く、苔勝ちにて勢ひつよく入れるが法で、花の開き過
 ぎたるもの、時候晩れの花、針尖あるもの、名の悪しきものなどを避け、枯葉
 枯枝、欠葉、傷葉、奇形の枝葉などなきやう、仔細に注意せねばなりません。
 祭日等に際して其の神祇に由縁ある草木、たとへば天神宮に梅、楓などを活
 れば最も妙で、花物のなきときは櫛を生るもよろしい。尤も櫛は裏葉のなきや

う心得て入れなければなりません。

更に注意すべきことは、いづれ神佛に献じたるものなれば、徒らに人目を悦ばすが目的でないのでありますゆゑ、正面は幾分粗雑になるとも、神佛に對する方に心を用ひて挿すべきであります。さればとて全たく正面に挿花の裏を向けて置くと云ふ謂ひにもあらず、只多少正面は見悪くなるとも、神佛へ向ふ方を修飾して見苦しからぬ様にすると云ふまでにて、要は神殿佛前の花は神佛に捧げたるものゆゑ、神佛の前を飾る爲めのみにはあらず、此の心を篤とわきまへて花を活くべきことであります。然るに世間多く前を念入りに立派に挿して、後に心付かず、誠にぞんざいにしたるをよく見受けますが、これは實に心なき術で、是こそ所謂虚飾と云つて然るべきものであります。

○(三) 五節句の花

五節句とは即ち正月七日(人日)、三月三日(上巳)、五月五日(端午)、七月七

日(七夕)、九月九日(重阳)の五つの節句のことで、此の儀式は明治維新前までは盛んに行はれたのでありますが、維新後明治六年一月に廢止せられてより、節句を云ふ人は少なくなり、當今殆ど其跡を絶つに至りましたのは實に嘆かほしき次第であります。さりながら今又追々何事も復興するやうな傾きがあります。するに依りて、是等節句の花の活け方を述べますれば次の通りであります。

一、七種すなはち人日には梅か椿か或は柳などを用ひ、留には薺など若菜の葉を三枚か五枚應合ふて活けるので、もちろん花形にきまりはありませぬ。

一、上巳には桃一色を挿けるので、若芽を愛し、葉を重にして、咲きたる花が多ければこれを取り落して、用留に五輪か七輪許り置くのであります。小枝なく直に伸たる枝ならば、前に三本の枝を入れ、又鉢にも三本、夫より根の留にも添、後留を付けて三本入れるので、又枝付きの桃なれば、用か留に二三本直なる枝を遣ひ、用添か用の邊りに五輪程花を付けるがよろしい。或は惣体の枝を葉許りにして、水際に二三輪勢ひよく咲きたるもよろしく、花の数は半

の敷にするのであります。尤も此の節句は雛の花澤山に有るもの故、床には閑栖に生けたる方が却つて風流であります。但し花は一重に限るので、八重には毒氣ありとて活けず、一重に薬にて古來桃の花は悪鬼を殺し、大小便を利するの功ありと云ひ傳へてあります。

一、端午には、眞菖蒲の葉に花菖蒲の花を添へて活けるのであります。先づ用に葉三枚組んで入れ、夫より短かく用添に二枚入れるので、是を實分の組方と云ひます。葉菖蒲は五枚の真中に實の出生するものなれば、三枚と二枚との間に實の出る心にて少し明けて組むので、或は既に實の出生したるものあれば、これを其儘に遣ふても宜しい。さて花は陰陽二輪入れ、それより追葉二枚、又止の葉を二枚、即ち九枚二花の入方で、或は花は三輪五輪も入れ、葉も十三枚十五枚を組む事もあり、詳しくは既に述べたる燕子花同様なれば、就いて見るがよろしい。

或は又此の日には、葉菖蒲に蓬を添へて生る事もありますが、是は始めに菖蒲を五枚實分に組んで入れ、それより蓬を二本入れるので、花の形は堅鱗にあらず横鱗にあらず、菖蒲は極陰の草、蓬は極陽の草にて、甚だ不合理の如くなれども、菖蒲は蛇毒を解すに功あり、蓬は禦亂のものなり。陰陽の匂ひ和合して邪氣を除くと云ふ所より、端午一日に限り、水陸の草を共に活けるのであります。

一、七夕には桔梗、菖萱、女郎花の三種を活けるので、桔梗を体に、菖萱を用に、女郎花を止に入れるのであります。廣口などの器なれば、各々株を分けて天地人の三才に活けるので、菖萱を体とし、桔梗を用とし、女郎花を止として入れるもよろしい。初秋の景色を寫し生ける事なれば、尙風流なれば種々の草花を取り合せて入れるもよし、兎角秋草の千々に咲き亂れたる風情にて、菖萱のうちに桔梗のちらく、と有るやうに入れるがよろしい。然れば少々見切る事あるも、其の姿風流なればこれを許すこともありませう。

尙七夕對ひ舟のことは、既に花器の章において述べましたる如く、或は草花

などの得難き折などには切り竹を活けるもよいのであります。

一、重陽には、五色の菊を活けるのであります。三色を以つて五色の入れ方と稱することは、既に其の項に於いて詳述したるが如くにて、あるひは体に白菊を遣ひ、体の受に黄菊を、用に赤を、止め薄紅の小菊を遣ひ、これに葉の色を加へて五色とすることもあります。尤も第一黄菊を尊む事通例にして、流儀により諸説あれども、黄を白の下に遣ふこと故なきにあらず、即ち卷の始めに於いて五行の圖に示せるがごとく、黄は土の色にして白は金の色なれば、白を体に用ひて黄を下に遣ふは機宜に適したる事なりと、未生流には言傳ふるよしであります。

(四) 佳節の花

一、正月元旦には松、二日は竹、三日は梅と古來定まつてゐるので、入れ方は各々七五三、所謂注連の傳であります。(是等はすでに委細を述べたれば茲には

省きます。)

一、上元とは陰曆正月十五日の事で、此日に挿ける花は梅、柳、椿の三種であります。花器は廣口か三重切にて、廣口には三才の石を飾り、先づ花器に向ふ、正面天石の後に小垂の柳を活け、其の左右へ人石には椿を入れ、地石には梅の小木を入れるので、花は五輪か七輪、古木の切り株より若芽の出たる様面白く作るがよろしい。

一、節分には、榊に福壽草か白梅を應合ふて活けるので、福壽草は誠に莖短かく、こよなき目出度き事に用ひられるものでありますれば、その根を切らず、白根を見せて入れるのであります。

一、二月十五日涅槃會には、蓮翹、木蓮、婆羅樹等を活けるがよろしく、花器は陶器の寸度、二、三重切など何にてもよろしい。

一、四月八日灌佛會には、木蘭、合歡、石楠花、卵の花、胡蝶花など活けるのであります。

一、六月朔日水室には、白菊か水草を挿けるので、水草は水盤に入れ、眞白なる石、砂を用ひるがよいと云ひます。此の説は立花よりいでたる事にて、白き石は水を表する次第なのであります。

一、中元は七月十五日盂蘭盆の稱でありまして、花は切竹に溝萩、桔梗、女郎花など、何にても季節のものに應合ふて活けるのであります。此時候は竹の春と云ひ、今年竹の成長したる頃なれば殊に若竹を愛弄するので、随分勢ひよく生けたるをもつてよしとするのであります。

一、八月朔日には、紅梅(通稱八朔梅)を活けるので、尤もこれには限らず、白菊、白萩など白き花なれば何を活けてもよろしい。

一、八月十五日には、尾花、葛花、撫子、女郎花、朝顔、藤袴、萩の類を活けるので、或はこれらを五種七種雜せ生けにすることもあります。

一、下元は十月十五日にて、正月十五日と七月十五日と共にこれを三元と稱へます。花は別に定まりたる事もありませぬか、凡そ萬年青、南天、梅嫌など活けてよろしい。

一、亥猪は十月上の亥の日にて、古來北斗の斗柄が亥に向ふと云ふより、この名があるのであります。花は水楊、山茶花などを活けます。

一、冬至には梅、椿、寒菊などを挿けるので、應合ひには露の蓋よろしく、宿砂なれば最上であります。古來此の日よりして春氣にかへると一陽來復と唱へ、節日として祝ふ慣習となり來つたので、最も實物を愛し入れるのであります。草木の實も機熟せばやがては元に還り、陽氣に連れて成長すれば遂には又實に至る。即ち此理をもつて、一陽來復の意を表する爲めに實物を入れるので、こは挿花家に於いて極秘の傳とする所であります。

(五) 結納の花

結納の節は、花菖蒲か又は燕子花を一色活けるのであります。もつとも是等の花のなき時節なれば、何にても日出度きものを撰んで生けるので、松竹梅か

或ひは麗はしき花類實物にてもよろしい。花菖蒲を活けることは、

昨日まで餘所に思ひしあやめ草、今日我が宿の妻と見るかな。

と云ふ古歌のころに依れるものにて、嫌忌の花の項にて述べましたる通り

花菖蒲、燕子花などの如き色の褪めやすき花は、餘り縁起よろしからざれば、

婚姻などの席には忌むことではありまするが、これも又

紫の一本結の顔佳花、色さへ香さへ名さへなつかし。

の歌に因んで、結納の席に限りこれを用ひるので、顔佳花とは燕子花の異名

であります。

されば勿論一色にかぎり、白、紫取り合せ、あるひは餘の花を應合ふことは

ならぬので、花は半開苔を多くして満開を用ひず、花器は薄端、廣口などにて

も一株活けにして魚道を明りず、水際涼しくきまりよく入れるがよいのであります。

○(六) 婚禮の花

人生三大禮の一なる、婚禮の席に用ひる挿花は松と竹とであります。松は元

日の花と同様に竹も二日の花と變りはなく、共に注連の傳の水引を掛けるの

で、之を相生結びと稱へます。松は床の陽の座即ち明り口の方へ置き、竹は陰

の座即ち臺目の方へ据えるので、眞の花器、眞の花臺は、ともに對を用ひるの

であります。

又時に依りて、相生の松を活ける事もあります。相生の松と云ふは第百七十

一圖のごとく、男松と女松兩瓶を一對にして活けるので、松一色にてもよし、

又白梅、白玉椿、白菊等を應合ひに遣ふ事もあります。花の形は左右共余りに

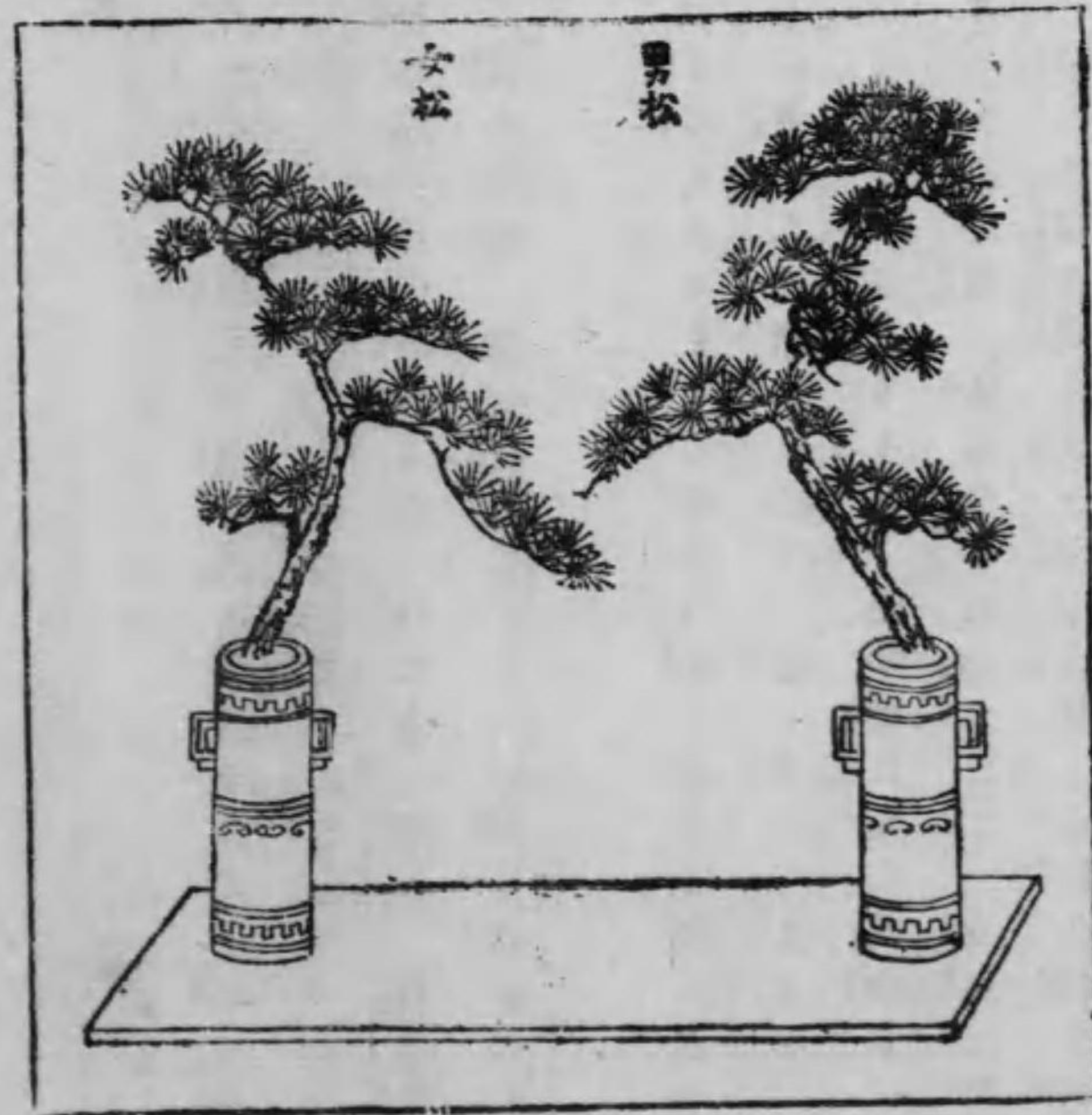
曲有りて相違したるは宜しからず、大抵一對に成るやうに心掛けて、女松は稍

々花体は低く入れるがよろしい。而して双方用の枝を向ひ合せ、女松の枝を男

松の枝の下に交すので、之を縁結びの枝と云ひます。尤も松は古木を忌み、若

木の勢ひよき所でなければなりません、花器に矢張り眞の對に限り、臺は長板を用ひるので、もし長板のなき時は、一瓶宛つ別に敷きても宜しく、ともに眞の薄板を遣ふのであります。又掛花器にて、相生の松を一瓶に入れるときは、女松を用にして下にし、男松を体にして上に組むので、止には時候の草花を應合ふてよろしく、挿方は例の横鱗の通りであります。一概に婚禮の花と云つて

圖一十七百第



花器に矢張り眞の對に限り、臺は長板

も、或は流派に依り又は婚家の風習などによりても、多少の相違は有るやうであります、先づ婚禮の席が相生兩瓶の松なれば、兩親の客席には若松も活け、或は婚禮の席が松、竹なれば兩親の席には掛花器に相生の松を入れても宜しく、床入りの間には南天燭、萬年青、紅梅など、來賓其他の席には水仙、椿、菊など、時に臨んで目出度きものを撰んで活けるが宜しい。一説に花物を活ける時は、賀取りには赤き花を上にして白き花を下に遣かひ、嫁取りには此の反對に白を上にして赤を下に遣ふので、赤は男子白は女子に象り、新に來る人を其時の上客とするが故に、赤白の花を上下に分けて入れると云ひますが、これは如何のものでありませうか。

兎もあれ婚禮の花は根止を第一とし、少々障ることあるも倒れぬ様に、確と門止をして置かねばなりません。婚禮には倒れる、返へる、流れるなどいふ事は最も嫌ふことで、畢竟水引を懸けるも一つはこれを豫防する爲めなれば、平日には花を結び等することはなりません、祝儀の花、就中婚禮には松竹梅な

と根本を括りて苦しからず、只丈夫なるを専らとするのであります。尙花も充分なるを欲せず、思ふまゝ枝葉を矯めることを見合せにして、痛めぬやうに取り扱ふ事が勤用であります。

○(七) 送別の花

人の旅行を送り、或は他へ轉居する人の爲めに祖道の宴を張る場合には、縮柳と云ひて長く枝の垂れたる柳を活けて祝ふ事となつてをります。元來是れは『離別河邊縮柳條』の詩より出たる事にて、縮は還に通じ旅行の人に柳の枝を縮ねて贈る、漢土に行はれたる故事に倣ふて、我が邦にても發途を祝ふ爲めに用ふと、云ひ傳へられてあります。尤も是れには限らず何にても時候のものを、用ひれば宜しいので、千利休は或人に別るゝ時、松一色を活けたる由であります。これは

立ち別れ稻葉の山の峰に生ふる、松とし聞かば今歸り來ん。

の歌意に依つたので、又自ら旅行の節豊太閤の所望にまかせて、萩一色を活けましたが、是は

君か家に植たる萩の初花を、折りてかざらば旅別れぞし。

と云ふ古歌に因つたのであります。

扱柳を結んで入れる事は石州家より出たるものとも云ひますが、是は只一枝許りにて餞別の意味でもないものであります。或時片桐貞俊、館より(館は將軍家の事であります)一條の柳を拜領しましたが、其枝が殊に美事に長かつたので、これは恒例には任せ難しと、獅子口の月の輪を抜きて挿し入れたけれども未だ長くして其内の一條が床疊に摺れるので、拜領の物なれば切るには恐れ有り、自ら一工夫して中程にて結び上げたのであります。是れに依りてこれを館柳とも云ふので、然れば何によらず所望の花、寄贈の花などは、随分心得あるべきことでもあります。

縮柳は掛花器か釣船などに入れて宜しく、枝は細く長く伸びたるを三枝寄せ

て結ぶので、枝先は九本十一本十七本迄も分れたる所を遣ふのであります。尤も長き性を愛して結ぶものなれば、枝短かければ結ぶには及びませぬ、三本を一つに寄せて結び、輪を作りたる處は三より一に歸り納まる形象にて、輪の直徑は三寸六分五厘にするが定法であります。此の三六の數は一年の日數に比し、又圓き所は赤道、佛家の俱舍論に於いて須彌山日月の巡ぐるところ、即ち三百六十度であります。三枝は天地人の三才、垂れたる小枝にて格を作るので、昇る枝は清く降る枝は濁る。即ち下りたる枝は空にして直なるを以つて是とすれば、随分善悪によらず軽く直なるを尊み、勢ひ強からず弱からず優しくして潔よきを専ら宜しとします。

釣り船に入れる時は櫓花に入れて、舟の底より上にて横鱗の格を定め、夫より下りたる枝は上り下りを遣ふので、是れは海路を旅行する人に最も適當であります。柳の應合ひには凡そ椿、水仙、寒菊の類ひよろしく、椿は花二輪に葉七枚或は三輪に九枚を遣かひ、二重切の時には上に柳下に白玉椿を活けるので、

尤も白玉椿なれば、赤椿にても差し支へありませぬ。

(八) 出征の花 附り 軍中の花

往昔より戰場への發途には、歸り花を活けて祝ふことに成つてをりますが、若し歸り花のなきときには、七緑の松か切り竹か、あるひは又根引の松を活けるので、根引の松は廣口などに三才の石を飾り、砂止にして入れ其の枯れ葉は決してこれを取らぬが慣例であります。則ち是れは矢玉は蔽と降るなかを、雨露を冒し砂塵にまみれ、奮戦苦闘して功成り名遂げ、目出度く歸還するを待つと云ふ意味より起りしものなので、其の他のものにては、烏頭、牡丹などを活けてよろしい。烏頭は兜花、兜菊などと云ひ、藥草なれば平常には嫌ひますが出征の首途を祝するときに限り、これを活けても差支へはなく、牡丹は鎧ひ草とも云ひて目出度き花であります。

兎角何の花にても、花首弱くうつむきたるは悪しく、花の對ひ合ふことを避

け、切り葉、破れ葉なきやう注意せねばなりません。

當時の戦争は昔の戦振りとは事異れど、日露戦役の當初仁川港に碇泊したる
淺間艦に坐乗し、戦前の數時敵艦舷摩の間にありて、月前に尺八朗々と吹きす
さびたる、艦長八代大佐の雅びたる例もあり、滯陣の霽晴し、あるは野戦病院
の寢臺に傷病將士を慰むる爲め、草花など折挿す事のなきにしもあらず、され
ば軍中にて花を入るゝ時は、最も陽氣にして派手に挿すがよろしい。椿、芭蕉
などの如く花の脆く散り容きものや葉の破れ易きもの、或は蔓物名の悪しきも
のなど決して活けてはなりません。すべて勢ひ強く勇ましきものを撰み、又此
心得を以つて挿けるのであります。

扱又茲に出征を祝する挿花があれば凱戦を祝ふ花があるかと云ふに、昔より
武士が戰場に向ふには、再び生還を期せずと誓つて出陣するからに、別に定ま
りたる事はありませぬ。されば若し凱戦を祝する場合に歡迎の花を活けるとす
れば、何にても目出度きものを用ひるがよろしく、松、竹、紅葉、菊など何れ

も適當なる挿花であります。殊に牡丹、寒牡丹の咲く頃なれば幸ひ、花は艶麗
にして氣品あり、別の名を取草とも云ふに依りて縁起よく、凱戦の際などに
は最上の挿花であらうと思ひます。

○(九) 佛事追善の花

佛事追善の席に活ける花も、大概神佛献花の心得を以つてすれば宜いのであ
りますが、たゞ体には必らず枯木、枯葉を用ひる事と成つてをります。是れは
其人が既に没して影をも止めず、此の世に無きを悼む心にて、体の枝先葉先の
枯れたるは憂い花であります。されば常の花には枝葉の先の枯れたるを遣はぬ
やう、また枯木をもなるべく用ひぬ様に氣を付けねばなりません。

入れ方はすべて花形の如何を問はず、委稍小にして余りに風情を作らず、
体の枝をいと靖らかに勢ひを持たせぬやうにするので、至極閑栖に活けたるが
よろしい。中陰のときなどは、体に枯木を遣ふてこれに優しき葉物を應合ひ、

或は草花を添へて入れるので、枯葉、虫喰ひ葉などを多くして物寂しく活けるのであります。尤も花は白色にかぎり、赤き花、歸り咲きの花、残りの花なども忌むのであります。又一週忌、三週忌、七週忌にも勿論色花は用ひませぬが、十三回忌よりは白の花を主として、取り合せには黄、紫などの花を遣つても宜しく、五十回忌にもなれば最早何色の花を活けても差し支へありません。年回が遠く成るに随つて花体にも風情をつくり、賑やかに勢ひよく活けるのであります。

因みに追善挿花會の時は正面に位牌を飾り、之に香爐、盛物、火燈を供へ、追善式の花を置くので、式の花は免許の如何に拘はらず最も縁の近き人が活ける事でありませぬ。強いて六つかしき花を活けるには及ばず、主位と客位雙方對に成るやうに花矩正しく、花形は眞か行の体が宜いのであります。其外の花は總べて常の會と更にはありませぬ。追善會は勿論其人に對する追慕の念よりして、冥福の爲めに供養をなすものなれば、各々誠意を以つて嚴肅に式を取り行

ひ故人の逸話などをなすにも短所を擧げず、又強いて長所をも索めず、差障りなき事を語りて些かも不敬のなきやう心掛けねばなりません。

(十) 新宅移徒の花

新宅の花、家移りの花の花器は、二重切が定例でありますけれども、あるひは組釣瓶に入れてもよし、尤も置花に定まるので、花は水草を活けるのであります。夏の頃なれば白蓮、水葵、四季咲の杜若など、いづれ白き花を第一としますが、もし都合よき花のなきときは蘭物など活けるも宜しい。冬なれば水仙最もよろしく、元來水仙は陰物なれども水と云ふ文字あるゆゑに、特にこれを喜び用ひるので、新宅の花は水を祝ふ心なのであります。されば花は下筒許りに活けて上筒には入れず、水ばかり張り置くので、四季時候の差別なく足し水はあふる、許り十二分に注ぐのであります。夫れ故に花は水に縁有る草木にかぎり、赤き花は火に象れるものなれば是を禁じ、檜、檜扇などのごとく火に縁

ある名のもものも不可ませぬ。尤も黄、紫色の花なれば差支へはありませぬが、なるべくならば白色を用ひるがよろしい。

轉宅などの時も上には白き花を活け、下には黄色の草花か或は水草か、但しは葉物にても入れるので、水は矢張り盛れるほど注ぐのであります。

○(十一) 誕生の花

誕生の花は切り竹に五葉の松、これに白き花を會釋ふて活けるのであります或は切り竹に白梅の二種を活けるか、又は白玉椿を遣ふてもよろしい。

椿は葉七枚遣ふときは日裏を一枚雜せて入れるので、日裏の葉なき時は活物とはならず、天の應ずる所は陰陽昇り降り共に六にて終り、而して又一に還る是即ち人にたとへば六十一歳を本卦返りと云ふが如きであります。されば九板十一枚迄は日裏の葉一枚を入れ、十二三枚よりは二枚、十八枚以上となれば三枚五枚七枚、すべて此割を以つて日裏を遣ふのであります。

又一花三葉の割合にて、七葉二花、九葉三花を入れる事は他の花と變りはなく、別に挟み葉、花押へ、(或は霜圍ひとも云ふ)と云ふことがあります。挟み葉と云ふは花の下に二葉、左右に出たるをいふので、花押へとは花より高く出たる葉、又花の下より出て性よく上りたる葉を云ふのであります。是等はなくて協はぬ譯にてもなければ、好んで拵らへるには及ばず、又嫌ふにも非らず、畢竟これが椿の本性なれば、鉄を入れる時に注意して、心なく摘み去らぬ様にすれば宜しい。

總じて厄年祝ひの花、家名相續祝ひの花、入院の花など、此類の祝ひ事多くあれと何れも同意で、花は白きを尊み、名の悪しきもの、弱きもの、等を忌み嫌ふ事は、度々繰り返して述べたる通りであります。

○(十二) 夜陰の花

元來、花は晝の饗應に用ひるものでありまして、夜に入れば花を引き上げて

掛物と取り替へるが法であります、萬一客の所望に依りて夜間にも花を入れるなれば、葉物が宜しい。もし又花有るものを活けるとすれば、開き花を残りず切り捨て、半開を少し取り難せ、苔を多く遣ふがよろしい。何れにせよ其花の影に見切りのなきやう、注意せねばなりません。これは人に依り其の花の影も賞美するがある爲めに、もし此場合花に何程風雅なる曲を現すとも、影に見切りありては眺めにならず、花に思むと變りありませぬ。

全体夜陰に挿花を用ひぬと云ふ事は、往昔茶人紹鷗が、夜の茶席に細口の花器に水仙を活けたるところ、其の花の影が床壁に、鶴の姿に寫りしゆゑ、客殊の外賞美したのであります。併し、若し是れが悪魔、妖怪などの形容にても寫れば非常に不快を感じ、客に無禮となれば、其後は一切夜の席には花を入れぬこととしたのであります。

晝間より引き續きの席にて、據ころなく夜に入るときは、花を置きても苦しくありませぬが、斯かる時には白き花を挿け置くが宜しい。夜は多少色の變つ

て見ゆるものにて、枝葉も分明ならねば、其心して判然したるものを用ひ、多く枝葉も遣はぬが宜しい。(併し雪の日なれば却つて色物の方がよいのであります) 委小にして曲を入れず、而して陰つもの一陽來復を待つ時なれば、勢ひ強く閑栖に活けるのであります。

夜陰の席に藤の花を賞翫する事は既に述べたる如くにて、なほ白梅を生けることは、左の歌の意に依りて知る事が出来ませう。

春の夜の月にまかへる梅の花、
顯 仲

唯香許りの印なりけり。

意有りて夜半に吹き來る風なれや、
慈鎮和尚

やみはあやなき梅の匂ひに。

(十三) 茶席の花

茶の湯と挿花は、恰かも唇齒輔車の關係あるにも拘はらず、中には全く別物

の如くに考へ、甚だしきに至つては、茶席の挿花などは口にもせねば念頭にもおかず、數寄屋の花とさへ言へば、單に折入れ投入の花に限るものとさへ、思ふて居る人も有るやうであります。決して然様ではありませぬ。今茶席の挿花の心得を説くに當り、數寄屋の花の濫觴を簡單に述べますれば、

古昔梅尾の明惠上人と云ふが、修法の餘暇を以つて茶花を嗜み、何事も阿留邊幾世宇和と教へ諭し、又自身にも此の語を旨として、常に佛前に時々の花を供へるにも更に私しを用ひず、草木自然の出生のまゝに五体を具へ、陰陽五行を兼備せしめて、是こそ佛前の御正体なりと觀じたゝえたとあります。これよりして此の明惠上人の花の挿け方を真似、次第に世に行はるゝに至りました。後には多く其の形も變体にして漸やく衰へたるを、又松月、釋英尊など云ふ人達が、明惠上人の舊記録に依つて、其の廢れたるを興し絶へたるを繼ぎ、以つて今日に及んだるが即ち所謂數寄屋花であります。

さばれ數寄屋の花として別に變りはありませんが、書院、廣間などの花よりは

幾分委小にして、出生の本性を愛し、而かも挿花の法を違へず、幽栖閑雅なるを旨とするものであります。如何程の珍花たりとも、季節違ひの花や室咲きの花は、兎角傷み散り易ければ用ひず、菊蘭等の如き香氣ある花を活けたる時には、其席に香を焼く事を遠慮せねばなりません。風呂先きは火氣ありて花蒸れやすければ、もし花を置くときは、最も勢ひ強きものを活けるが宜しい。

尙茶席に忌む花を挙げますれば、百合、鬼蘭、金錢花、沉丁花、河骨、女郎花、榴栢、萩、萩、雞頭花、桔梗、荊薺、三股、花檜、深山檜、茶の花などに其外毒草木は悉く禁するのであります。

(十四) 香席雅蕙の花

香席には、花は余り面白くありません。去りながら何がな挿さんと思ふときは、はい茶席の花と同意にて最と手軽に挿し入れ、香ひの高き花は決して活けてはなりません。されど萬一所望せらるゝに活けぬといふも禮を欠く譯にて、

例へば主人より蘭の花を出して、客に挿花を所望したる場合、是れは香ひ高き花なればとて活けざるときは、折角の主人の意に背きて甚はだ不興なれば、罷むを得ず活けねばなりませぬが、都べて加様のときは其形は如何にもあれ姿に用捨なく、開きたる花を残らず取り捨て、半開、苔ばかりにして葉を重につかひ、花を低く入れて幽かに見ゆる位に活けるがよろしい。たとへ匂ひなき花にても、香席にては花の數も少なくし、余りに手を入れ過ぎぬやう成るべく軽く入れるものであります。

詩歌連俳の座席に於いては、別に嫌忌の花とはありませぬが、古人の賞翫ありて詩に作り、歌に詠じたる如き花を撰むがよろしい。尤も斯かる雅遊には古歌又は詩文などの掛物を掛けるがよろしく、もし其の文に花の事などあれば、それに因みたるものを遣かひ、或は故實等ありて、詩歌の題材ともなるべき様なる花を活けるがよろしい。至たく是等と没交渉なる卑しき花類は面白からず、挿花は常例の花の如くであります。

是より以下蘿葛、藥玉、茶萸囊などのことは、直接挿花には關せざる事なれども、花に倚れる飾り物なるを以つて、因みに茲に記述するので、其作り方、扱ひ方と共に一二の古事をも掲げて、些か參考に供へやうと思ひます。

(十五) 蘿 葛

蘿葛は遠く神代よりの故事ありて、新春早々不淨除に床落掛の葛釘に飾るものにて、昔は必らず京都加茂の社より、禁裡へ奉つたものと云ふことであります。是を床に飾るには、卯杖、卯槌の古例に依りて葛釘に懸け流すので、近來床柱或は壁間などに打ち懸けるは間違ひであります。

さて卯杖、卯槌とは、春曙抄頭書に、「卯杖は正月上の卯の日、東宮を始め奉り、左右の兵衛府、作物所などより、大内へ奉る事也。祝の杖とも歌によめば、其祝言なり」とあり。江次第二裏書に、「仁壽二年正月、諸衛獻祝杖、逐魅魃」

云々と、又同小書に、『漢宮儀に云、正月卯日、以桃枝作剛卯杖一厭鬼』と云々。又延喜式にも、『正月上卯日の御杖に桃、梅各六束』云々とあります。されば卯杖とは、正月の上の卯日に、桃か柳か椿か梅の木にて作れる杖を云ふので、これに山橋、山管、日蔭葛を結び添へるのであります。法成寺入道の歌にも、

神代より年の始めにきる杖は、祝ひ初ける春の宮人。
君が爲けふの卯杖のつきもせず、幾その春の物とかは見る。

又卯杖は江次第に曰く、『糸所進卯杖、藏人取之結付、晝御帳懸三角柱、副立細木爲柱、槌末出五尺許可用桃木、又四方可削、近代丸也失歟』云々。細流に、『卯杖と同じ事なり。年中の悪鬼をおふ也。糸所より内裏には奉る也』云々と。又源語梯に、『卯杖、卯杖とて、其形大かた同じ様にて、少し變有べし。卯杖は正月上の卯日、桃、梅、椿、柳などにて杖を作り、五色の糸にて巻て公に奉る也。又卯杖は糸所より奉るよし、江次第に見たり。共に悪鬼を除るものなり』と云ひ。又枕草紙にも、『五寸ばかりなる卯杖二つを、卯杖のさまに頭をつゝみ

圖二十七百第



などして、山橋、蘿葛、山管などうつくしげに飾りて、御文はなし、たゞなる様あらんやはとて御覽すれば、卯杖の頭つゝみたる小さき紙に
山とよむ斧のひゞきを尋ねれば、祝ひの杖の音にぞ有ける。
云々。』とあります。されば其の様、卯杖と大差なきものゝやうであります。蘿葛は京都の名物にて、昔にこの葛のみ其根も色目重ねの紙を用ひて結びたるを、正月の床飾に賣り出して居りますが、本来の作り方を云へば第百七十二

圖の如く、卯杖を本體とし、これに山橋、山管、日蔭葛を其の上部に結び添へ、更にその上を鳥

子紙の松葉重ね、又は紅梅重ねにて包みて結ぶので、杖は桃、柳、梅などにて長さ五尺三寸とし、四角に削るのであります。然れども床飾りに用ゆるものは、略して卵杖の寸法を縮め、適宜の長さとして本を大和錦にて包み、楮の皮にて山橋、山管、日蔭蓼を結び添へ、頭を烏子紙にて包むので、尙ほ此の上を紐にて結び葛釘に懸る輪を拵へるのであります。

(十六) 藥 玉

藥玉も又蘿葛と同じく、悪鬼を讓ふといふ意より起りしものであります。古今要覽稿に、

くす玉はその始め漢土より起りて、皇朝にも世事となれり。さてその造り成せるさまは、ふるくは五綵の糸にて、菖蒲、艾などを貫きたるものなり。それを後には撫子、紫陽花その外色々の時の花ともして飾るよし、新古今集の歌などにて然か覺えたり。これを後々は絲花にて作れり。則ち今の世にも

見所あるさまに造りなしたるものなり。我國にては、嘉祥二年五月に始めて群臣に藥玉を給へるよしみえたり。唐土にても、早くよりの事と見えて、風俗通などにも記せり。漢土にては續命縷といひ、又長名縷、五色縷あるひは縷索、辟兵縷などともいひ、五月五日に是を肘にかくる時はあしき病をうけず、且つ壽命を延ぶと云へり。されば續命縷の名も有るなるべし。さて内裏には此藥玉を絲所より奉りて、御帳にかけられ群臣にも給はる事なり。司々にて是を設くるよしは延喜式に見え、帶るさまなどは小野宮年中行事等に出たるが如し、絲所より奉れる藥玉を、去年の九月九日に御帳にかけられたる茱萸の囊、且御前に置かれたる菊瓶などともにとり拂ひて、藥玉にかけかへて、九月まで是を置く事とぞ。さて懸くる所は、夜の御殿の御帳の東の柱にかくるよしなり。そもく、皇朝にも、此日藥玉を用ふる事は邪鬼をはらひ疫を除く術にて、民家にも五月五日、婦女子の翫びものに色々の造花を絲に付け、紙にて張るなどして遊ぶは、禁中にせさせ給ふを習ひて、下々に

もなす事と見えたり。云々

と。而して天曆御記に、延喜十三年五月五日丙午、絲所より藥玉を供じ奉る事常の如し。去年九日、茶奠を撤し、藥玉を以つて懸かへて、御柱の前に着る例なり。云々。又枕草紙に、「きさいの宮などには、縫殿より御藥玉とて、色々の糸を組さげて進ませたれば、御帳たてまつるもやの柱の左右に着けたり。云々と。又世診問答に、「諸病必ず五月に起る故に。今日藥玉を五色の糸にて調へて、肘にかくれば悪鬼を禳ふ。云々と。又恒例行事略に「延喜式に凡五月五日藥玉料、菖蒲、艾、雜花十棒とあれば、昔は菖蒲、艾、橘などの藥物をはなに飾り、五色の糸にて調へたるものゆゑ藥玉といふ。藥物雜花をも糸にて作るゆゑ藥をいれらるゝにや、當時御所へたてまつるは藥をいれられず。云々。尚河海抄、花鳥餘情、至徳記、事物紀原、風俗通、月令廣義等に委しく出たれども事繁きによりて茲に洩します。之を要するに、藥玉は五月五日惡氣を禳ふ爲め或ひは肘にかけ若くは腰に佩び、前年より懸け越したる茶奠に更へて、柱に懸

けなどしたもので、其形も種々様々に造られたのであります。

或家に傳ふる古代の藥玉の圖を見まするに、紅白の杜鵑花、棟、艾、花橘、菖蒲、藥玉などを一束に集め、是れを五色の糸にて結び、上を打懸の輪形となし、末は糸の尾長く下に垂れるので、其製大同小異であります。又普通の作り方は凡そ第七十三圖のごとく、紙又は布地にて三枚の柏葉を造り、其正中に三箇の玉をつけ、其中に藥を入れ、玉の上を糸にてかざりたるを、紅白の紙若くは布地にて造りし花橘、杜鵑花、を丸く束ねたる、其の中央に取りつけます。

圖三十七百第



は眞の艾と菖

蒲を其下に結びつけ、絲は上部に於て輪に結び、末は長く下に垂れ流すのであります。

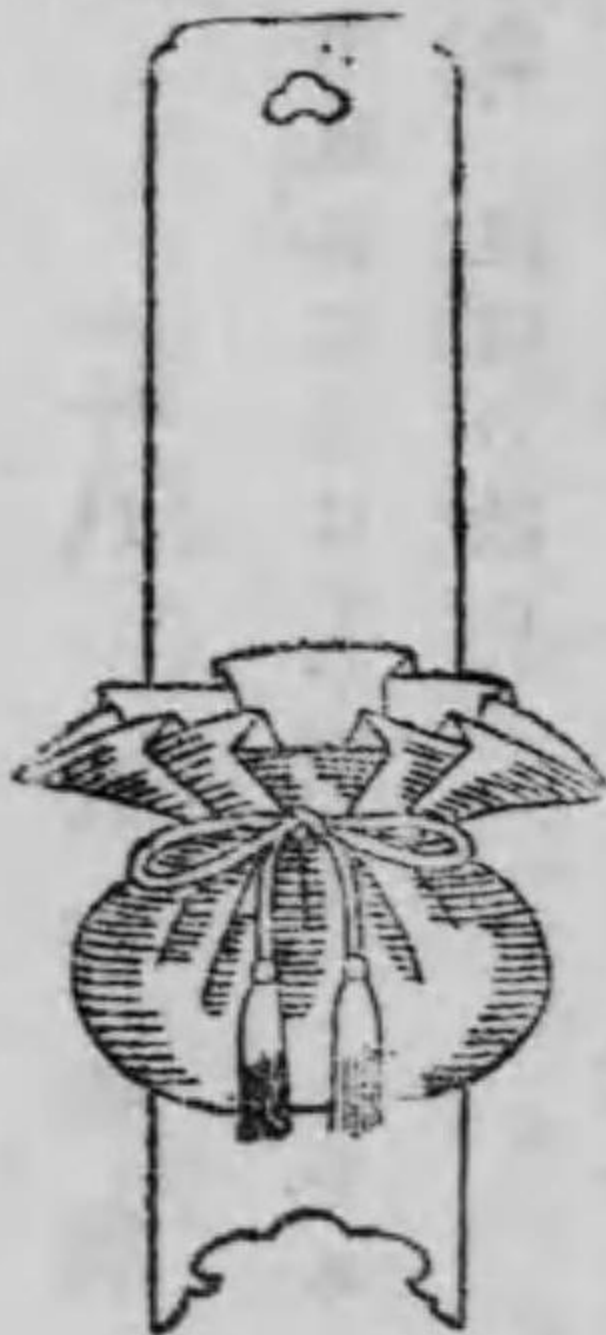
(十七) 茱萸囊

是れ又惡氣を禳ひ、延命長壽の目出度きものといふ故事より起りしものにて、荆楚歲時記に、『九月九日に、茱萸を佩びて菊花の酒を飲めば、人をして長壽とす』とあり。又月令廣義にも、『九月九日菊花の一名を延壽客と云ふ。茱萸の一名は辟邪翁といふ。この二品を茹て陽九の厄を消す』とあり。又玉燭寶典に、『九月九日、漢の武帝の宮人、賈佩蘭、茱萸等を佩びて酒を食し、菊花の酒を飲つて云く、人をして長壽ならしむ』と。又大平御覽風土記に、『九月九日律無射に中る、其數九、俗此日において茱萸の氣烈き、或は熟するを以つて、此日に當りて茱萸房を折て、以て頭にさし挟みて惡鬼をさけ、初寒を禦ぐ』云々。又延喜式典藥寮の條に、『凡九月九日吳茱萸二十把藥

司に附て供之』と。同じく春宮坊の條に、『凡九月九日平旦典藥、女孀孀等を率て吳茱萸を供す、祿を賜ふ』と。又枕草子に、『九月九日の菊を、綾と生絹の絹に包みて進ませたるを、同じ柱に結び付けて、月頃ある藥玉にとりかへてすつめる』云々と。即ちこの茱萸を佩びてといへば腰に付ける事にて、彼の幼兒の腰に佩ぶる守袋なども、是より出たものではないのでありませうか。綾と生絹の絹に包みてと云へる、それこそ茱萸囊にて、菊と吳茱萸を折入れて、重陽の儀式に、五月五日に飾れる藥玉と取替へて懸けるので、其形は凡そ第百七十四

圖の如くであります。

第百七十四圖



花道に用ひる茱萸袋の花器は、既に特異の花器なる項に於て述べたる通りであります。今専ら床の飾りに用ひる茱萸

囊は、總緋の精好を九寸四方に切りて袱紗とし、是に吳茱萸(茱萸の實)を包み、真紅の紐にて上を結びて前に總を垂れ、其の口に黃白の菊と茱萸と、共に

造花にしたるを挿入れるので、床の間の中釘か、或は又垂撥掛板などに懸けて飾るのであります。

(十八) 菖蒲御輿

公事根源に云はく、『六府、あやめの輿を南殿の階の東西にたつ』云々と。又夫木集、經信の歌に、

澤水に衛士のおもひし菖蒲ぐさ、君が臺に祝ひ葺らん。

古しへ、五月四日には、山城の國葛野郡小野莊六郷の民百姓、烏帽子素襖を着して禁裡にまゐり、大内初殿舎の屋根に菖蒲を葺くこと、代々の慣はしとなつてをりましたので、これは古來小野の莊は主殿寮の御領地であつた故であります。又葛野郡梅が畑の供御人は、菖蒲御輿の御料木を、今出川家に納むることが慣例となつてゐたので、すなはちこれを以つて衛士に命じて菖蒲御輿を作らせ、大内に奉つりたるものであります。

菖蒲御輿の作り方は、略々第百七十五圖に示したる如く、即ち先づ細き木を以つて柱とし、小さき家の形を製らへ、檜葉ならびに菖蒲を以つて殿宇を蓋ふ屋根とし、別に根の付きたるまゝの菖蒲を連ね、根を外にし行違はせて棟梁とし、處々を括るので。中には木を渡してこれに根菖蒲を並べ、前には一對三脚の結び臺を置き、土器を載せて何かな時の花を盛ると云ふことであります。

第百七十五圖



(七) 花道の禮儀作法

(一) 儀式の心得

草木を瓶に移すに手折切りたるまゝにては、神佛に供し大禮に用ふる事は出

必ず、必らず洗ひ清めて清淨にし、不禮の花葉を去り枝を矯め、陰陽和合、虚
 實等分の眞理を以つて、姿を整へ禮節を備へなければなりません。況してや人
 として禮なければ、禽獸と同一であります。故に諺にも、「人にして禮節を辨へ
 ざるは、猶沐猴にして冠すると同じ。」と云ふてあります。

人品の高下は、服装の善悪に依つて定まるものではありませぬ。假令身に禮
 褻を纏ふとも禮あり起居動作優美なれば、自然心あるものをして尊敬の心を起
 さしめ、人品高雅に風采が奥ゆかしく見えるものであります。綺羅の飾り金
 玉を帯ぶるも禮儀を知らざれば人品卑しく成りて、人に輕しみ蔑にせらるので
 あります。すべて禮節は人間萬事の根本なれば是非一通りは心得て置かねばな
 らぬことで、況んや風流を旨とし禮節を重んずる所の花道に親しみ嗜む者に於
 ては居常禮儀を心掛け、最も起居動作を慎まねばなりません。

さて嬉しき時は笑ひ、悲しき時に泣くと云ふは人情であります。此心の有
 様を適當の形を以つて表すが儀式であります。儀式は即ち心の或る形式なれば、

自然式に行ふ事柄は吉凶に關する事にありますが、何れも之を行ふ場所は嚴肅
 を主とすれば、これに臨むにも亦其心を正しうすべきは勿論、服装、言語、態
 度等に付いても十分の注意を拂ひ、謹嚴を旨とせねばなりません。

心の喜ばしき嬉しさを形の上に現はしたる儀式は祝日でありまして、公の祝
 日には即ち四方拜、紀元節、天長節の三大節を始めとして、地久節其他臨時の
 祝事があり、私の祝日は即ち年賀、結婚、誕生、賀壽、出世、養子などであり
 ます。公の祝日には夫々定まりたる儀式あれば、國民として之を祝するは勿論
 の事で、各々身分に應じて相當の敬意を表せなければなりません。

又一家に於ても、夫々一定の作法のあるものなれば之を等閑にせず、事の輕
 重、富の程度によりて相應に行ふべき事は云ふ迄もなき事であります。尤も茲
 に注意すべきは如何なる式にても、凡て奢侈に流れてはよろしくありません。
 又野卑なる遊びをして謹嚴を缺いてはなりません。喜ぶべき此の祝日に苟くも
 不快の顔色や、不吉の言語を用ひてはなりません。假へ内に心配事ありとも、

なるべく之を外に現はさぬ様注意する事が肝要であります。

心の哀しさを形に現したる儀式は祭祀でありまして、公の大祭日を始めとして、私にしては先祖の祭、先祖の法會を營むなど、何れも哀慕の心を表するものなれば、極めて嚴肅に取り行ふが宜しい。我が父母や兄弟や親戚や師友の恩義と云へば素より輕重の差異はあれども、其忌日、年回に當つては必ずお祭りをして、衷情を表さねばならぬのであります。

靈祭の日は、神祭にては初祭、五日祭、十日祭、二十日祭、三十日祭、四十日祭、五十日祭、百日祭、一週年祭の九つと、五年祭、十年祭、二十年祭、三十年祭、四十年祭、五十年祭、百年祭の七祭にて。佛式にては初七日、二七日、三七日、四七日、五七日、六七日、四十九日、一週忌の八つと、三回忌、七回忌、十三回忌、十七回忌、廿三回忌、廿七回忌、三十三回忌、三十七回忌、五十回忌、百回忌の十祭であります。此の上は神祭にては百年毎に、佛祭にては五十年毎に靈祭、法要を行ふのであります。いづれ神佛前の按上には香爐、火

燈、挿花を捧げ、(是等の配置、飾り方等茲には詳しく述べ置ませぬ。)神祭ならば水、鹽、菓子、野菜、海藻、魚類等を供へ、佛祭ならば菓子及び精進の膳を供へ、神官、僧侶を請じて祭式を行ふのであります。

神祭の時参拜するには、木綿を附けたる櫛の枝を自分の方に向け、右手に持て左の手を添へ、静かに机の前に進み出で、櫛を靈牌の方へ向けて持ち直し、右手にて之を按上に供へ、稍々下つて拍手再拜し、又少し下つて、並み居る祠堂の方へ向ふて禮をして退くのであります。

又佛式にて焼香する時は、手を洗ひ口を嗽ひて其の座に着き、位牌の前半疊許りの所迄進んで座し、懷中より香包みを取り出して之を左手に持ち、右手に香を摘んで押し戴き三途程香爐にくべて拜禮合掌し、少し後へ下り並み居る僧に禮をして退くのであります。

(二) 宴會の心得

客を招く時は、先づ其時日を定めて招待状を出すことであります。最も尊敬すべき客ならば、自身が出向いて案内するが禮であります。時刻は能く都合を考量して適當なる時を撰むがよろしく、尤も季節によりても斟酌せねばなりません。又もし招待状を受けたる時は、能く熟考して成るべく早く返事をなし、容易に違變してはなりません。

當日は主人方に於いては諸道具の備へは勿論、家の内外をよく掃除し、客間は時候に應じ場合によりて適當なる裝飾をなし、客をして些の不快の感をも起させぬ様、萬端子細に注意を怠つてはなりません。客は約したる時刻を違へず行かねばなりません。余りに早くとも主人方の都合悪しく、遅ければ他の客に迄も迷惑を掛ける事となれば、先づ時刻の十分前後位が適當であります。

座席は主人自ら尊卑長幼に従ふて相當に定め置き、客揃へば宴會の席に導いて設けの席に着かしむるがよろしく、客は主人の進む席に就いて、余りに六ヶ敷云はぬが宜しい。然して假へ日頃自分の好まぬ客と同居するとも、不快の

顔付などせず、何ともなげに宜き程に應合ふて居なければなりません。即ち之は主人に對しても、又他の客に對しても無禮となる故であります。膳を我が前に持つて來たらば、兩手を左右に突つか、或は膝頭を揃へて會釋するがよろしい他の膳と見競べなどしてはなりません。膳部が出揃ひたるとき主人宴席に出で、今日の來臨を謝する旨を述べて、直ちに酒肴を進め、決して親疎尊卑に依りて客の待遇を違へてはなりません。客も又相當の答禮、謝辭を述べて後箸を取るの、若も上席に尊客あれば、其人の箸を取るを見て後に己れも取り、又己れ上席ならば他々の人に挨拶して、箸を取るの禮であります。

盃は右手に受け、左手にうつして酒を受け、兩手を縁に掛けて飲むべきものであります。略式の時は何れの手にて受け、又飲みても苦しくはありません。目上の人に盃を持ち行くは失禮なれば、必す其人の前行き、お盃を頂きますと云ひて乞ひ、盃を貰ふて自分に呑み、而して盃洗にてすゝいで差上げるものであります。

食事の順序は、先づ右手にて飯碗の蓋を取り、之を左手に移して膳の左方に置き、次に又汁碗の蓋を取り、左手に移して同じく膳の左方に置き、次には右手に飯碗を取り上げて左手に移し、箸を取つて飯を軽く二箸食べて碗を膳の上に置き、又右の手にて汁碗を取り、左の手に移して箸を取り上げ、汁を二口吸ひて實を食べ、右手にて碗を膳に置き、次に飯碗を前の如く取り上げて飯を食べ、次に汁を吸つて實を食べ、夫より飯を食べ、膳に付いたる菜を食べ、又飯を食べ、斯様に回り食べるが食事の法にて、飯許り食べ或ひは菜許り食べる事はならぬので、汁を吸ひて直ちに菜に移るものでもありません。すべて馳走は何なりと食べて宜しいけれども、頭付の焼物あれば、それ許りは残して歸るが宜しい。飯は少くも一度は替るもので、一杯で止めては不可ませぬ。箸の先きは多く汚さぬやうにし、膳の上にて揃へなどしてはなりません。凡べて馳走されたるものは假へ調理の法は悪しくとも、甘さうに食べる事が肝要であります。中座にして立つ事は勿論宜しくありませんが、もし態むを得ず他の客よりも

先に歸る時は、人目に立たぬ様にするがよろしい。もし客に挨拶などすれば、人をして歸心を催させて、折角の興を妨げる事となる故であります。然れば主人は丁寧に挨拶して、玄關迄送るがよろしく、非常に尊敬すべき客なれば、宅まで送るが本意であります。されど未だ他の客が居残りて、これを接待する場合には家人に命令けて送らせ、又客の暇を告げずに歸るものあれば、夫は強いて挨拶するには及びませぬ。客のすべてが歸る時は携帶品など取揃へて、混雑せぬやう注意するがよろしい。

招かれて後一週間の中に、其家に行きて謝辭を述べねばなりません。若し自分に行けずば手紙にても苦しくありません。

(三) 訪問の心得

寒暑風雨の劇しき時は、急用を除くの外はなるべく人を訪問せぬがよろしい。さもなければ先方に鮮なからの迷惑を感せしめる事があります。例へば寒氣強

き時或は暑氣劇しき日などにては、客に對するも懶き事の有るものなれば、夏の朝の涼しき時、冬は午後の温かき時を撰むが宜しく、それも朝の余りに早く、飯時と、夕刻は避けねばなりません。

座敷を通る時は、先方の手を煩はさぬ様自分に履物を直して置くが宜しい。座敷に入りても無遠慮に座に直らず、挨拶も了り、先づ床の間其他の飾り付を見、室の模様を篤と見定めて、主人の進むのを待つて座布團を敷き、適當の座に着くのであります。主人の詞を聞き入れず下座に着いて、却つて通行の邪魔となつても不可ませぬ故、余りに固辭せず設けの席に座るがよろしい。されど又先客、相客の有る時は安りに上座に進む事もなりませんゆゑ、其人に依つて斟酌せねばなりません。

座に數人の客有る時は、茶菓一同に行き渡り、主人の進めを待ち、菓子を喰べ茶を飲むので、進められたるものは余りに辭まず、快よく之を受けるが禮であります。菓子は箸にて挟み（乾菓子なれば箸を付けず出せば、其のまゝ、手にて取るもよろしい。）懐紙に取るので、若し懐紙の持ち合せなければ茶卓に載せてもよろしい。大きな菓子なれば二つに分けて左の方より先に食べ、小さきものなれば右手に取りて其儘食べるので、一口食べたる時三ヶ月形に齒形の付かぬやう、注意せねばなりません。或は紙を敷いて出したる菓子なれば、残り包んで持ちて歸るが禮であります。又茶を飲むには、茶碗を取りて左りの掌に載せ、右手を軽く添へて戴き靜かに飲むので、今一服と乞ふても苦しくありません。

さて時候の話など済めば直ちに來訪の要件を談じ、用事が済めばさつさと歸ることにて、雑談に長き時間を費して主人に迷惑を掛けてはなりません。然し主客共に時間を許し、好める道にて興に入るときは格別、それとて成るべく家人に迄も煩ひを及ぼさぬ様、機を見て宜き程に暇を告げて辭去するがよろしい。

(四) 應接の心得

總べて人を招待し又は訪問すると云ふは、固より交誼を厚うすべき意より出るものなれば、客の來訪する者あれば悦んで迎へ入れ、成るべく速く出て逢ふが宜しい。長上の客なれば玄關迄出迎へて客室に導くので、さらば同輩なれば出迎へには及ばぬかと云ふと、全く然り云ふ譯ではありませぬ。客には區別を立てず同様に取扱かふがよいのであります。又如何なる場合にて如何なる人にて、自分が座敷に居据り乍ら客を待つと云ふ法はないので、人に依りては先づ座敷に通し置き、而して自分が其室に行きて逢ふものであります。客間は何時も清潔にして其上適當なる裝飾を施すが宜しく、一は客の目を悦ばせ心を樂しませる爲め、一は客を尊敬する心を表す爲めに、これ決して虚飾ではありませぬ。客席は無論上席にするのであります。場合に依りて三通の差別があります。常に床に近き處を上席とし、佛事の時は位牌に近き處を上席とするので、茶席にては釜に近き處を上席と定まるのであります。それは鬼もあれ、原より床の前一疊は貴人の座と云ひ、これを遠慮して誰れも座るもの

ではありませぬ。されば床が陽の床なれば客座を左旋に、又陰の床ならば客座を右旋に設けるので、床の前疊一疊を除いて明り障子の側へ列座し、主人は疊目の方少し下つて客に對するのであります。もし又床の無き室なれば、明り口椽側の方へ客座を設け、勝手の方を主人の座とするので、最も敬ふべき客ならば、正面の中央に座を据へるのであります。

火鉢は客の上側、尺程の處に置き、銀や把手の有るものならば之を左右にし三脚のものならば二脚を客の前に、一脚を客の向ふに成るやうに据へるので、火箸はよく揃へて客の前へ横に寝かせて置くのであります。又煙草盆ならば、灰を和らげて體裁よく火を活け、灰吹なども美麗に掃除して中に少し水を入れ灰吹の方を客より見て右に、火人は左りに當るやうにして、客の膝より七八寸の所、正面に据へるのであります。

茶菓子を出せば先以つて主人自ら之を試み、而して後客に進むるが法にて、自分には一切喰へずに、客に許り進めるは却つて失禮であります。煎茶ならば

茶托に上せて客の前に出すので、茶好の客ならば何服進めてもよけれど、余り好まぬ客なれば無暗に進めてはなりません。通例茶を呑みて足りたる時は、茶托の上に茶碗をかへして伏せるべきものであります。

客の歸へる時は叮嚀にお辭儀をして立關迄見送り、外套手袋其他の携帶品などに氣を付けて、忘れ物のなきやう注意するがよろしい。もし供の者があれば豫じめお歸りの事を話して、立關に待せるのであります。

(五) 談話の心得

人と向ひ合つて居る時には、常に目を先きの人の胸の邊りに着けて、手は着物の前を合せたる如く重ねて膝の上に置き、靜かに話しを始めるものであります。相手の顔を見つめて話すは此の上もなき不禮にて、話し中に前後左右を見廻して、心の定まらぬ様子をするは實に見苦しきものであります。又言葉は首聲も調子も、余りに高過ぎすまた低からず、程よくしなければなりません。其

聲の余りに低くして其の調子の遅緩なるは、不活潑に見える而已ならず、不明瞭にて相手をして要領を得ざらしめ、さればとて音聲高過ぎて調子が急なれば、如何にも輕卒に見えて之又明瞭を缺きます。故に話しは騒々しくなやう判然りと、品よき詞を以つてし、余りに飾らず又決して卑しき詞を使ふてはなりません。

人の話しの中に口を入れ、或は自分の云ひたい事許りを云ふは、大變に失禮なれば、先づ先方の話しを終るを待つて話し出し、人の話すときは充分に間違ひなきやう聞き取るが宜いのであります。そして話し詞はなるべく平易單調なるものを遣ひ、誰にても分り易きものでなければなりません。強いて六ヶ敷き言語を用ふれば普通の人には解らぬ爲めに、人の氣を損する許りでなく、自分の學問を誇る様にも見えて見苦しく、時に依りては取返し付かぬ誤解を招く事となしとも限りませぬ。

話しの種類は四季折々の事や、或は旅行の事や新しき出来事や茶道花道の事

など、其の人の趣味に適し、心を樂ましむる様なる事を撰まねばなりません。一向人の興味を感せぬ話しをしても、却つて不快を感ずる許りであります。他人の事を話すにも、善い事なれば宜しいけれども悪しき事は決して言はず、兎角差障りの無い事であればなりません。

大勢の人と話す時には萬邊なく少しづつ、話して、決して一人と許り長話しをしてはなりません。斯かる場合には話し助けてもなる繪畫、寫眞、雜誌、新聞などを出して、人の見る便を計るも宜しい。

又客の種類によりても夫々話しを撰まねばならぬので、例へば老人、壯年の人、學生、僧侶、教員、其他いづれも其人に適應なる事でないならばなりません。畢竟談話は相手にして愉快に聞き取らせ、又話させるやうにする事が第一大切なのであります。

(六) 會席の心得

花道に於いて免許と云ふは、圍碁、將碁に初段、二段、三段と云ふが如く、傳授位附けの名目でありまして、勿論流派に依りて夫々名稱を異にすれど、今多數の流義にては之を七段に分ちて、初傳、中傳、奥傳、郡會司(又は郡會頭)國會司(國會頭)、總會司(總會頭又は統括司)、諸國總會司(諸國總會頭又は總統括司)と稱するのであります。而して插花會に於ける席順は是に依つて定むるので、插花を並列する席中の主要なる處を役席と唱へます。

役席は床秀逸、床脇、卷頭、卷軸、中央、玄關にて、その次第は、一床秀逸は勿論、二床脇は臺目などにて、三卷頭は床脇の次の位置、四卷軸は席の最末端、五中央は即ち卷頭と卷軸との中央、而して玄關は其名の如く席の入口にて是は三の席と同等であります。又床、玄關などに二瓶置く時は明り口上位にて尙數置く時は中央役席であります。兩側の席は左右同等であります。

又床なくして一文字の席ならば、中央秀逸にて其左右は卷頭二の位、又左右の端は卷軸にて三の位、左右の中央は各々四の位にて、其余は花と器の取合せ

を考へて、都合宜しきやうに飾り合すのであります。

役席の人選は前に述べたる通り、免許の上下に依りて當日秀逸の人が定めるので、同免許の人の多きときは新古の順序に依るのであります。秀逸の席の人は勿論、いづれも役席の人は各々傍近の席の花に注意して、悪しきところあれば指し示して之を直させ、禁忌にふれ花矩に戻らぬやう、互ひに心を配らねばなりません。無免許の人は決して傳花を活ける事はならぬので、何人に限らず各々其の花形、花器の配合、花の色彩などを考へ合せて、他の人の障りにならぬ様心得ねばなりません。尤も多免許の人は兎もあれ、初心者には随分挿け宜き麗しき花を割當てる事でありませぬ。會主は一統に目を配りて萬事を斡旋し、各自高聲喧囂を極め、爭奪、口論等なきやう心得ることが肝要であります。神社佛閣へ奉納の花の會には、神社へは島臺に飾り、佛閣へは山水に飾るのであります。島臺に飾るときは場所が能舞臺などならば、圓を圓く作りて其の廻りに花を並べ、巡つて見るやうに飾るので、秀逸の花は神前の正面とし、そ

れより三方を巻頭、巻軸、中央の役席と定めるのであります。又山水に飾る模様は、常の並べ方と變りなけれど、水陸を分けて景色よく取合せることで。先づ床に陸物を挿けたれば、夫より同じ陸物ばかりを並列し、宜き程の處より今度は水草許りを並べ、掛花は陸物の部の上に加え、船は水草の所の上につけるのであります。

斯道同好の亡き師友の忌日、年忌に當つて、追善に行ふ挿花會にては、正面に按を据え、之に位牌を飾つて香爐、盛物、火燈を供へ、追善式の花を置くので、式の花は免許にかゝわらず最も縁近き人之を活け、其の他の事は常の會席同様であります。

免許披露の事は奥傳以上の時の外はないので、披露會の席に於いては、より以上の免許の人有りとも、必ず新免許の人の花を、秀逸の席に直すのであります。そして免状は三方に載せて、其花の傍らに飾るので、その外の飾付け、都べての心得は全く常例の通りであります。

(七) 會日の心得

當道の者三人五人七人相寄りて催はす花の會には、前項の各會席の外尙廻り花、花月、寄合挿しなどの事があります。今是等の次第、方法を述べれば左の通りであります。

廻り花と云ふは茶人大黒庵紹鷗より初まりたる事でありまして、其の方法は三人五人七人にて、先づ一番、二番、三番と籤引きにして順序を定め、一瓶の花を順番に入れ替へて變化の趣きを賞翫するのであります。始め一番に當りたる人は、花の振りをよく見立て、主位客位何れにても枝葉の容姿に應じて隨意に活けるので、尤も枝葉少なく閑栖なる花にては、後々趣き變り難ければ、枝葉多く賑やかにして、花葉を心に任せて切り或は矯めず、次の人の活けるに都合宜しき様、六七分の働きに活けるがよろしい。扱又二番に當りたる人は、一番に活けたる人に挨拶をして花を取り上げ、姿形を更へて同じ花を活け

るので、是も又主位客位は隨意なれども、前同様の心得を以つて活ければなりませぬ。三番に當りたる人も又斯の如くして活け更へ、四番五番も同じく、人数多くとも皆此の様にして廻すのであります。尤も三人迄活けたるときは、宗匠より挨拶ありてこれを止め、四人目よりは更に又別の花を出して活け始めるがよろしく、三人迄は花の姿變りて同意にならず、風流なる花も生かしますが、四人目にも成れば最早形の替へやうもなく、面白き花も出来ぬもの故、宗匠三人目の花を賞美して、是を止めるのであります。

花月の廻り又雪月花と云ふは、時日を定めて、三人五人にても花一種宛つ持ち寄り、是を籤引きにして、各々當りたる材料を以つて活けるので、花形、挿方に制限はなく、誠に興ある術であります。

又寄合挿しと云ふは、假へば三重切に花五種五人にて活け、或ひは筒を寄せて數々の花を五人七人にて取り合せて活けるので、時には又廣口、馬盃等にて二人三人にて活けることもあります。その次第は、これも又上口何の花は誰、

中は何々誰、下何々誰と籤引にして定め上より順次に活けるのであります。花手前は正しく上の花又下の花のさゝはりにならぬ様、同時に釣合ひを能く考へて入れ、余りに手間取れば次なる人は待ち遠ければ出来得るかぎり手早く活けそしてお先に失禮、お待ち遠さまなど挨拶するがよろしい。そして花の切り屑など各々取り片付け、足し水は最後に活けたる人が注ぐべきものであります。一つの花器に二人三人にて活ける時も又之に準ずるので、花取合せの二三を示せば左の通りであります。

三重五種取合せ。(掛置とも同様であります)

- | | | | | | |
|----|---------|----|------------|----|---------|
| 上口 | 白玉椿と柳。 | 中口 | 紅梅と馬蘭。 | 下口 | 萬年青。 |
| 同 | 白藤。 | 同 | 桃と芍薬の芽出し。 | 同 | 芭蘭と金錢花。 |
| 同 | 卵の花定家葛。 | 同 | 白芍薬とつばの小葉。 | 同 | 燕子花。 |
| 同 | 白萩。 | 同 | 桔梗と仙のふ。 | 同 | 檜扇と露草。 |
| 同 | 枇杷と蔓梅嫌。 | 同 | 糸にしだと赤山茶花。 | 同 | 岩路葉。 |

- | | | | | | |
|---|----------|---|---------|---|--------|
| 同 | 常盤物と葛紅葉。 | 同 | 梅嫌と水仙葉。 | 同 | 赤小菊。 |
| 同 | 水仙霞の挿方) | 同 | 寒菊と撫子。 | 同 | 錦木に千雨。 |

(八) 插花の手前

平座敷の床へ花を活ける時は、花器を臺に載せて定めるところに据え置き、花盆には花の材料、鉢、花留、花巾など必要の小道具を取り揃へて、夫々一定の場所に整然と並べ、水指も盆に載せて、共に次なる室に準備して置くので、花器には豫ねて六七分許り水を注いで置くが宜しい。

扱花活けにかゝるときは次の室より水指を先きに運んで、床の前宜き程の處に置き、夫より花盆を持ち出で、床の真正面より少し床柱の方へ寄りて、稍明り口に向つて座し、花盆は其座敷の宜しきに随ふて右へなりとも左へなりとも、都合よき様に置くので、大抵上座床なれば右、下座床なれば左りであります。それより先づ鉢を取りて袋より出し、(鉢は袋に入れてなければ勿論其儘で

あります。己が膝と床框との間に横に置き、(此の間は凡そ八寸であります。)袋は花盆の次に置くのであります。次に手を伸して、花器を床の臺より取下して床框の際に置き、花巾を取りて能く拭いて、花巾は元の處へ戻し、そして花留をするので、程よくしたれば其所まで足水を注ぐのであります。夫より枝葉を見立て花を活けるので、すべて伐るにも矯めるにも、花は盆の上にて取扱かふがよろしく、枝葉の切り屑の多く散らぬやう注意せねばなりません。

花を活け終れば花巾にて鉄を拭き、袋に入れて盆に納め、花盆を次へ廻し、花巾は水指の盆に載せて置くのであります。夫より花を少し向ふへ寄せ、静かに床の正面に進みて花を臺の上に載せ、正面に直して少し座を下り、夫にて宜しきや否やを篤と見究めて座に戻り、適宜に足し水を注いで花臺、床縁などを拭き、花巾はもとの花盆に納め、夫より花盆を持つて次の間に下げ、又水指を持つて下り、次に塵取と羽箒を持ち出て残りたる塵を掃き入れ、勝手に持つて入るのであります。

又平座敷にて花を活けるときは、先づ其席へ花臺を直し花器を据え、水は七分入れ置くのであります。夫より水指を運び花盆を持ち出て出づること前の如く、小形の水指なれば花盆に載せて出ても宜しい。花を活くべき席に座し、花器は臺より取り下して花を活けるので、或は下に花巾を擴げて敷くのもよろしく、都べての手續きは床花の手前同様であります。

又上段の間の床へ花を活けるときは、初めに花臺を床に直し、花器は上段の間と下段の間の框の際へ据へ置くので、水指、花盆は下段に運び付けて其儘下段の間に座して花を活けるのであります。上段の間は何程廣くとも常の床と同様に心得てよろしく、手前の順序は前の如くであります。花挿け了れば上段に上りて床へ運び、夫より水指を持ち行きて足し水を注ぎ、花臺の上や床框を拭いて下るのであります。

又二疊臺の床は上段の間同様に心得てよろしく、花の手前は平座敷の床の場合と同様にて、活け終つて二疊臺に上り花を向ふへ直して足し水を注ぎ、床を

拭いて下るのであります。二疊臺の床及び上段の間の床に活ける挿花は勿論正花にて上品なる草木を撰み、殊に貴顯方の御前にては萬事の心得失念なきやう注意せねばなりません。又上段の間や二疊臺に上るときは、豫ねて毛氈などを敷いて、其の上を通ふがよろしい。

元來上段の間は、二疊臺の床を取擴げたるものでありまして、二疊臺の床と云ふは奥を板にて張り前に疊を敷くので、或は板の方を少しく高くしたるもありませんが何れ床框は疊の前に付け、これに添ふて床柱を立てるのであります。是則ち一疊の上段の間にて、板の上には神佛を祀りて花を供へ、疊の上には貴人が座せられるのであります。故に上段の間には二疊臺附きと云ふのはありません。かるが故に平座敷に於いても、床前の一疊は二疊臺に表し、貴人の座としたるものなれば平人は此の疊を除けて座るべきもので、上段の間は常の床同様に心得て然るべきであります。

扱又床柱に掛花活ける是は、先づ花器を運んで床柱の方に置き、夫より水指

を運び次に花盆を運ぶので、花器には矢張り六七分許り水を入れ置くのであります。花盆、水指を取直し床柱に寄りて床の方へ向ひ鉢を出して花配を込め、水を注ぎ足して花器を柱に掛け、中腰となりて花を活けるのであります。それよりの手續きは前に述べたるがごとく、尤も終ひには柱、床縁を拭き、花盆、水指を持つて下るのであります。

(九) 挿花の見様

花を見るときは、無論禮儀を正しくせねばなりません。心なくさらりと瞥見したり、だらしなく居乍らにして横より流し目に見たり、甚だしきは立ちたる儘にて、見下すなどは不作法千萬、主人に對して失禮極まるものであります。總じて花を見るに脇より見るは大なる誤りで、挿花は僅かに五歩三步の花形の釣合ひを大事とする故、少しにても脇より見れば其見當が違ふのであります。又主人は馳走に心を盡して活けたる事なれば、すげなくしては本意に協はず、

客となりては第一床の内に氣を付くべき事が肝要であります。或人の歌に

床へ向ひ脇へ寄るこそ見惜けれ、ろくに向ふて能く止めて見よ。

活けて置く花と葉数をよく覚え、問ふ人あらばこれをかたれよ。

とありますが、誠に主客とも此心得がなくては副ひませぬ。

床の花を拜見するときは床框より三尺下り、則ち床前の疊一疊を隔て、正面に座り、着物の前を合せたるごとく手を組んで膝に置き、軽く一禮するのであります。夫より先づ掛物を見るので、上より段々と見下り、書畫、表相、雅印軸をも篤と見て、次に花を見るのであります。花二瓶ある時は左より見て右の方を見るので、水際を見るには御免下さいと挨拶して左の膝より摺寄り、篤と見て元の座に戻り、今度は花を下より見上げ能く見定めて又一禮して退くのであります。

掛花を見るには、床柱より六尺則ち壁に疊一疊離れて座るので其余は先のごとく、水中を見るには、同じく挨拶して柱のもとまで進み少し伸び上り、中腰

となりて見るのであります。

すべて花を見るに見下ると云ふは禮に非らねば、始めは上より順次に下へ水際まで見及ぼすもよけれど、後には必ず逆に見上げて置かなければなりません。又或は伸び上り又はかゞみ、身體を左右に捻ち向けなどして縦横無盡に見廻し、裏面をうかゞひ枝葉の間を差しのぞきなどするは悪しく、花は勿論花器花臺にも、決して手を觸れることはなりません。座れば座りたるまゝにて身體を自由に動かさず、膝に手を置き姿勢を正して、謹ましく見るものであります。

或流義にては花見る姿勢に眞行草の三体をもうけ、眞の花の見方は兩手を前に揃へて突き、身を低く下げて見るので、行は軽く指先のみを突き、草は膝の上に手を置いて見ると云ひます。常の花なれば兎まれ、いづれ貴顯の御殿にてあるひは高貴の方の活けられたる御花拜見の砌りは、耐く心得あるべきは言はずもがなであります。

(十) 會席の花見様

會席の花を見る順序は、先づ第一に玄關の花を見るのであります。もし二瓶あれば左から先きに見て次に右の方を見、三瓶あれば中央を見て左右を見るので、何程数多く有るとも、中央役席であります。夫より直ちに床前に至りまづ掛物を見て次に花を見るので、見様は常の床花と見方は更りはなく、二瓶三瓶もあれば、玄關の時と同じ順に見るのであります。夫より床脇の花を見、次に末席に下つて巻軸の花を見るので、すべて役席の花は床花を見る時と同様に心得てよろしい。夫より少し上に進み、此度は五六尺許り離れて疊の真中に座り二三瓶を一度に見るごとくして順次に進み、中央の花の前に常の通りに座り篤と見るのであります。夫よりは又五六尺離れて座り前の如く見上り、巻軸の前に座して見るので、終りに今一應床前に座し、秀逸の花に心を止め、仔細に見て禮をして去るのであります。

又兩側の席ならば、始め玄關を見て床秀逸の花を見、夫より左側を巻軸より順序に見上りて巻頭に至り、又右側の末席に下り、巻軸より巻頭まで前の如くに見て進み、終りは矢張り又床の花を篤と見て引き取るのであります。

近來板敷又は土間に壇を設けて、花を陳列する事などありますが、左様な場席にては無論立ちたる儘にて見れば宜しく、其次第は前の通りで、もし役席としてはなく、順序不同の席なれば、左の方より右旋に順に見て行くので、身體を真直に足を揃へて立ち、兩手は組んで前に下げ容を正して見るものであります。

會席の花を見る時とて、常に床の花を見ると其心得に更つた事はありませぬが、すべて足音荒くとしくと歩くことは悪しく、疊の縁を踏まぬやうに静かに摺り足にて歩むがよろしい。そして花の近くを通れば萬一着物の袖、羽織の裾などが花に觸れる事が無しとも限りませぬ故、多く離れて通行するがよいのであります。座に着くときは傍風を立てぬ様に静かに座り、立ち上る時は初の

に少し腰を浮せて足を瓜立て、右の膝頭を少し上げ左の膝を右の膝に引き寄せつゝ、右にひねり、静かに真直に立つべきであります。花を見乍ら大聲にて談をなし、或に指しなどして遠慮なく評を加へる如きは無法極まるもので、秘々と呶き言などをもせぬ様慎しまねばなりません。

(十一) 挿花所望の心得

主人より客へ花所望せんとする時は、花器を床に飾り置き、花は四五種許りも能く養ひ置くのであります。客承知の旨挨拶あれば、花器は是にて宜しきやを伺ひ、種々の器あれば、客の好みに任せて取替へるがよろしい。花もいづれを出すべきや、客に聞きたる上にて生け溜めより取り上げ、花盆に載せて挿花道具を取り添へ、水指を別の盆に用意して、次の間に備へ置くのであります。尤も花器には兼ねて六七分許り水を入れ置き、花は洗ひ清めて塵埃を除く外少しも手入れをせず、枯葉枯枝等を其まゝにして出すので、振り宜き枝葉澤山に

有るがよろしい。

いざや客花を活けんとする時は、主人立つて掛物を巻き取るので、是は花の構ひにならぬやう、客をして意の如く花を活けさせん爲めであります。されば客は何卒其まゝと挨拶するがよろしく、三幅對ならば中一幅は外し、二幅對ならば是を取り外すか、或は双方左右に分けて片寄せてもよろしい。一幅の大物などは無論取り外すので、横物にて花の構ひにならざる様なれば、客の言ふまゝに、夫れでは失禮乍らと會釋して、其儘に置きても宜しい。

扱客花盆を持つて床前に座りたる時、主人は水指を持つて運び、少し離れて其後へ座るので、相客有れば、何れも後へ一文字に並んで見るべきものであります。されば客は花器に配木を込め、水を注ぎ足したるとき、何卒随意に居て御覽下さいと云ふがよろしく、真後ろになりたる人は多少傍らに寄るもよろしいけれども、人の花を活ける間は妄りに高談放言をなし大口を開いて笑ひ欠伸をなし、無暗に煙草を吹かす等は宜しくありません。客も又手早く活けるを

以つて専とし、余りに執念くかゝらず、宜き程に活け上げるがよろしい。
 客花を活け終れば、御免下さいと會釋して正面に摺り寄り、花臺に直して少し下り篇と見定め置き、花盆を持つて次へ下り、主人に水を御注ぎ下さいと乞ふのであります。是は主人に水際を見せる意なのであります故、もし主人が不案内なるときは、自ら足し水を注ぐが宜しい。されば主人は進み出で、静かに水を注ぎ、花臺床縁を拭いて花巾を盆に載せ、水指を下げて勝手口に置き、塵取、羽箒を持ち出て花の塵を取り、跡を片付けるのであります。而して主人が座に戻りたる時、客より拙なき花なれど御覽下さいと云ふのであります。其時相客があれば、主人は相客に對つて、どうぞ御覽なさいと挨拶するので、相客よりは先づ御主人からと辭儀するが禮であります。そこで主人は、左様ならば御免と挨拶して床に對ひ、篇と見て座に戻り、夫より順次會釋して相客が見るのであります。見終れば主人之感賞すべきは勿論、相客も又麗はしく御花が出来て花器の景色も一入増り、云々など挨拶するがよろしい。すべて譽める事

と云ふは難かしきものにて、矢鱈に譽め過しては却つて人の氣を損すれば、宜き程に感賞して、無暗に喋々せぬが宜ろしい。
 掛物が外して有れば、花を活け終つて後、静かに花に障らぬやうに掛けるのであります。客は我が活けたる花なれば、歸る時は之を引き上げて、薄板の上か又は手水鉢の上になりとも置いて行くが宜しい。主人よりは、何卒其儘御置き下さいと挨拶するが禮であります。挨拶あれば格別、挨拶も無きに其のまゝに差し置くは不作法であります。

(十二) 客用主補の心得

床に花を活けるに、客用主補と云ふ事があります。所謂客用とは、主人が花を生けて客の響應に用ふるを云ふので、主補とは客が主人の需めに應じて、代つて活ける事にて、即ち主を補ふと云ふ意なのであります。

既に述べたるごとく、客座は明り口即ち陽の方に設けるが定法でありまして、

すべて花は陽になびくを以つて本とすれば、花を明りの方へ向けて生ける事、又縷々記述したる如く、客の光りに依つて陽氣を増すと云ふ心にて響應ので、故にこれを客用と云ひます。

又客に至りて花を活けるときは、勝手口の方に枝葉をなびかせ、主人の座に花を向けて活けるべきものでありまして、是は亭主の光強よく、陰に向ひても尚花麗はしく咲くと云ふ意にて、これを主補と云ふのであります。

然れば客に花を所望するときは、花麗はしくして随分活け宜き草木を撰んで差し出すがよろしく、客の迷惑とならぬ様、床並びに花器にも相應したるものでなければなりません。又早く凋落しそうなるものにては、興うすく且客に失禮なれば、勢強よく充分養ひを施したるものでなければなりません。客は花を活けるに、枝葉の矯め方、花葉の遣ひ方に注意して、最も恰好よく勝手になびく様に拵らへて入れるがよろしい。萬一花の勝手に悪しき時は、明り口に向けて入れても宜しけれども、此の場合には、留や内用或は体の流しの枝などに多

く美しくしき花葉を遣かひ、主座に對つて勢ひ強き枝を出すやうにするので、是れ主補の花の習ひであります。

客位主位と云ふ事は花の勝手に指して云ふので、主位は又本勝手とも云ひ、客位は又逆勝手とも云ひます。主位は用の枝を左になびかすを云ふので、客位は用の枝を右に出したる花であります。されば客用の花は、陽の床にては客位陰の床にては主位にて、主補の花は、陽の床にては主位陰の床にては客位であります。

主人より所望ありて客花を活ける時は、置花にて床の正面に据えるので、其客又主人に花所望したる時は、主人は掛花を活けて床柱に懸けるか、或ひは垂撥を用ひて、座敷の壁か襖にても懸けるのであります。萬一客が掛花を活けて、床の内に懸けたるときは、主人は置花を活けて、臺目か座敷に置くのであります。

(十三) 床に花有る時の心得

客に花を所望せんと欲するとき、既に床に花あれば、之を取除け置くべきは勿論の事でありますが、若し客に至り、其床に挿花若しくは立花、造花など有るに、其儘にて又挿花を望まれて活ける節には、差し合ぬものを活ければなりませぬ。同じ花は無論の事、同じ色の花や同じ性質のもの、假へば梅に桃、藤に鐵線、花菖蒲、杜若、南天燭に梅嫌きなどは絶対に活けてはなりません。されば左様のときには、木物が有れば草物を活け、花物があれば葉物を活け、陸草が有れば水草類を活ける様にすることが宜しいので、斯くても尙同じ床の内に並べて置く事はなりません。これは同じやうなる草木にては、たとへ活けたりと興少なく、且つ優劣を競ふ趣き有る故なれば、臺目に置くか、又は座敷にて置くがよろしい。

又櫻、紅葉、蓮などの如き、制花を床に活け有る席ならば、假へ何人の活けたる花とても、これと同席に置くことを禁ずるので、余の花は必ず次の間に下げて置かねばなりません。是等のことは斯道に於いて、最とも等閑ならぬ仕儀なれば、よく心に止置き、其期に及んで仕損せず、人の嘲笑を買はぬやう心掛けねばなりません。

(十四) 庭前の花心得

客室の庭前に有る草木は、獨樂ならば兎も角もあれ、決して賓客の饗應には活けるべきものではあまりせぬ。これは前項に述べたると同様即ち接待の志厚からず、然のみならず内外に同じ花あれば相争ふ風情ある故にて、挿花を饗應に用ひるは客の心目を樂ましめる爲なれば、眞實此意に副ふ花は必ず他より求め來つて四邊に目馴れぬ草木でなければならぬ譯であります。但し庭中に有る花なればとて、全たく用ひる事がなくてもありませぬ。が然しそれは滞留中の客の席か、又は來客の所望に應じて活けるに限り、同じ客の二日目などに用ふる時は必ず如上の意を以つて客に挨拶しなければなりません。

扱客に挿花を所望したる時とか、或ひは客の乞ふに任せて庭前の花を切りて

進らするには、主人より、御好みの處を御指揮あるべしと、挨拶するが宜しい。客は此際さらば拜見すべしとて縁端に出て希望を述べも宜し、もし辞退すれば主人は庭に下り立つて宜き程に見纏ふて切るが宜しい。或は家人に言ひ付けて見纏ふて切りて參れと云ひても差支へなく、又自ら縁側より指揮して切り取らせるもよろしい。給仕の者が切るときは、先づ勝手に行き花盆を持ち出で、(若し花盆が有り合さねば、折敷廣蓋にてよろしい) 鋏、鋸などを持ち添へて庭に廻り、花盆は縁側の片隅へ寄せ置き、挿花に成るべき様大さからず又少さからず、体に成るべき枝を第一に切りて、其余は大小三本許り見纏ふて切るのであります。尤も座敷より見通しの、主要なる枝を切る事はなりません。木の後の方にて、格別風致に差支へなき所を見計ふて切るが宜しい。切り取りたる草木は、余り亂れぬやうに根本を揃へ、整しく花盆に載せて鋏鋸をも添へ、花盆を向ふへ廻し根本を向ふにむけて主人の前へ差置くので、更に主人は是を持つて客に進めるのであります。

庭前の花は猥りに剪るまじき事でありますけれども、これもまた客人へ對し饗應の爲めに是非に及ばず切れるものなれば、客は切りたる人の勞を謝し、殊の外見事なる枝振りにて花も一増麗はしく誠に結構なりなどと、感賞するが宜いのであります。

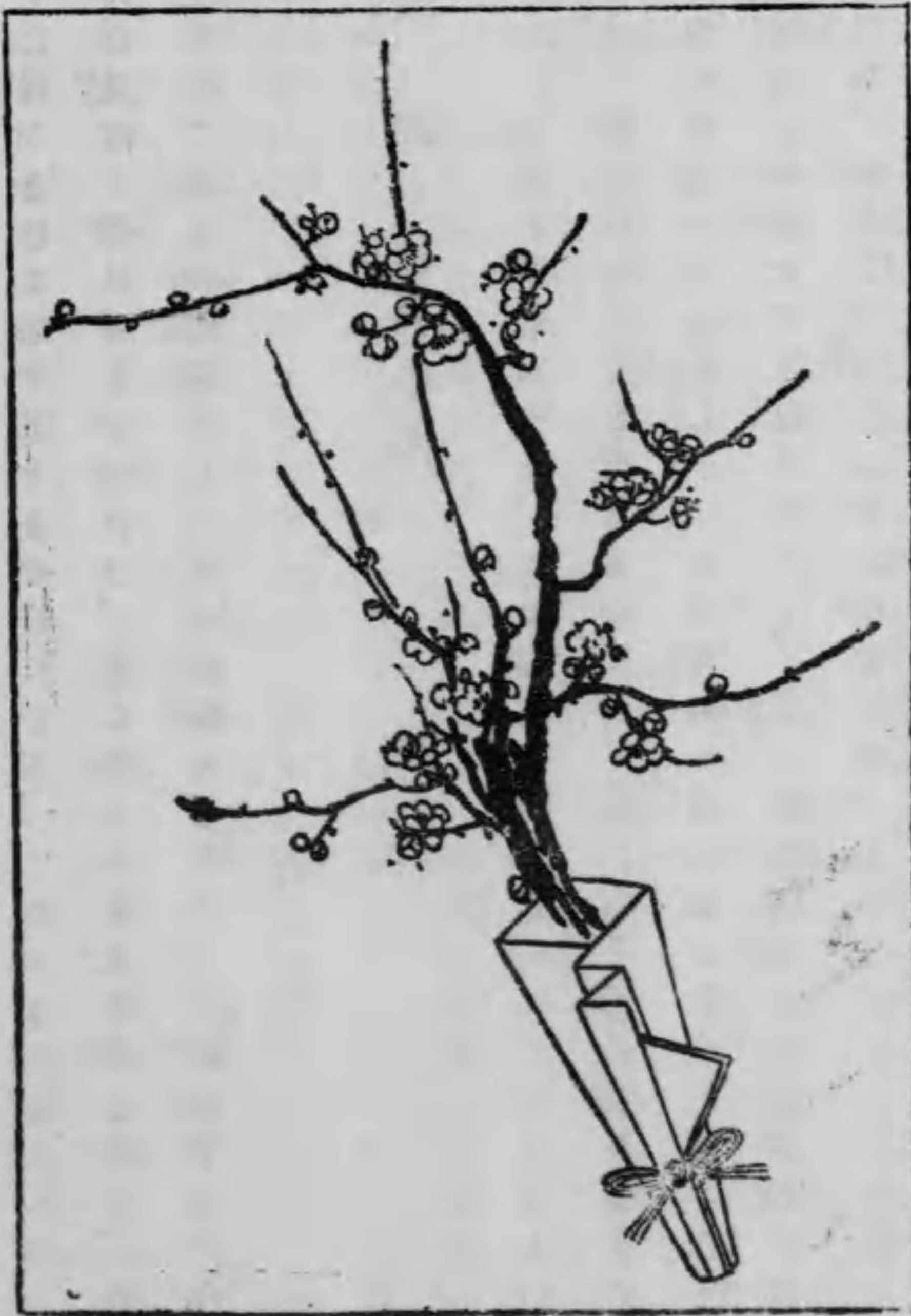
(十五) 贈り花の心得

人に花を贈る時は、花葉を損せぬやう、花手桶に景色よく入れて進らする事は、既に花器の章にて述べたるごとくであります。或ひは手桶の無きときは、花の根本を紙にて包んで送りても宜しい。其の拵らへ方は第七十六圖のごとく、花の根本を二所ほど紙捻にて下括りをなし、其上を奉書或ひは杉原若くは半紙などを折りて包み、水引を引縮きに結び掛けるのであります。

總じて贈り物をなすは人の信儀を表はし好意を示す爲めなれば、先方をして眞に悦ばしめると云ふ事が大切であります。されば先方に無き草木でなければ

なりませぬ。或は早咲の珍花とか種類稀なる草花とか遠方より當來の花などに
て、人をして好意を感せしむるものでなければなりません。珍らしげもなき有
りふれたる
ものならば、
寧ろ贈らぬ
方が宜しい。
贈り花の
大小は時宜
に随はねば
なりませぬ
が、第一剪
りも矯めも
せず、枯れ

圖六十七百第



葉枯れ枝も其儘にして、只塵埃を除くに止め花葉は成るべく繁く付いてゐるが
宜いのであります。これは先方をして隨意に花形を作らしめる爲めにて、又切
り取りて間もなく、新鮮なるを證する所以なのであります。夫故に又立鱗にも
横鱗にも、主位にも客位にも活ける事の出来るやうなる枝振を撰まねばなりま
せぬ。

木物なれば体を主として、成るべく一本に用の枝をも備へたるが宜しく、之
に大小二三本許り添へ、一括りにして贈るがよろしい。又草花なれば苔、開に
半開を取難せ凡そ五本か七本にて、尤も花菖蒲、燕子花、一八の類は花一本
に葉五四枚の割合ひとし、特に燕子花には水切葉をも添へて置かねばなりませ
ぬ。蓮、河骨などは角葉、半開、開葉を取難せ花一本に三四枚宛つ添へるので
花も半開、苔など有るがよろしい。玉簪花、岩路の類も花一本に葉三四枚づゝ
添へ、葉は大小取り難せて置かねばならぬので、別けて萬年青は葉の多きを宜
しとすれば先づ實一本に葉五六枚宛つとし、其内には眞直に立ちたる葉、横へ

流れたる葉も二三枚は添へねばなりません。余は是等に準じて適宜見計らふが宜しく、いづれ草花は土際より白根を付けて剪るので、水仙の如きは袴のなきものは用ひる事は出来ませぬ。

扱又他より花を贈られたる時は、其花の齡ひを一時も永く保たしむる様、直ちに養ひをしなければなりません。(花によりては篤と養ひたる上にて贈る事もありますが、大抵のものなれば其儘であります) 夫して之を活けるには正しく花の法を備へなければなりません。さりとて多少都合悪しくとも余りに強く矯め、又は心のまゝに枝葉を切る事はなりません。只風流なるを專一として六七分の働らきに活けて置くが宜しい。則ち人より贈られたる花は、なるべく花葉を惜しんで多く切り落さぬやうにし、仕損じ無き様丁寧に取扱ふが、其人に對する禮であります。

花器などもあまり危末なるものを用ひず、清潔なるを旨として能く拭き清め床をも掃除して正面に直し、他に飾り物有れば花のみにして、いづれも取除く

が宜のであります。

(十六) 花器の見様

花器を拜見する時は、随分粗末のなき様注意せねばなりません。先づ始めは膝より一尺五六寸許り離れて前に置き、手をつかへて見る。夫より右の手を花器の口の内に入れ、左の手を底に當て、確と持ち、その模様、耳附きならば耳の附け工合、地質などに注意し、靜かに裏表を廻して見て下に置き、又手を突いて一寸見直し、禮をするのであります。相容有るときは、花器の表を對ふに向け、上下に手を掛けて次へ廻し、お先へ失禮と挨拶するが宜しく、必ず花器の外へ手を付けてはなりません。又薄端などは上下を取外し、一つ宛つ取り上げて見、終りにまた前に組合せて見るので、水盤などの如き大なる重たきものは、下に置きたる儘にて見るが宜しい。

床へ飾りたる花器を拜見するには、花を見る時と同じく、床框より三尺下り

て座し、手を膝に置いて見るので、若し手に取りて見たき時は、其旨主人に挨拶して左りの膝より摺り寄り、静かに前の如くに手に取り上げ、篇と見て元の處へ置き、少し下りて又見直し、軽く禮して座に戻るのであります。

床柱若くは垂撥にて、座敷の襖などに掛けたる花器も、凡そ斯のごとく心得てよいのであります。

(十七) 花器取扱ひの心得

すべて輪を入れて拵らへたる花器は、何程美しくしき品價高きものなりとも、必らず床へおく事はなりませぬ。これは其形の賤しき爲めに、床は其由来尊とき人の座としたるものなる故であります。されば之に花を活けたる時は遠ひ棚の下か椽側など、成るべく床より多く離れたる所へ置くがよろしく、花臺をも用ひず、薄板を敷くのであります。

曲なる花器を遣ふときには、花の取り合せに注意せねばなりません。大要花器を古木と見なし、夫より新枝の出でたる心持ちにて活けるので、兎角小々にして至つて閑柄なるがよろしく、花に曲有ることは不可ませぬ。勿論草の場合に限り、眞行の飾りに用ふべき品ではありませぬ。

尊とき人若くは古昔の名人などの銘ある花器、又は他より寄贈の花器などは臺に載せて床の真中に置き、掛花器ならば中釘か、折釘のなき床なれば垂撥にて、床の中央に掛けるのであります。是れ則ち其人に對する禮なれば、假令其の花器が、床を忌むべき品なるにもせよ、皆斯の如くして苦しくありません。然れば花も正しく麗はしき草木を見立て、活け、必らず疎畧にして取扱かふ事はなりません。花器の銘、模様、要となるべき所などを、花にて隠れざるやうに能く注意すべく、別して新規到來の物ならば、一切他の品を床の内に飾り合せぬやう氣を付けねばなりません。

既に述べたる如く、竹の花器は其まゝにて花配をして水を注げば、はせる事がありますゆゑ、能く水を含ませて遣ふがよろしく、唐物、和物ともに名器、

磁器、塗物などは、花配をいれる、時、花器の損せぬやうに紙を當て、緩くしなければなりません。尙又冬季嚴寒の砌りは、器の水凍りて、花器を破り損するやうなる事の決して無しとも限りませぬ故、左様の過ちなきやう、豫じめ硫黄を少し入れおく事は、至極肝要なることであります。

(十八) 飾物の見様

以上花道に於ける作法の大概は申し述べましたが、猶一般の飾り物に對する用意の大体を云へば、總て物を見るには、余り事々しくするのは宜しくありません。さりとして輕卒なる振舞は猶更に戒むべき事で、況して多勢の折などは自分獨り執念く見て他を顧みぬ如き振舞は甚だ宜しくありません。何をか特に充分に視たき物あれば、一應は宜き程に見て次へ廻し、皆々見終りて後改ためて主人に挨拶をなし、乞ふて熟視するが宜しい。又物を賞賛するにも、意有り氣な言葉遣ひや、批評めきたる言ひ様などは、吳々も憚まねばなりません。

挿花の見様は前に詳しく述べたる通りであります。其の他の物に有つては掛物にせよ、額にせよ、屏風にせよ、同じく何れも六尺計り離れて見るが定法で、もし物に依りて十分に見得ぬ時は、一應断りたる上にて近く進むも宜しく、主人も必ず、寄りて御覽あるべしと云ふがよろしい。

床の間の内にも先第一に目を付けて見るべき物は掛物で、次に挿花、卓、香爐其他の置物を見るが順序であります。掛物は一幅物、大横物なれば、云はずとも幅の正中に座して見るので、二幅一對にては始め主位に向ひ次に客位に向ひて見、三幅一對は、客位と中央の真中に座し、次に主位と中央の真中に座して見るのであります。又四幅一對なれば、先づ客位二幅の真中に座して見、次に主位二幅の真中に座して見るので、五幅一對の時は、始め中央の一幅を見、夫よりは四幅一對を見ると同様であります。若し三幅以上の掛物をかけて挿花二瓶を飾り、中央に卓、香爐を置きたる時は中央の掛物を見たる時に卓、香爐を見、客位を見たる時床縁三尺迄居寄りて客位の花を見、又主位を見たる時其

花をも見るので、中央の掛物に代るに垂撥を以つてし、夫に花或は飾物あれば、矢張り是より見始めるべく、其余は是等に準じ推して知る事が出来やうと思ひます。

書院、達棚等は床飾りを見たる後にて拜見するので、先づ書院の中央に座つて上座の方より下座の方へ見廻し、夫より臺目の前に座つて袋棚を見、次に達棚を見る、もし棚下に挿花、置物など有れば、是等を見て終りに順次棚、戸棚と見上げて置くのであります。書院若くは棚に巻物又は書籍、畫幀、袋物などあれば静かに両手に探り、明りの都合にて見よき方に居直り、或は相客と共に見るに宜しき處へ持ち行くも宜しく、物に依りては膝に肘をつき、両手に持つて疊より三寸許り上にて見ることもあれど、多くは下に置いて見るのであります。

巻物を見るには、下方を持つて軽く戴き巻物を解いて表紙の内に巻き入れ、左手に軸を持ち、右手は下端に親指を上、四指を下にして軽く持ちたるまゝ下に置き、右手に引いて見るのであります。見終れば今度は左手にて巻き込み、折々立て、巻込を正し、巻終れば稍堅く巻め其儘に相客に譲るか、さもなければ巻緒を巻くので、巻緒は厚の様には巻かず、ぐるぐると巻いて其端を同じ巻緒に挟み置くが法であります。書籍、畫幀などを見るには、紙を捲くるに指先に唾などつけて汚してはなりません。袋に入りたる物ならば、静かに其紐を解いて袋は右方に除けおき、器は下に置いて両手を突いて見るので、是を取上ぐるとも膝より上に高くあげてはなりません。見終れば袋と共に次に並べ一々客に渡すか、さなくば袋に納めるので、紐は巻物同様原の如くにはせず、軽く簡単に結んで置くが法であります。

〔八〕 室内の飾り方

(一) 床の間

室内の飾り付をなすに當りて第一に主要なるところは床の間にて、室内の装

飾は亦一に床の間の装飾とも謂つべき程であります。

全體床の間は何時の頃に出來たるものなるかと云ふに、其起原は全たく明らかなりませぬけれども、古き以前は唯普通の板張にて、正面に三重又は五重の棚を設けて神明を祭つたゞけのものであつた様で、其後鎌倉時代に至つて稍々形が定まりたる如くであります。即ち秋草と云へる書に、

鎌倉北條禪法を好み、書院を建てし以來、佛家の真似をして床を作れるなるべし。床は佛繪をかけ、香花を供ふる爲めの佛壇なり。云々

と有り。こは床と稱へし始めを示すものにて、又貞丈雜記に、

座敷の上座に床と云ふ物を作る事、上古になきことなり。鎌倉の頃以來にて、佛家にて佛壇なるを移し置きしなり。故に床に佛繪をかけ、三具足を飾るなど、皆出家の風なり。書院と云ふも佛書を講ずる所なり」云々

と有るを見る畧其由來を窺ひ知る事が出來ます。されば其始めは壁に佛書を掛け、前に三具足を飾つて花を供へ香を焚いたもので、又同書に座敷飾りと

して記せるにも、

眞の飾りは床に佛像の畫をかけ、鶴龜の燭臺、香爐、花瓶（是を三つ具足といふ）などを卓にすへ置、押板に硯、硯屏、墨、筆等を置、上には喚鐘をかけ、兩の柱に拂子、撞木をかくる事、禪家の書院の體を學びたるなり。尊氏夢窓國師を師として、禪法に歸依せしより、座敷飾りも禪家をうつされしなり。云々

と載せあり、東山殿御飾記を見るも、何れ此の三具足を備へぬはありませぬ尤も其頃は尙板を張りし床許りにて之を押板と唱へたるが如く前の書中にもあり、又曾我物語にも、「押板には古今萬葉を初めとして、數の双子をつみ置たれば」云々と記されたるを見ても判ります。

然るに其後神棚とか佛間とか、神佛を祀る所は別に出來たれば、之を貴人の座と定めて疊を敷き、尙奥に板敷を設けて、所謂二疊臺の床となりましたのでこれが又上段の間となり、更に足利時代に入りてより、茶道の趣味なども加は

つて漸次に變化し、遂に今日の如く、或は花鳥、人物、風景の掛物を懸けたり、卓香爐を飾り又は諸種の置物を置き、殆ど飾り臺とも云ふべき有様となり、尙各人思ひ々の趣好をも加へたるが故に、自然種類も多く出来たのであります。

一、床の種類

床の間の作り方には正式、略式色々種類があるので、床と其脇に違棚、袋戸棚などの備はりたるを正式と云ひ。是等の備はらぬもの、若くは其位置の押入になりたるもの、或は置床にしたり、釣床にしたるものなどを略式と云ひます。床の大きさは座敷の廣狹に依つて相違があり、大なるには長さ四五間なるも有れど、先づ普通には一間床、九尺床、二間床などであります。其位置も、座敷の正面に有るもあり、右の方に有るもあり、左の方に有るもあり、是は座敷の作り方に依る事でありますが多くは明り障子の方を床の間とし。勝手の方を違棚とするので、違棚の下を又臺目とも云ひます。人その床に對して、右手の方より明りの入る作り方を陽の床と云ひ、又之を上座床、逆勝手の床、客位

の床とも云ふので、左手の方より明りの入るを陰の床と云ひ、又之を下座床、本勝手の床、主位の床とも云ふのであります。而して又更にこれが種類を掲ぐれば、大凡左の通りであります。

一、本床とは即ち正式なる床にて、框に添ふて柱を立て、其内即ち疊を敷くので、床柱は角でなければなりません。而して之にも陰陽主客の差別あることは勿論であります。(以下之に倣ふ)

一、蹴込床とは本床と同じ高さに地板(押板)を入れ、其下に蹴込板を嵌め込んで、框に代用したるもので、之は略式の床であります。

一、踏込床とは框もなく蹴込板もなく、地板を座敷の疊と均一に嵌め込んだる床であります。

一、袋床とは床の内部より床脇に少し入り込ませ、茲に小壁を設けたるものであります。此床は茶道遠州流の祖、小堀遠江守政一の好みに成りたるものと云ひます。

一、洞床とは床の内部を左右、天井、落し掛け共全部壁を塗り廻したるものにて、此床は茶道石州流の祖、片桐石見守真昌の好みに成りたるものと云ひます。

一、釣床とは室内の一隅に天井より束を下げて落し掛けを入れ、折廻しの釣り壁としたるものであります。

一、織部床とは室内の或る壁中、天井の廻縁の下端に、六七寸幅程の板を柱と柱の間に横に挿し込んだるもので、前の釣床とともに、茶道織部流の祖古田織部正重勝の好みになりたるものと云ひます。

二、折釘の打方

通常床柱の内面に打つ折釘は、古昔は守袋などを掛けたるものにて、もとは竹釘を用ひたのでありますが、中古以来は金の折釘を遣ひ、同時に花器を掛けるやうに成つたのであります。これを烏帽子掛と稱ふる事は、烏帽子をも懸けたるが故にて、或ひは又瓶子懸けと云ふは、治承元年、師光、成親、康頼、

俊寛等平清盛の専横なるを憤り、軍評定の爲め竊に鹿ヶ谷に集りて酒宴の最中、山嵐に笠飛んで馬共驚き狼籍に及び、過つて瓶子（瓶子とは徳利の事であります）を直垂の袖に引きかけ、倒れる首を打ち折りたるに、皆々平氏倒れ亡びぬとて咲壺に入り、首をば獄問の樽の木に懸けるとて、之を彼の釘に結び付けしより、斯くは名付くと言ひ傳へてあります。

そは兎まれ、この折釘の打ち處は之も流義に依りて、多少寸法の割り出し方に相違があるやうなれど、大凡親指と食指とを開いて床框よりは六つ目、疊よりなれば七つ目に打つので、或はこれにては見通し宜しからぬときには、床の大小に應じて少しは上下するとも差し支へありません。

床正面の中釘はこれも二重切、釣瓶、瓢などを掛けるので、寸法は床左右の中央、地板より三尺六寸上に打つのであります。尤も此の中釘を打つは塗壁の床に限り張床には用ひぬことで、そしてこれに花器を掛けぬときは掛物に差障り無きやう、引き出し押込み自在に成ることく作るのであります。

掛物釘は正面床壁の上端、四歩一より七歩下げて前向に打つので、二重折の釘（稻妻折釘とも云ひます）ならば引きつけて打ちても宜しい。若し又竹の折釘なれば皮目を上にして打つがよろしく、夏は金の釘、冬は竹の釘を用ひると云ふ説もありますけれども、夏冬掛釘を打替へると云ふも面倒にて、是非に之に呢む必要もありません。

柳釘と云ふは柳若しくは蔓物など、すべて長く垂れるものを活ける折に花器を懸ける釘の事にて、これは床柱の向ふ隅、落し掛の見通しに打つのであります。釣香爐の鎖を懸ける釘は蛭釘とて、折釘の今一つ折曲りたる釘を用ひるので床の天井の真中、又向ふと手前との真中へ折曲りを前向にして打つのであります。

船の花器は古昔は釣香爐を釣る、床の真中の蛭釘に釣り来りたるものであります。後には落し掛の内面の真中に釣り、又外面にも釣つたので、後世には又真中を厭ふて、横に釣り出したのであります。而して其釘の寸法は床二つ割一分の真中に打つとも云ひ、或は三つ割一分の上座の方の真中に打つとも云ひ、又流義に依りては床の天井には打たず、遠棚行き違ひ二つ有れば、上の棚の左右前後の真中へ打つので、棚一つの時も同様に打ち、又棚無しに袋棚許り有るときは袋棚の板に右の通りに打つとも云ひますが、船の飾り付に好適して花を入れる都合も宜しく最も頃合なる釣り處は、床の長さを三つ割にして床柱の方一つ分の真中にて、又向ふと手前との真中の天井へ、蛭釘を前向きにして打つのであります。

葛釘は、既に述べたる蘿葛を懸ける釘にて、これは落し掛の中央内面に打つのであります。

三、床の飾り方

床の間の飾り付は第一に掛物を中心とせねばなりません。書幅ならば其語や其詩や或は其歌や其句の意味に依つて縁故ある挿花、什器を飾り、畫幅ならば其圖柄や色彩などを斟酌して、これに關聯せる挿花、或は縁故ある品物を飾る

ので、惹いては床脇、違ひ棚にも及ぼすのであります。又是に次いで重きをなすものは即ち卓、香爐などで、挿花の事は言はずもがな、其他の物に於いては床の廣狹時の都合に依りて故實に基き縁故を求めて、是等によく調和するやう、適當に配置すれば宜いのであります。而して今茲に一々其取扱ひ方、備付、配合せ等迄も掲げんには、事煩雜にわたりて殆ど要領を得ざるべければ、今は單に一般の飾付のみを記して、更に別項に於いて詳述すること、致します。

佛畫を懸け三具足を平卓に載せて飾るを、眞の飾りと稱へる事は前に述べたるが如く、畢竟床を佛壇に代用したるに因づくのであります。斯かる裝飾は如何に眞の床飾りとは云へ、佛事法要の折なればいざ知らず、祝儀の席などに甚だ不適當であります。たゞに祝儀の席に適せざるのみならず、平素客室の飾りとしても偏頗にして、裝飾の本旨に違ふものであります。されば東山の頃足利義政は茶人池の坊相阿彌、文阿彌等に仰せて、小座敷の床飾り書院床飾りの法式など定めさせられたので、其後に至りて細川幽齋、片桐石見守など、右

の式を軟らげて通用の飾り方を案じ改めたのであります。尤もこれとても矢張り古來の式を省略して柔らげたるものなることは無論であります。

扱床飾りの法式は之を分つて眞行草の三通りとするので、又眞に眞行草あり行に眞行草あり、草に眞行草あり、各三つに別れてすべて九式となるのであります。

眞の飾りは三幅對の掛物をかけ、中央に卓を置いて之に香爐を飾り、下には香合、火道具立を置くので、左右には一對挿花を据へるのであります。尤も卓は四足、三重臺、横廣の大卓にて、眞青磁無紋の大香爐を用ひ、堆朱、堆黒の香盒を遣ふので、花器花臺共に對のものではなければなりません。而して中央の卓、香爐を省き、代るに平卓を以つてして、之に唐物の置物を置くか或は挿花を一瓶にして、幅と幅との間々に卓と花を飾るときは眞の行となるので、全く挿花許り一對置くか、又は挿花一瓶に置物を置くときは即ち眞の草であります。行の飾りは二幅對の掛物を懸け、中央に卓を飾つて上には香爐を置き、下に

は一輪挿しに花を入れるので、左右明り口の方には盆に香道具を飾り、下座の方には置物何にても置くのであります。此場合は四本柱、二重臺の卓、青磁三足の香爐、唐金の小花生を用ひるので、香盆には火箸、羽箒、灰押、香合などを飾り合すが宜しい。若し又火道具立を卓下に飾り、置物を廢して卓と花活けを飾るときは行の行にて、同じく掛花なるときは行の草であります。

草の飾りは掛物一幅を懸け卓に香爐下には花を入れて飾るので、卓は前に同じく尤も小振の香爐を用ひ、掛物は大横物にても又同じ事であります。或は此の卓に代ふるに挿花一瓶を飾れば是を草の行と云ふので、掛花なれば草の草となるのであります。

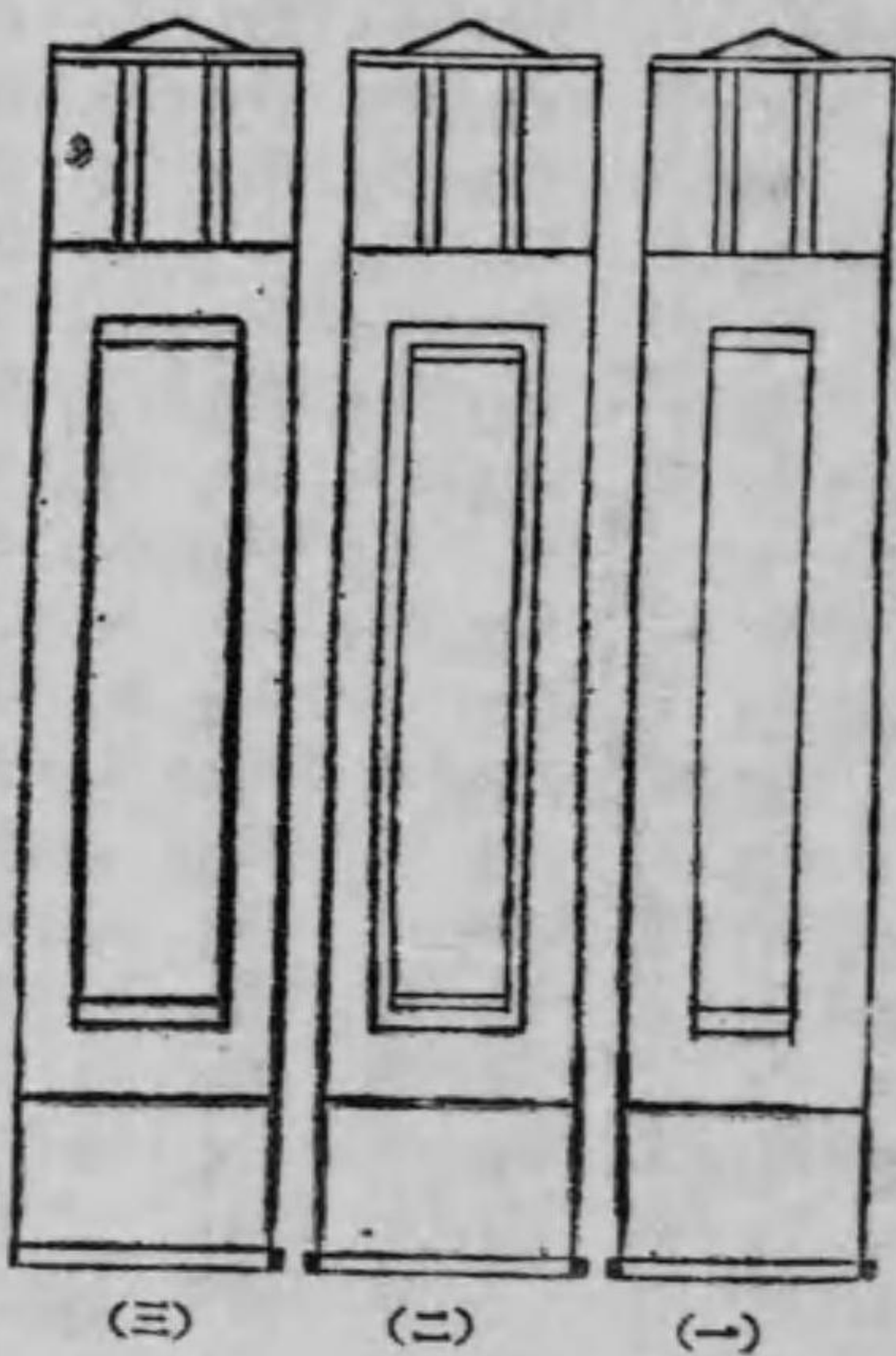
(二) 掛物

掛物は又掛軸、軸物とも云ひ、其書なるを掛字、書幅、其畫なるを掛畫、畫幅などと云ひます。一幅物、二幅物、三幅對、四幅對、五幅對、七幅對、尙多

きものには十幾幅對など云ふものもありますが、普通には二幅對、三幅對、せいとく、四幅五幅對までのものにて、それより多きは重に寺院などに所藏する外はありませぬ。

定法の仕立方、即ち表装には、輪補繪、燈補繪、表補繪の三式あり、外に唐

圖七十七百第



と唱へ、唐表具は袋表装若くは丸表装と云ふので、眞の唐表具は、其軸を地幅と同じ幅として外へ出さず、尙是には風帶無きは勿論、只一文字のみは有るも

無きも同じことでもあります。

又掛物を入れる箱にも、印籠作り即ち被せ蓋のもの、四方棧即ち蓋の裏面の四方に棧を附けたるもの、二方棧即ち蓋の兩端狭き方に棧を附けたるもの、又挿蓋のものとの四種の作り方があります。而して印籠作りの箱には畫幅を入れ四方棧又は二方棧の箱には茶掛ものを入れ、挿蓋の箱には文人ものを入れるを定法とするのであります。

以下掛物の扱ひ方、他の飾り物との配合の事など、追次詳しく申し述べませう

一、掛物の掛け外し方

すべて掛物を懸けるには箱共に持ち出し、床縁より三尺離れて正面中央に座し、少しく斜めに勝手に向ひて掛物の箱を左方に置き、立つて掛棧を取り、蓋を取つて掛物を箱より出し、掛緒を解いて掛棧に引きかけ、左手に掛物の軸の中央を持ち、右手に掛棧を持つて軸を延べ、其の長さの半分程延べし頃、静かに幅を下に置いて風帯を直し、起ちて身を延ばし、半身を床の内に入れる様に

して掛緒を釘にかけ、棧は暫らく床壁に立てかけて置き、両手を軸にかけてするくと全部を延べ、少し後に下つて、掛物の曲みなきかを吟味し、もし曲めば棧にて之を直し、棧はもとに納めて箱を持ち下り、勝手に仕舞ふのであります。

又之を外す時は、箱を持ち出で、前の處に置き、掛棧を持つて立ち、半身を床の中に入れる如くして棧は暫く、床壁に持たせ、両手にて軸を巻き上げ、半分程巻ききたるとき軸の中程を左手に持ち、右手に掛棧を取つて緒を釘より外し、其儘後に退いて前の處に座り、掛物を右方に置いて巻き收め、箱を取つて目前に横に置き、蓋を取つて向ふに置き、掛物を両手に持つて中に入れ、蓋をして勝手に仕舞ふのであります。

又大横物の懸け外し方も其動作の次第はすべて同じく、たゞ掛緒の掛け方が少し異なる許りであります。即ち始めは先づ懸緒の真中を中央の釘にかけ、次に上座の方の懸緒を掛け、次に下座の方の懸緒を懸け、而して後真中の懸緒を外

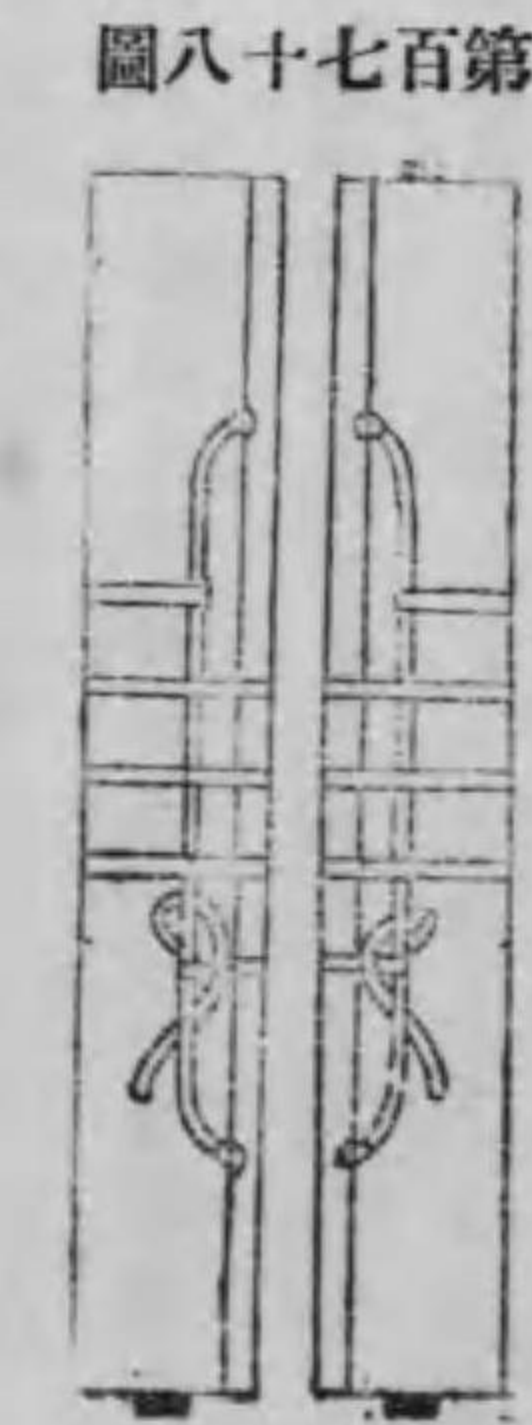
して、左右兩方の釘にて持合せしめるのであります。之を外すときは、先づ真中の懸緒を中央の釘にかけ、そして下座の方の懸緒を外し、次に上座の懸緒を外し、而して真中の懸緒を外すので、此故に大横物は、別に三つ釘物とも稱へます。

小幅物にても又大横物にても、總て一幅物の緒の巻方は、巻緒を真中へひき廻して反對の側の中にて違へ、三つ廻しにして輪を上の方にし、懸緒に挟んで止める事、三幅對の中央の巻き收め方と同様であります(後に圖を示します)又掛物を懸けるときは其の巻緒は必らず書畫の落款のある方へ引き寄せ置くべきものにて、二幅、三幅、四幅對にても皆斯くの如く、落款はそれ〴〵仕所に定法の有るものなれば、巻緒の引き寄せ方もこれに準じ、従つて箱へ收め方も一定してゐるのであります。然るに方今其の法次第に紊れて、畫家のうちには單に技倆をさへ發揮し得れば畫家たる能を盡し得たるものとなし、是等の法式を顧みざる者あるは實に嘆かはしき事で、斯様な事は如何するとも宜しき

様なれども、而も萬法の紊るゝ基なれば必らず古法に則とり秩序を整して、總ての方則を度外視せざらんことを、切に希はしきものであります。

二、對幅の懸け外し方

二幅一對の掛物懸けやうは先づ上座の方より懸け、次に下座の方を懸けるので、巻緒は左右其の落款ある方へ引き置くのであります。又外しやうは下座の方より外して上座を外すので、懸け外しの作法は前項に述べたる如くであります。(以下倣之)さて又巻緒の結びやうは第七十八圖の如く、尤も落款のある方へ片寄せて巻くので、之を箱に入れるには、主位を右とし客位を左となし、總べて圖の通りであります。



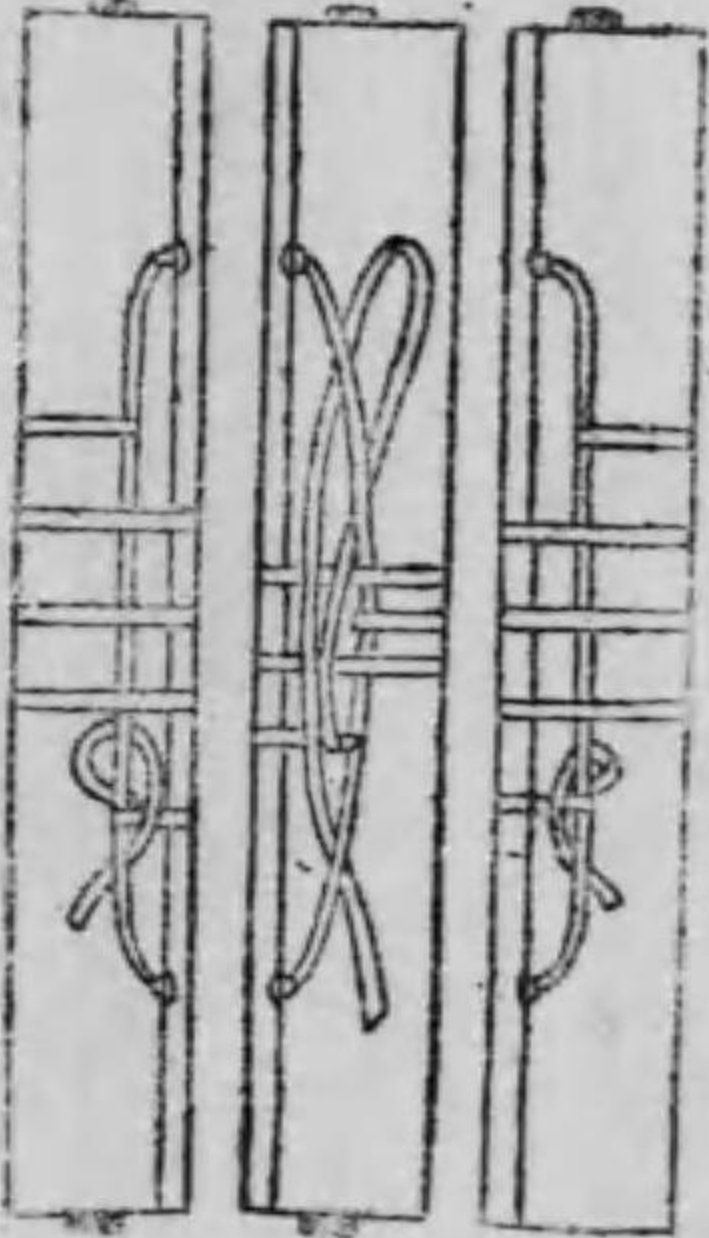
圖八十七百第

三幅對は先づ中尊(中央になる幅を中尊と稱へます)より懸け始め、次に上座次に下座と懸け治めるのであります。外しやうは下座より始めて、巻緒は落款ある方へ寄せて巻き出し反對の方にて結

び、次に上座の幅を外し之も右に同じく、終りに中尊を外して巻緒は真中へひき廻し裏面の中央にて行違へて三つ廻しとなし、左の方より掛け廻して右に引

き、掛緒に挟んで輪をなすのであります。其状及び箱に入れる順序は第百七十九圖の通りであります。

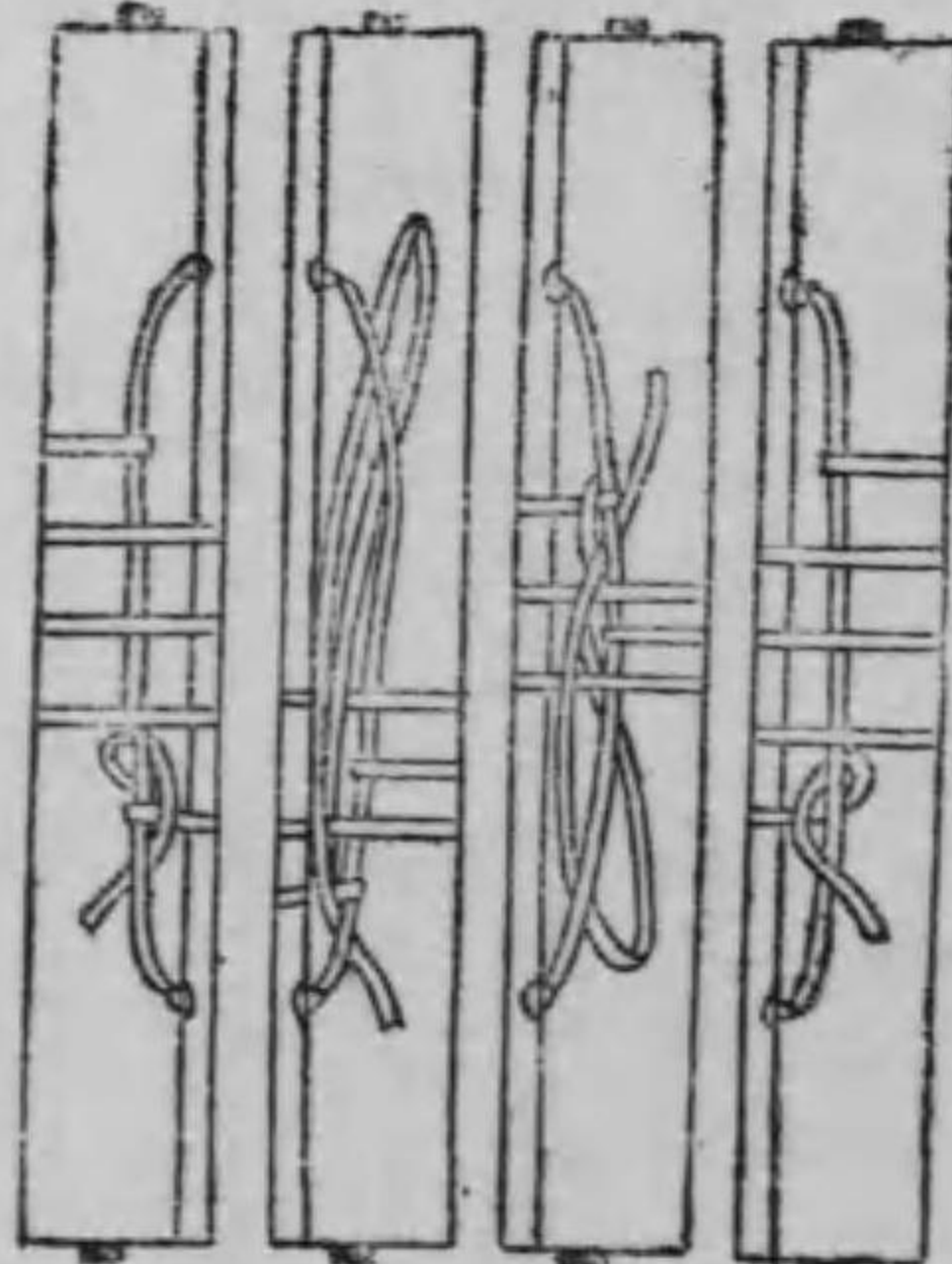
第百七十九圖



次に脇の下座の順序に懸け治めるのであります。外しやうは脇の下座より始め、次に下座の方の幅、次に脇の上座を外るので、巻緒は落款ある方よりぐるぐると巻いて結びます。次に脇の上座を外しこれも同じく巻緒は落款ある方より巻き收め、次に中の下座を外し巻緒は真中へ引き廻して巻き、留輪を落款ある方にして置きます。終りに中の上座を外して巻緒は矢張り真中へ引き廻して巻き、留輪は同じく落款ある方へ挟んで置くので、其の状及び箱に入れる順序は第百八十圖の通りであります。

前にも述べたるごとく通常の掛物は多く三幅、四幅對までのものにて、五幅七幅以上のものは數も少なく、是等を取扱ふ事もおほく減多になく、余りに管々しなければ茲には省略します。然し萬一に取扱ふ事ありとも、此等は何れも三幅若くは四幅對の懸け外し方に依り、之を幾幅にも割り當て、考ふれば、敢て取扱ひに難儀は無からうと思ひます。尙因でなれば巻物の結び方を左に述べて置ませう。

第百十八圖



巻物を巻くには巻緒を下より上に廻し、緒の隙の明かぬやう、(隙ては巻物の題紙の隠れる爲めに、之は掛物とは異なります)三廻し程に巻き、其の巻留の處を最後の巻緒の真中程に、一潜り上より潜らせて手前に引き、更に其の引き際を巻始めの緒に上より一潜り潜らせ、其の上を左の親指にて押へ持ち、筭若しは細く平たき筧などを以つて、手前に輪を作り、其端を三廻しつたる緒の下

を通して、向ふの方へ正しく出して置くのであります。

三、掛物の用捨

掛物の撰擇は、第一床の間の構造大小に依つて用捨せねばなりません。狭き床に幅廣き三幅對などを掛ければ、恰かも重り合ふ如くに成り、さなくとも幅と幅との間に充分の餘裕なければ、誠に窮屈にて不格好であります。さりとは又廣き床に小幅を一幅度懸けたるも、余りに淋しくて物足らぬ心地するものゆゑ、三幅對にて狭ければ二幅を懸け、一幅にては閑栖に過ぎると思へば大横物を懸け、よく其床に格好する様、掛物を見計ふて用ひねばなりません。

又掛物の丈長くして、床の天井低ければ長く下に垂れて格好宜しからず、之に反して掛物短かくして天井高ければ、裾をからげたるやうにて、是又悪しくいづれ床に依つて取捨しなければなりません。

掛物の地幅は書にせよ畫にせよ、何れ勝り劣りはなけれど、今假りにこれが品位の次第を定むれば、まづ書が第一にて畫は第二であります。繪の中にも

墨繪が第一で次には薄彩色、中彩色、極彩色と云ふ順序であります。されば表書院に書幅を掛けるとすれば小書院には畫幅を用ひるが宜しく、奥の間に墨繪を用ひるとすれば次の間には中彩色、極彩色は三の間に掛けるやう心得るが宜しい。さりとは云へど之に定まる譯にもあらず、只書院に畫幅を掛けて次の座敷に書幅を用ふるは相應しからぬと云ふまでにて、或ひは名筆、名畫、若くは貴人のものせられたる物などは之には拘はらず、彩色繪も墨繪の上に用ひ、繪も書の上とする事はありますが、總じて奥の間は高尚なるが宜しく、次座敷を派やかにするが室内裝飾の本義であります。

又掛物は其季節々々のものを用ひねばなりません。春の花鳥を畫いたる物を秋懸け、冬期の詩なり歌なりを書きたるものを夏懸けるごときはそれこそ自然極まるものなれば、季節違ひの掛物を懸けることを避けて、季節相當のものを撰まねばなりません。若し其掛物が季節なきものなる時は、二幅對なれば其中央に、三幅對なれば中尊を外し二幅にして床の中釘か又は垂撥を遣ふて花器

を掛け、時候の草木を活けるか、若くは其の掛物が書なるときは畫幅、畫なるときは書幅の、季節あるものを一幅懸け交へて季節を移すやうにするが宜しい。此の場合には其の一幅を中にして、他の二幅を左右に懸けるので、書が二幅なれば畫幅を中に、畫が二幅なれば書幅を中に懸け合せるのであります。

四、掛物と挿花

前項に季節相應の事を申し述べましたが、假へ季節のものなればとて、掛物の畫に差し合ふ挿花を飾つてはなりません。紅葉の繪に紅葉を掛け、竹の繪に竹を活ける如きは配合の調和を缺くもので、たゞに同種の物のみならず、色彩の差し合ふことも不可ませぬ。尙且つ表相、床壁の色に差し合ふことを禁ずるので、これは單に挿花許りでなく、すべての飾り物皆然りであります。殊に櫻、紅葉などの如き艶麗なるものに對しては、概ね他の花を以つて之に調和せしむべきものはなく、却つて景色を損ずるやうにもなれば、寧ろ花を活けぬ方がよろしく、斯様の時には空瓶にして飾り置く事もあります。

古昔或人は床の間に櫻花を畫ける掛物を懸け、小堀遠江守政一を請じて挿花を所望しました。然るに政一は特に廣口の花器を求め、なみく／＼と水を注ぎ入れてさて櫻の花を五七輪程浮ばせ、斯く致し候御覽下さるべしとに、一同感服したと云ひます。是を後人木の下陰と稱する由、尙水面の風月と云ひて月の繪の掛物に空瓶を飾り、龍田川と唱へて紅葉の掛物に空瓶を置き、澤邊の駒と稱して馬の繪の掛物に空瓶を飾るなど、是等は多く月の會の座敷若くは貴人招待などの時に用ふる事にて、趣意は幾分異れども掛物と調和を圖る上に於ては同一理にて、頗る妙を得たるものであります。

されど又空瓶にては詮なしと思へば、何にても差合ぬものを撰りて入れるがよろしく、花散りて實となりしもの、又は花無き常盤もの、類ひなどもよろしい。是等は世人多く用ひず、強いて用ひる時は必ず花あるものを應合ふを習ひとしますが、片糸の柳、常盤葉の芽出しの色、生長る若草の姿などは、花にもをさく／＼劣らぬものを、いかでか之を愛でぬのでありませうか、予は瓶裏空し

からんよりは、戯たる枝、鄙びたる草に至るまで、それらの容姿に任せて瓶に入れ眺めなば、徒然を慰むる一友ともなり、必ずこれ無きに勝るものあるべしと信するのであります。

扱又掛物が神佛の像なれば、何人の筆たりとも、挿花を正而に飾つて差支へありませぬが、貴人、名人の書畫を懸けたる場合には、少し片寄せて軸附に置かねばなりません。(軸附置方の事は花臺薄板の條にて述べたる如くであります) 其品の上下を問はず、枝葉にて落款を隠したり、人物、禽獸、虫魚、類、すべて生物を畫けるものは、夫等の頭部に枝葉の差しかゝるを嚴禁するので、勿論表裝軸にも決して觸ることは不可ませぬ。ましてや花にて掛物を見切るは大禁厭にて、これ故に掛物二幅對三幅對の時は掛花を活けるものではありませぬ。又置花二瓶も有るとき、若くは卓下に挿花有るときも掛花を活ける事はならぬので、もし掛花を活けたるときは、卓下の一輪立には花を入れず、水許り一杯注いで置くがよいのであります。

掛物が一幅の時には、其の中央に一瓶挿花を置くのであります。或ひは左右に二瓶置く事もあり、二幅對の時にても、中央に一瓶の事もあり、各幅の前に二瓶活ける事もあります。三幅對なれば幅の間々に二瓶、五幅對の掛物ならば、二對の花器に花四瓶を飾り、其上中央に卓を置く事もあります。二瓶の時は花主位と客位を活け、四瓶の時は左の方二瓶は主位、右の方二瓶は客位の花を活けるので、花は同じものを用ひず、姿も種々に變化あるがよろしい。然し何れも對に成るやうに花の丈を大凡揃へ、至つて寂しき花や至つて賑やかなる花や、色々にならぬやうに見計うて活けなければなりません。

五、聯と塗籠板

軸物の取扱ひ方は略々以上の通りであります。此外又別に聯と稱するものがあります。何時の頃に出来たるものかは詳らかでありませぬが、細長き板若くは紙に書又は畫をかき、柱、壁などに懸けるに依りて其一名を柱聯と唱へます。

又柱隠しの塗筒板と云ふものがあります。多くは幅四寸五分長さ二尺二寸、木製の總黒塗にて其上方の中央に掛穴を穿ちて釘に掛け、又は總附の紐にて吊り下ぐるのであります。而して上端より二寸程下に横線を引き、其左右に圓線を描いて中に大小と記し、此横線の中央より下端に達する直線を引き、更に下端より上方八寸を措いて一横線、四寸を措いて其下に一横線を引いてあります。斯うして其上なる横線劃の右の方には土用、左の方には八專、下なる横線劃の右の方には「チイミ」「十方クレ」左の方には入梅と書き、更に上部の横線と下部の横線との間に、左方に正、三、四、七、十、極、左方に二、五、六、八、九、霜と記し、其文字、線共に胡粉を以つて書いたものであります。斯のごとく塗筒板は多く層を記すもの故に又之を柱層とも云ひます。總附の紐にて吊れば兎も角、直接釘に掛けるときは、上飾りとして羽箒を掛け添へて置く事もあり、掛けところは凡床脇の横手なる柱か、座敷の壁によくうつるものであります。

(三) 卓

卓は原と机より案じ出されたるものにて、言はゞ床上の机であります。本卓、平卓の二種があつて、本卓は又腰高とも云ひます。本卓の高さは一尺前後にて、平卓の高さは凡そ二寸であります。是より高きもあり低きもあり、勿論一定したる譯にてはなく、其形も又種々様々あつて、一々枚舉に暇なき程であります。就中四柱卓は一名を中央卓とも稱へて、即ち卓の本體にて最も普通に多くあるものであります。其外のものにては、二柱の物あり三柱の物あり、或は六柱、八柱の物もあり、其板の部面も角あり圓あり三角あり、又は二段三段と棚を作りたるもあり、戸棚を設けたるものさへあります。今是等を子細に説明すれば甚だ煩雜になります。故、主なるもの、名稱而已を掲ぐれば、凡そ左の通りであります。

- 三柱卓。
- 四方卓。
- 陰陽卓。
- 丸卓。
- 高麗卓。
- 三重卓。
- 二季卓。
- 四季卓。
- 八方卓。

二階卓。春日卓。小卓。笈卓。苧卷卓。樓門卓。洲濱卓。及臺卓。蓮華卓。
 厨子卓。半月卓。九輪卓。鼓卓。机卓。箱卓。菊卓。平卓。三角卓。文臺卓。
 切子卓。龜甲卓。丸香臺卓は眞の厨子卓。眞の香臺卓。行の香臺卓。草の香
 臺卓。

一 卓の飾り方

卓の種類は大要右の如くであります、其の形に依つて大體之を眞行草の三體に區別し、其の飾り方も定まつてゐるのであります。とは云へ強ちに其法を固執せねばならぬと云ふ事もないので、定法といふも畢竟古人が色々に扱ひ、様々に飾り見たる結果、斯様に扱ひ、斯様に飾るが最も適當と認めたる次第を示したるに過ぎず、言はず標準を定めたるものゆゑ、之に限り彼れに定まるなど、云ふ事もなく、在り合せの品にて、其の物の趣味を能く發揮し得べきやう、各々考案を巡らして、適宜にこれを應用すればよいのであります。今古來より定法の飾り方として傳ふる處の式を述べれば次の通りであります。

眞の眞の卓飾りと云ふは、柱四本三重臺横廣の大卓にて、其の上段には眞の大香爐、即ち青磁無紋兩耳三足なるを置き、中段には堆朱若くは堆黒の香盒を中央に飾り、地板の眞中には一輪立、成るべくは無地唐金の品を撰びて、之に花を入れるのであります。

眞の行の卓飾りと云ふは、前同形の卓に青磁無紋三足の大香爐を用ひ、中段の中央には堆紅類の香盒を置き、地板には唐金中口の小花立に花を入れるのであります。

眞の草の卓飾りと云ふは、これも前同様の卓に唐金製火舎の大香爐を飾り、中段には堆紅若くは漆塗の香盒、下地板には唐金口廣の小花立を置き、前と同じく花を入れるのであります。

行の眞の卓飾りと云ふは、柱四本二重臺横廣の大卓にて、塗物、青貝、蒔繪など何れにても宜しく、其上段には青磁三足にて、八卦或は八角、六角の地紋ある香爐を中央に載せ、地板には陶器などの細口の花器一對を置き、花二瓶を

入れるのであります。

行の行の卓飾りと云ふは、前同様の卓に冠耳香爐或は櫛、火鉢、桶、竹節、玉章、餌籠などの形したる香爐を飾り、地板には中口陶器の花生に花を入れて中央におくのであります。

行の草の卓飾りと云ふは、矢張り卓の形は前に同じく、向獅子、麒麟、鳳凰、龜、龍等か、又は人物の香爐を飾るので、此外魚介、器財形の物は用ひませぬ。下には口廣陶器の花生に花を入れて置くこと前同様であります。

草の眞の卓飾りも卓形前に同じく、香爐には雁、鴨、玉取獅子、眠獅子、或は人物形をも用ひますが、牛乗人物はよろしくありませぬ。地板は前同様であります。

草の行の卓飾りも卓形前に同じく、青磁無紋の香爐を上段中央に置き、下には花生を置かずして堆朱の香盒を飾ります。

草の草の卓飾りも卓形前に同じく、上段には青磁三足小振の香爐を置き、下

には塗物又は彫物若くは焼物の香盒を飾ります。

二、卓の扱ひ方

前に掲げたるものは、普通の四柱卓所謂中央卓に就いての飾り方の區別に過ぎませぬけれども、其の他の卓に對しても、大要右に準じて飾れば、恐らく大なる過まちは無からうと思ひます。

凡そ床に卓、香爐を飾ることは、古昔は小書院、小座敷或は次の間、居間などに用ふるものと定まり、大書院は大床なる故に、夫れも主人の好みもあるべしと雖も、大概は立花であつたので、挿花は書院、小座敷などに置いたのであります。されど方今は廣間、小座敷の差別なく、床飾りとさへ云へば卓、挿花を聯想するほどに、床を撰まず之を用ひるやうになりましたが、正邪の程は兎も角もあれ、實際書院、廣間の大床にても、墨蹟凜々たる詩幅、若くは幽遠高雅なる大畫幅を掛け、之に堆朱又は堆黒の卓を置き、上段には青磁無紋の大香爐、下には菊、石竹など優しき草花二三輪折入れたるは、見るからに幽趣湧き、

座敷の模様何となく閑雅高尚にして、亦一入の眺めではありませぬか。
 卓の据え様は、床の真中向ふ手前の真中に曲りなきやう真直に置くので、掛物に障りなきやう、横物か掛物の丈短かき時は腰高を用ひてよろしいけれども、さもなくば成るべく丈低きものを用ひ、尙掛物長く垂るゝ時は平卓を遣ふが宜しい。又卓の地色、模様あるものなれば其模様などが、掛物の繪、表装の色などと同様なるは悪しく、花も同じく差し合ふことは活けてはなりませぬ。又中央卓則ち本卓は、疊を敷きたる本式の床に限り、眞の床飾りに遣ふものにて、板床は略式なれば、決して中央の卓を用ひる事はなりませぬ。萬一板床にも卓を飾るときは、見立卓を用ひるがよろしく、是は單に床の本式略式の理由に依りてのみ、差別を設くるに非ずして、實は其取合せ宜しからぬ爲め、則ち陰に陰を重ねるときは、其間に和合なき故にて、此理は花臺薄板の項に述べたるところに依りて、自ら明らかであります。

三、卓下の花

前に述べたる如く、卓の飾り方は一定不變の法式と云ふ事もなければ、時宜に随へば宜しいので、地板とても必ずしも花を置くには限りませぬ。尤も最古式の床飾りは、眞中に掛物、右の方隅柱に花器を懸け、疊の眞中に中央卓を飾り、上に香爐、下板に火道具立を置くを本式としたもので、之に花を入れることは、後に至つて茶道花道の趣向を加味したのであります。

由來挿花の起りし始めは掛花であつたと云ふ事にて、卓下の花は柱掛けや廣物に活けるに格好の花の無き時とか、若くは掛物の都合に依りてこれを畧し、卓下の香箸を抜き取つてその跡へ小さき草花を少さいなりに挿し入れたるが元であります。或は又東山の頃床飾りに掛花を懸け、尙その上に立花を置くときは、余りに混雜して宜しからずとて、卓下の花を始められたので、然れば卓下の花は立花師より始まりたるものと言ふ説もあります。

さも有らばあれ水仙の一本椿の輪など、早咲の花或は他より當來の珍花などにて、而も花に入れん便がもなくて罷むことを得ず茲に挿し入れるこそ卓下

の花の本意にて、もとより正式に花を入れるべき處ではありませぬ。されば卓下の花とさへ言へば、早く既に一花一葉と速断するは大なる考へ違ひにて、決して一花一葉には限りませぬ。否既に一度述べたる通り一花一葉は忌むべき事にして、相成るべくは一花三葉、二花五葉を入れるが宜しいので、花形も出来るかぎりは正しく法を備へて挿さねばならぬのであります。

總じて卓下の花は莖の短かき草花を用ひ、花体は別に定まつても居りませぬが、草の花体は多く枝を流す故に、自然其柱に觸れるものなれば、真か行の花体に活けるを宜しとし、全體を小さく閑栖に入れるのであります。尤も卓を恐るゝ事として少し下へさがる様にし、余りに勢ひ強きは宜しくありませぬ。枝葉は天を突き地を刺す事を大いに忌むので、勿論柱よりは外へ出ぬやう柱にも障らぬやうにせねばなりません。又上段の香に憚りある故に薫りの高き花を活けず、此等は香席の花の心得と同一にして、若し香ひある花を活けたる節には、香を炷くことを遠慮するが宜しい。尙卓の色、巻繪などに差合ふを禁すること

前に述べたる如くであります。

或人が花は風火の二つを堅く忌むべきものにて、卓下に花を活けたる時は、上に香爐を置くものではないとも云ひます。尤も時宜に依りて宜しいけれども香爐を炷いて香を炷かぬと云ふも如何のものにて、香爐を飾る筈の處に飾らぬいとふも何とやら可笑しき次第であります。さればとて又上段に花を置く事も古來其例しを聞きませぬ。いづれ之には子細ある事にて思慮あるべく、強ちに前説に昵むの要もありませぬ。

(四) 香爐、香盒、火道具立並香

以上卓飾りに就いて、香爐、香盒の飾り方をも大要を述べたれば、花道の範圍に於いては此上を深く究むるの要なく、事香道の門に屬すれども、場合に依りては心得居らざる可からざる緊要の條多々あり、序でなれば今少しく是等の大畧を申し述べませう。

一、香爐

香爐には磁製、金屬製、鑛物製、木製など種々あれども、就中青磁を以つて第一とするので、青磁とは淡緑又は淡藍の釉を全體にかけたる磁器の稱であります。其特質は常に多少の濕氣を含み、火氣を外部に透さぬことにて、之が三足兩耳あるを極眞の香爐として取り扱ふのであります。素支那の遠州、雍州にて製作し始めたるものにして、我邦に始めて傳へられたるは東山時代にて、其先着は即ち天龍寺に納められし、浮牡丹に獅子の模様ある花生と、砧の形に製らへたる磁手の香爐とにて、之を俗に天龍寺手と唱へ、古今絶無の品であります。其後支那に於いても漸やく其製粗惡となりたれば、特に明代には官位を授けなどして獎勵の法を設けたれども、其の進歩發達は思はしからず、惜いかな遂に再び天龍寺手の如き精品を見るに至らなかつたので、其の後南京青磁の作製も起りたれども、前者に及ばざること遠く、尙七官手は稍々これに益るも、天龍寺手には競ぶべくもあらず、其製漸次退歩して到底前の如き上品を作製す

る事は出来なく成つて終ふたのであります。

さて香爐の象には種々様々の物ありて、茲に擧げ盡す事は出来ませぬが、多くは什器、人物、動物に作りたるものにして、魚形の類は尤も少なく、又自然物の形も多からずして僅かに山形、富士、巖位に過ぎませぬ。今その中の幾種を部類別にして掲げて見れば左の如くであります。

人物の象ちのものには。布袋。壽老人。福祿壽。牛乘東坡。馬乘人形。仙人。牧童牛乘。鶴乘弗長房。達磨。羅漢。武者。農夫。美人。巖山佛。舟人。一切人形。

器具の形のものには。玉壺。寶珠。太鼓。鼓。冠。杏。簾。簾。鐘。鞠。笈。烏帽子。瓶子。白。唐櫃。簫。兜。槌。俵。鍋。枕。碓。小車。船各種あり。卷絹。屋形。桶。籠。釣瓶。

鳥類の形のものには。鶴。鴨。鳳凰。孔雀。鷺。鷺。鷹。雉子。鷲。家鴨。鷄。鴉。鳩。千鳥。鷓。鼻。木兔。山雀。鶺鴒。杜鵑。鸚鵡。燕。雀。山鳥。

回香爐、香盒、火道具立並に香

獸類の形のものには。獅子多種あり。虎同上。牛同上。狗同上。麒麟。豹。犀。狼。羊。馬。象。鹿。猿。猪。狐。狼。狸。熊。栗鼠。兔。猫。蟲類の形のものには。龜。蟾。蟋蟀。龍。蝶。蝶螺。蝸牛。蟹。鮑貝。蛤。海老。

草木類の形のものには。梅花。牡丹。松子。瓜。蓮華。朝顔。茄子。南瓜。蕪。栗。筍。百合。椿。

香爐の種類は素より是には留まりませぬが、茲には數多く見るものを幾分掲げたる而已、而して一々これ等の取扱ひ方を述べれば、煩雜見るに堪えぬと思はるゝによりて省略しますが、要は其品の作り方により、その趣向を遺憾なく顯はすやうに、飾りさへすれば宜いのであります。只爰に注意を要するは、眞行の香爐、即ち人物、器具等の象のものは、神佛、震翰、貴人の幅に對し、若くは祝賀、儀式などにのみ用ひるものにて、其余は總て草の香爐を用ひるのであります。又香爐を飾りしときは、挿花、盆石、砂物などに差し合ふを禁する

ので、置物は絶體に飾ることはなりません。

二、香盒

香盒とは香料を入れる、器にて、其種類には木地のもの、漆を塗りしもの、蒔繪を施せしもの、螺鈿を鏤めしもの、或は堆朱、堆黒のもの、金屬製、磁器製等種々あり、其形も亦夥しくあります。就中木製圓形に漆を塗りたるを、眞の香盒として之を取扱ふので、堆朱堆黒と云ふうちにも亦種類があります。貞丈雜記に之が種類を擧げて曰く、

盆、香盒、印籠、藥籠、藥品などの堆朱に、さまざま類あり。堆は「うづだかし」とよむ字にて、朱漆をあつく塗りて、繪様をうづ高くほりあげたる也。剔紅といふはこまかに水雲、菱輪などほりて、其上に人形、屋體、花鳥などあり色赤し。堆紅は色赤し、手ふかくありくとほりて、ほりめに黒き筋あり。金糸は色赤し、ほりめに色々重ねの筋多く、手ふかくほりめ厚し。又色黒きあり。上もほりめも黒し、黒金糸と云ふ。紅花綠葉は、花鳥を赤く、

枝葉を青くぬりたるなり。桂槩は色黒し、ほりめに赤き重ねの筋あり。又二重にもあり。又地を赤くぬりたるもあり。地紅の桂槩と云ふ也。犀皮は色黒し、ほりめ廣く淺く赤き色、かう色の様に見ゆる也。堆鳥は桂槩のぐりぐりにて、地の黄漆みえず地も黒し。堆漆はつい朱、堆紅のぐりぐりにある也。是も地の黄漆見えず地も赤し。剔金は常に日本にも多し、玳瑁蒔繪也。(玳瑁蒔繪は金と黒とを交えて玳瑁の文の如く色どりたるなり。玳瑁は今の世に「べつかふ」と云ふ物也。櫛笄などにするなり。右東山殿御座敷殿の記に見えたり。云々と。

さて此香盒の置き所は一定せず、或は香爐に副へて、卓上下座の方へ並べて置くも宜しく、余りに高からぬ卓にては卓下に花を入れず、其位置に香盒を飾ることもあります。又高き卓とて、下には火道具立に火箸、灰ならし、香挾、羽箒などを立て、之に香盒を並べて、香盒を上座の方、火道具立を下座の方へ置くこともあり、又別に是等の火道具と共に盆に載せて、床脇の違ひ棚に飾る

も宜いのであります。言ふまでもなく三足の香爐は其一足を前とするので、足無きは其形其模様により、又模様もなきは何れ趣きある所を前とすること、香盒、香爐共に同じであります。

三、火道具立

火道具立は其名の如く、火箸、香箸、灰ならし、羽箒など、香道の所謂火道具を立てる、筆立の如き極く小さきもので、其の形には丸きもの、角なるもの、六角、八角、楕圓形、口の開きたるもの、根太のもの等あり、其製にも金、銀、銅、鐵乃至唐金若くは磁器、玉石類のものなど、種々多様であります。

其の道にては火箸、香箸、銀葉鉄、香匙、羽箒、簞、灰ならしを七つ道具と唱へ、特に聞香には無くして協はぬものとなつてゐるのであります。併し卓飾りには是等を全部飾るの必要はなく、又普通には香箸あれば香匙なくとも用は足り、火箸あれば銀葉鉄は無くとも事は済むので、大抵は火箸、香箸、羽箒位を立て置けば宜しいのであります。實際其の道にありても尙且卓飾りに於いて

は七つ道具の全部を飾る譯にてはなく、一二を例せば、眞の卓飾りには火箸、銀鉢、灰ならしの三種とか、眞の行の卓飾りには香箸のみに堅に香盒を添へ置くとか、夫々に差別ありて、其建る順序なども八ヶ間敷いので、其の複雑なと言語にたえたりと云ふの外はありませぬ。

香も亦其の道にありては凡二分四方厚き一分切のもの定まり、堅に銀葉の上において炷くので、銀葉も卓飾りの香爐には普通九分四方のものをを用ひるを定法としますが、此等は時宜に随へばよろしい。銀葉とはその上銀を延べたる薄き板を用ひたる故に、斯は名附られたので、東山以後は雲母を使ふやうになつたのであります。これは火勢を均等ならしめ、香の早く燃え去らぬやう、火の上の薄く灰をかけ、其又上にこの銀葉を敷き、其上に香を載せて炷くので、斯くすれば長き間を保ちて、積郁の清熏を放ち得るのであります。尤も銀葉は香を炷き替へる毎に、取り代へるがよろしく、さらすば前の香の匂ひ残りて、次の香の匂ひの障害となりませぬ。併し一度使用したるものも、後にて能く拭ひ

置けば幾度にも使はれまする故、大抵三四枚もあれば結構であります。

四、香

香は伽羅、沈香、白檀、旃檀などすべて匂ひよきもの、又種々の香料を集め練りて製したるものにて、古へより傳へられたる名香の銘は頗る多く、殆んど數百種にも上りて到底茲に擧げ盡すべくもありません。而して是等の名香は其の薰氣に基きて、大體これを伽羅、羅國、眞那賀、眞南蠻、寸門多羅、佐曾羅の六品位に別つので、就中法隆寺は又太子とも稱へ、東大寺は又蘭奢待とも云ひ、印度より最初に我邦に渡來したるものにて、各々其の名の寺に深く藏し、名香中の名香、香中の王と尊重せられてゐるのであります。

如上的とほり幾百種の香銘は、或は匂ひの狀により、或は彼と此との比較により、或は求め得し事情により、或は内外の故實により、又は引歌、證詩などに因んで名附られたるものにして、我邦にて香に命名するに至りしは、實に佐々木道譽を以つて嚆矢とするのであります。併し佐々木道譽は且つて一品をも

引歌證詩に因りては香銘を附けなつかたので、其の是に因り給ひしは後陽成院にて、院の勅名あらせられたるを勅名香とも申し、以後詩歌に因つて香銘を附すること大に行はれ、後水尾天皇の御宇最も盛んに行はれたのであります。元來これらの名香はにほひものと稱へて、我邦上代に支那よりその法を傳へられたる、彼の人造調合のものとは異り、一木にして一種即ち沉と稱し、盛んに印度、暹羅、安南邊りの熱帶國より輸入せられ、その量は莫大なる高であつたと云ふことであります。然るに原産地たる前の國々は、輸出に急にして殖樹を怠りし結果、遂には絶滅に歸して却つて我邦に多く遺りし、奇なる現象とは成つたのであります。

斯て茲に香道と唱へて、専ら沉香を賞翫するの道開け、貴賤上下を通じて久しく流行しましたが、漸次に華奢を極め、且又複雑なる法を設けなしたる爲めに、遂には衰へて多く行はれなくなりましたが、これが起りは矢張り東山の頃にて、之を創始したるは誰あろう、實に將軍義政の臣、志野宗信其人であります。

ます。

五、香手前と其炷き方

假へ床の卓上に香爐、香盒を飾ればとて、必らずしも香を炷くに限りたる譯でもなければ、炷も宜し炷かぬも勝手ではあります。併し香爐、火道具立などを飾りて、別に香盒を置かぬときなれば兎も角、若し香盒をも添へてあれば、それは香を炷く用意とも見て差し支へなく、此場合香炷かすにあれば、或は客は香炷かれん事を主人に望みても宜しいのであります。斯様の折は、「御座敷の飾り付諸事誠に結構を盡してあります。尚香一炷き御炷あれば甚だ重畳」云々などの挨拶をするが宜しく、主人は、「御聞きに入るべき程の香ならねば、故意と差し控へたれども、さらば粗末ながら一炷炷き申すべし」などと答へるのであります。斯くて主人は、香爐、香盒を盆に載せて勝手へ持ち行き、香を炷いて改めて卓に直すか、又は勝手に下りて火取に火を入れ、懐紙に銀葉、火箸、灰ならし、香挾、羽箒などを包みて共に持ち出で、火取は床の下方に置き、更

に又盆を持ち來り、香爐を盆に取下し、床より少し下りて座し、懷より懷紙に包みたる火道具を取り出し、火を移して香を炷き、羽箒にて徐かに香爐の周圍を清めて卓に戻し、火取、火道具を盆に載せて下り、失禮せし旨を述べらるるもよいのであります。

又卓下火道具立に火道具を立て、飾れるときは、前の如く火取を持ち出で、次に盆を持ち出でて其の上へ、左りは香爐、右に火道具立を並べ置き、少し下りて座り、香爐に火を移し、香を炷いて香爐を清め、其儘床前に持ち進みて盆は右方に置き、先づ右手にて香爐を取り左手を添へて卓上に置き、次に同じく火道具立を右手にて取り、左手を添へて卓下に置くのであります。

又卓下に花ある場合は盆を持ち來りて香爐香盒を運び去り、香を炷いて後香爐を卓上に置き、下の花は香盒と引き替へにして取除くも宜しく、或は其儘花のみ取去りて香盒は香爐と並べ置くか、花器共に除きて代りに火道具立を飾るもよろしく、此等の事は時宜に隨ふてよいのであります。

扱香爐に入れる灰は、其製らへ方は色々あれど、普通木灰なれば夫にて宜しく、香爐の大小に應じて大凡六七分目位に入れます。炭も火うつり能きものなれば何れにても苦しからず、要は火移りよくして消さへせねば宜いのであります。

香を炷かんと欲する時は、先づ香爐の灰を十分に火箸もて掻き廻し、能く起りし火を中央に軽く入れるので、火は豫じめ火氣の平均を計る爲めに、炭の目に彼の木灰を火箸の端にて挟み入れて置くのであります。さて灰押へにて周圍より灰を寄せて軽く押へ、火の消えぬ注意に、灰の兩側に火箸の尖もて穴二つ明け、火の頭にも灰薄くかけて其上に銀葉を敷き、指頭にて軽く押え、此銀葉が熱くなりて、指先を觸れて暫くも堪え得ぬ位になりし時、香を香挾に挟み、靜かに銀葉の上に乗せるのであります。さらば香は平均の火氣を受け、香煙脈々と立ち昇り、芳薫四邊に馥郁として、身は何時か仙境に入れる心地するのであります。

(五) 飾り方の心得

總じて日本室の裝飾法は、瀟洒即ち奥床しいと云ふが特色にて、余り多くの物を飾るは好ましからぬのであります。其飾り方は前にも述べたる通り、先づ床の間の掛物に依りて工風するが順序で、夫より漸次に相應の物を飾るべく、成し得べくんば書院、遠棚に飾らんとする物品をも、床の飾り物と相關聯せしめたいので、然らば自ら趣味を感ずる事深く、觀者に印象を與ふことも多いのであります。併し強いて是等床、棚、書院とも縁に因らんとし、或は又複雑なる意味を現さんとして勢ひ多くの物を飾るときは、遂には却つて不自然に陥り引いては窮屈の感起り厭味を生ずるやうに成るので、畢竟我等の趣味・性格は、濃艶なるよりは寧ろ淡泊、瀟洒なるにあれば、室内の裝飾を成すに當りては第一に思ひを茲に致さなければなりません。

而して飾り物を彼我關聯せしむると云ふことは、言を換へて云へば配合の調和、も一つ碎いて云へば緣故に因んだる物品を飾り合すことで、室内悉く關聯せしめんとすることは、余程豊富なる什器所有者にあらざれば到底成し得べくも非らず、されば普通は書院の飾りを別として、床と棚に多く心を用ひるやうに力めるが宜しいのであります。さらば緣故を求め、調和の配合は如何にすれば宜いかと云ふに、夫れは一々子細に述べ盡すことは出来ませぬ、尤も數種の例を擧ぐれば左の通りであります。

- 一、紅葉の畫幅に鹿の置物、草花の挿花。
- 一、管公の畫幅に、梅の挿花、冠又は簪形の香爐。書院か遠棚は巻物。
- 一、海上日の出の畫幅に、老松の挿花又は出帆の釣船活け、鶴の置物。
- 一、蟬丸の畫幅に、草屋形の香爐、床脇に琵琶。
- 一、書簡の幅に、雁の香爐、棚に文筥。
- 一、月を詠せし書幅に、薄の挿花又は空瓶、兎の香爐。
- 一、山水の畫幅に、夕顔の挿花、牧童の置物。

一、飛泉の畫幅に、水草の挿花、鯉魚の置物。

一、茶を賞せる書幅に、菊の挿花、壺。

一、松に鶴の畫幅に、龜の香爐、卓下に薔薇。

一、牡丹の畫幅に、葉物の挿花、獅子の香爐。

斯様な事を記せば、殆ど際はありませぬ。而して以上は唯一通りの配合を示したるに止まり、素より平凡の配置に過ぎませぬが、更に進んでは詩歌の句を借り故實に基く等、其方法は自由にて、直接に縁故を求めず間接の縁因に依るも又宜しいのであります。

何等の物を飾るも夫が爲めに其一部を隠したり、又は相互ひに觸れたりすることを忌むので、明白に其物品の特色を發現し得るやう充分に餘裕を存して置かねばなりませぬ。總て物の置き箇所は、床にても書院、達棚にても、向ふ手前の真中に据え、夫より凡そ一寸（書院違ひ棚は凡そ五分）向ふへ押しして置くので、物に依りては廣き所と細き所とのある品もありますが、斯る品物は其廣

き所にて、右同様にするのであります。

床飾り物の取扱ひ方は既に大略申述べましたが、右記述に洩れ或は諸器物中之を如何にせば宜しきや、疑はるゝものに就き、二三の例を示せば次の如くであります。

一、樂器の飾り方

笙は其の頭を床の上座の方にし、吹き口を上横にして置きます。又袋に入れて飾りし時は、拜見し終ればその紐は結ばずして、原の位置におくのであります。

琵琶も其頭を上座の方にして横に置くので、撥は其手前、中央より稍々下げて二寸程明け、正して横に置きます。もし琵琶袋に入れて飾るも撥は袋に入れませぬ。又琵琶袋に入れ臺に寄せて立る時は、撥は下座の方へ矢張り二寸程明けて、豎に並べるのであります。

琴も右の如く、蛇味線は往々飾ることあるも三味線は用ひませぬ。琴には瓜

を添え置かず、琴、蛇味線は共に立て、飾ることはないのであります。

二、臺の飾り方

口掩壺は其焼若くは藥流れ工合の面白き所を前とし、掩は前にて兩輪に結び、蒲團を敷いて其上に置きます。

又網懸壺は網の色緋、紫最もよろしく、網口の結びは兩輪、櫻、桔梗、とんぼう、上輪、かたばみ、卦附の七通りあり、其の中の何れに結ぶもよけれど、春は櫻、かたばみ、秋には桔梗、とんぼ、他は兩輪、上輪、卦附の何れを用ふるも宜しかるべく、下には矢張り蒲團を布き用ひます。

三、文臺の飾り方

文臺は上に奉書か杉原か若くは大鷹、小鷹の檀紙を平折にして行儀よく重ね、其の上へ硯箱を載せて置くか、又は是等を用ひずして書物數冊を載せ置くもよろしく、或は巻物二三巻飾り置くも宜いのであります。

四、釣香爐の飾り方

釣香爐は床天井の真中、向ふ手前の真中の蛭釘に銀を引き懸け鎖を以つて吊り下るので、是は古しへ釣船をも下たる所であります。何れ掛物を見切るが故に人物花鳥等の繪は宜しからず、富士山などの畫幅最も適するのであります。

五、七種竹花器の飾り方

七種竹花器の事は既に述べたるが如く、是を大書院の床か或は座敷にても飾ることがあります。其の順序は第百八十一圖の如く、始め(一)獅子口を柱に掛け、夫より(二)寸渡切(三)鮫鱗(四)手杵(五)二つ柱(六)橋杭と次第に置き並べ、終ひに又(七)二重切を柱に掛けるので、置花器には總て行の花臺を用ひ、掛花器には又垂撥を遣ふ事もあります。或は七種の飾付には花を活けず水をも注がず唯飾つて置くとも云へば、時の都合に隨へば宜しいが、花を入れる時は初め三瓶は客位なれば後の三瓶は主位にて、中央の手杵には、上下の口へ左右に出して挿けるのであります。尤もこれは少々前つけに入れるが宜しい。又掛花器に入れる花は蔓物なぞにて、余りに高く登らぬやう他の花に見合せて活けねば

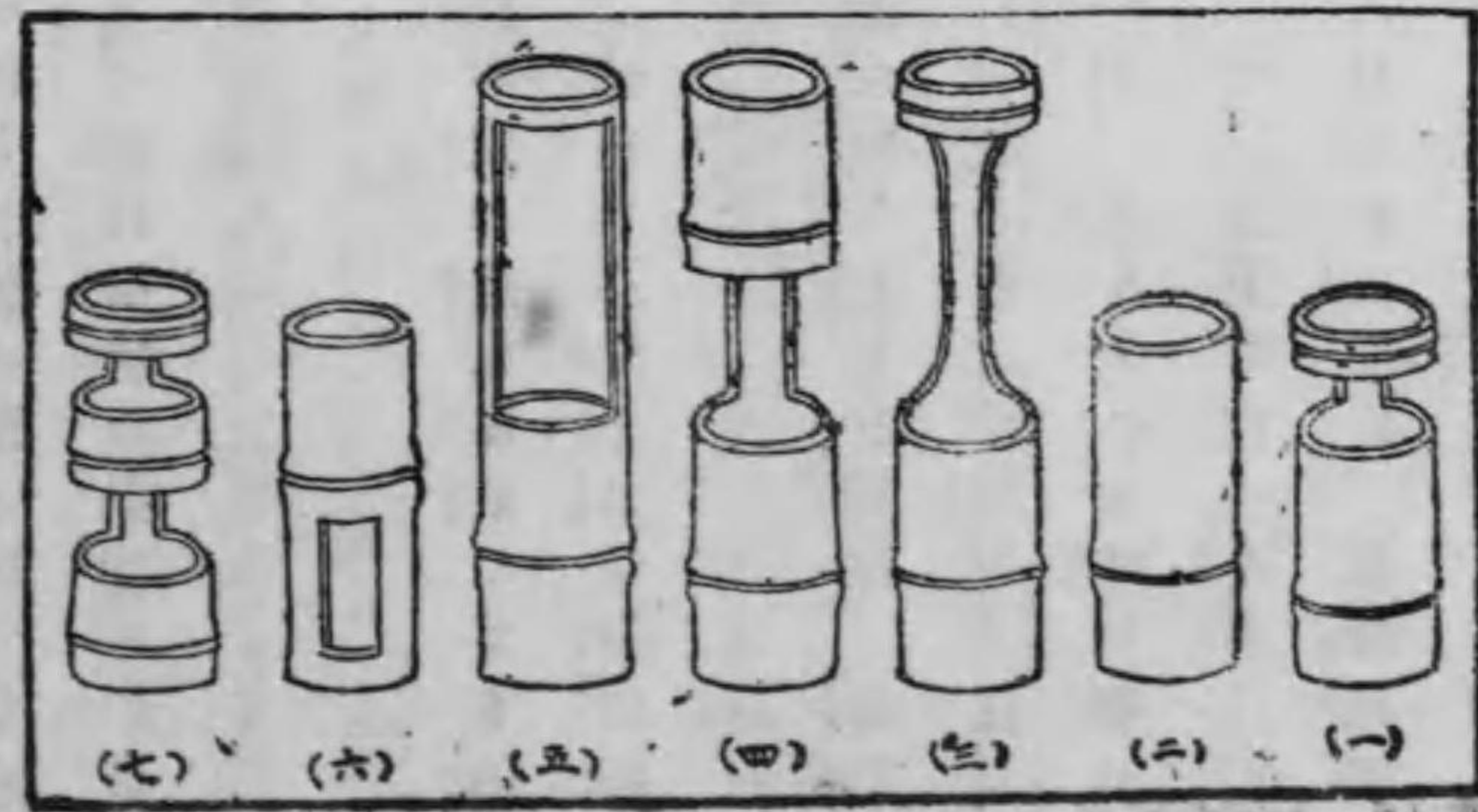
なりませぬ。

總じて花の取り合せは何にても差し合はぬやう、木を上、草を下に入れ、花と花との間に餘裕ありて、互の障りとならぬ様に注意せねばなりません。

(六) 書院

書院は原と禪家に於いて佛書を講ずる所、則ち學問する座敷の稱なるを、鎌倉の頃以來禪法盛んに行はれ佛を信するの余り、争ふて佛家の風を真似しより、書院の體をも移して客室となし、名附けて單に書院と云つたのであります。床の脇に作り附けたる机の形したるを附書院、

圖一十八百第



出書院或は單に書院と呼ぶことは、異説多く區々でありますけれども、是れは未だ禪法起らず、書院と云ふもなき前より既に其構造はありましたのを、後かの書院作りなる床、棚などの趣きに似たる所あるよりして、附書院など云ふ名稱も出来たので、其原はこれを出文机と唱へたものであります。即ち圓光大師傳に、

上人黒谷にして華嚴經を講じたまひけるに、青き小くちなは机のうへにありけるを、法蓮坊信空に取て捨べきよし仰せられければ、法蓮坊かぎりなくちなはにおづる人なりけれども、師命をむきがたきによりて、出文机の明障子をあげまうけて、塵とりにはき入れて投捨てけり。

とあります。又或る書にも、
文みるところに出文机の製よろしかるべし。色々とりつくろうはうるさし。たゞ明るき小窓のもとに棚板をとりはづしにしたらむは、塵掃くためにもよかるべし。古様に拘はらず棚の下膝の入るべきところはあけて置かざれ

ば机とするに便りよからず。云々とあるを見ても譯りませぬ。
 されば書院は書を読み文書く所にして、床、棚などの如く物を置き飾るべき
 ところではありませぬ。夫故に是に對して花瓶を置き卓を置き、若くは盆栽、
 盆石其の他の諸器具を置くことは甚だよろしくありませぬ。書院本式の飾りは
 勿論書籍文房具類を置くに限るので、或は又壺、喚鐘、壘尾、鐘木、などを
 飾ることもありません。

古法に據れば打向ふて右の方に硯屏、硯、墨、筆、筆架、文鎮、水滴、筆洗、
 印池等を置き並べ、左の方には軸盆、書畫幀、料紙などの何れかを置くのであ
 ります。其配列の次第は凡そ第八十二圖の如く、硯屏の置所は釣鐘窓の縁と
 角との間又は窓の縁の中すみにとりてもよろしく、筆洗は硯屏の右手前水滴は
 同じく左り側に置き、其の水滴に硯の頭を寄せて正しく置くのであります。筆
 は大中小或は中小又は中を筆架に掛けて硯屏の前硯と並行せしめ、墨は箱か或
 は別の臺に載せて硯と筆との間中央より少しく下げて置くので、臺の有合せな

第百八十二圖



には大抵料紙を置くので、或は料紙箱に入れて置く事もあり、三段の料紙は下

く、箱にも入らぬ
 は正しく堅に硯蓋
 の上に置きます。
 又印池は硯の頭少
 し右に寄せて置き、
 もし巻物に換ゆる
 に書籍等を以つて
 したる時は文鎮は
 其上に載せませぬが
 さもなければ筆の
 右側に稍々下げて
 置きます。左の方

に大高檜紙、中内曇か雲紙にて、上は色紙を正しく重ね其上に文鎮を載せるのであります。

或は右に料紙、硯箱左に巻物を飾るときは、巻物は二三巻軸盆に載せて置くので、紙は前のごとく或は下に奉書上に杉原若くは美濃紙又は小鷹を重ねて、硯箱は此の紙の上に置きます。書籍を飾るには唐本帙入など、成るべく飾り有るがよろしく、多く書本を用ひるのであります。壺は窓の中すみに置くので、尤も壺は口を掩ひ且つ布團を敷かねばなりません。塵尾、鏡などは柱に懸けるので、二つ共に用ひる時は鏡を上座の方、塵尾を下座の方へ懸けるが宜しく、尙喚鐘は天井左右前後の中央なる煙釘に懸けるのであります。

書院に挿花は余りに用ひぬ事ではありますが、若し花を活けるとすれば、花器は船か三ヶ月形の釣花器最もうつり宜しく、是れは天井向ふ手前の真中書院三つ割一つ分の處へ鎖の環を懸けるのであります。花はやさしき小草類なれば何を活けても差し支へはなけれど、蔓物などにて長く下に垂れるは悪しく、す

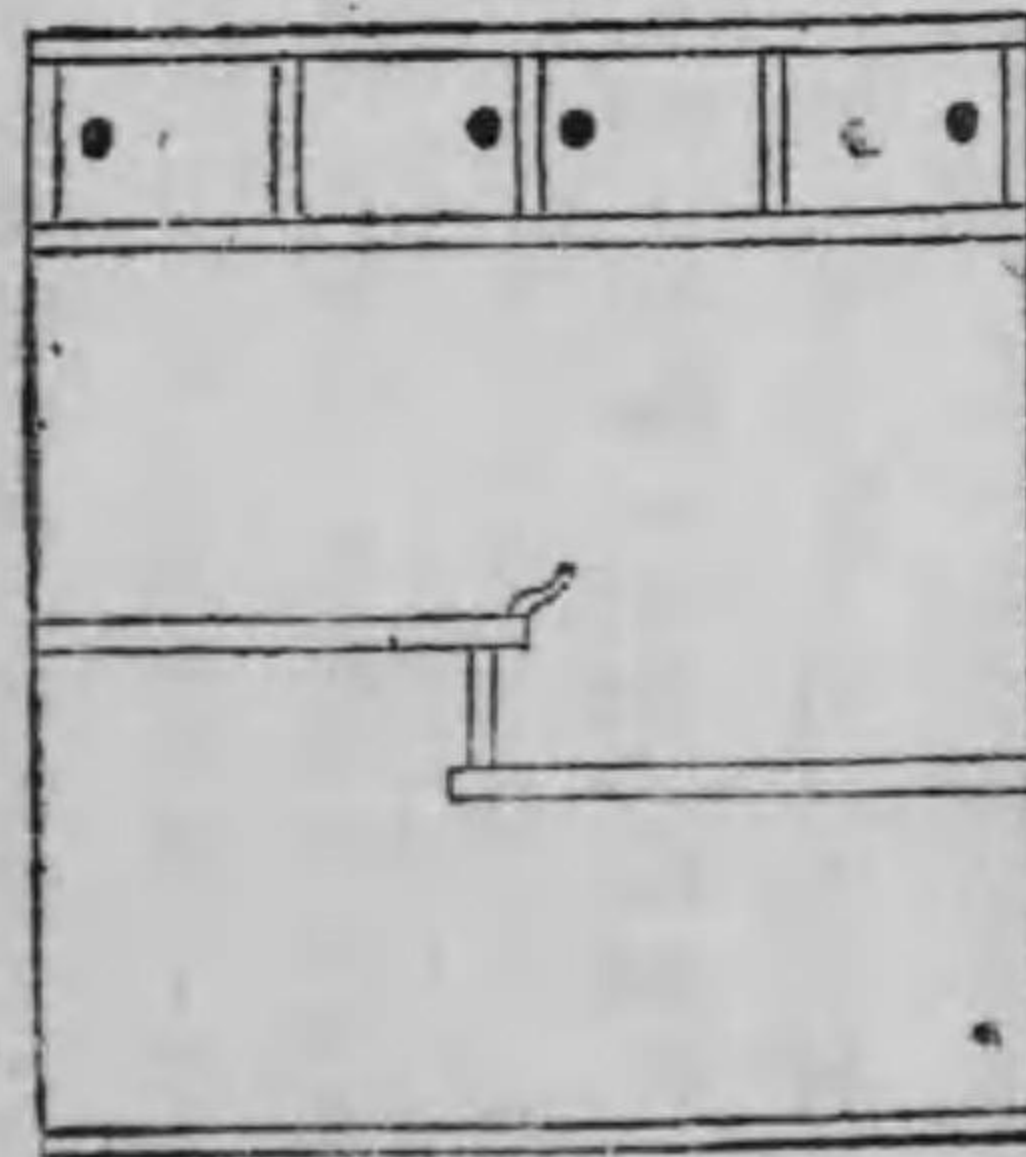
べて小じんまりとして、閑栖なるが宜いので、花入方の大概は前の圖に示すごとくであります。

(七) 棚

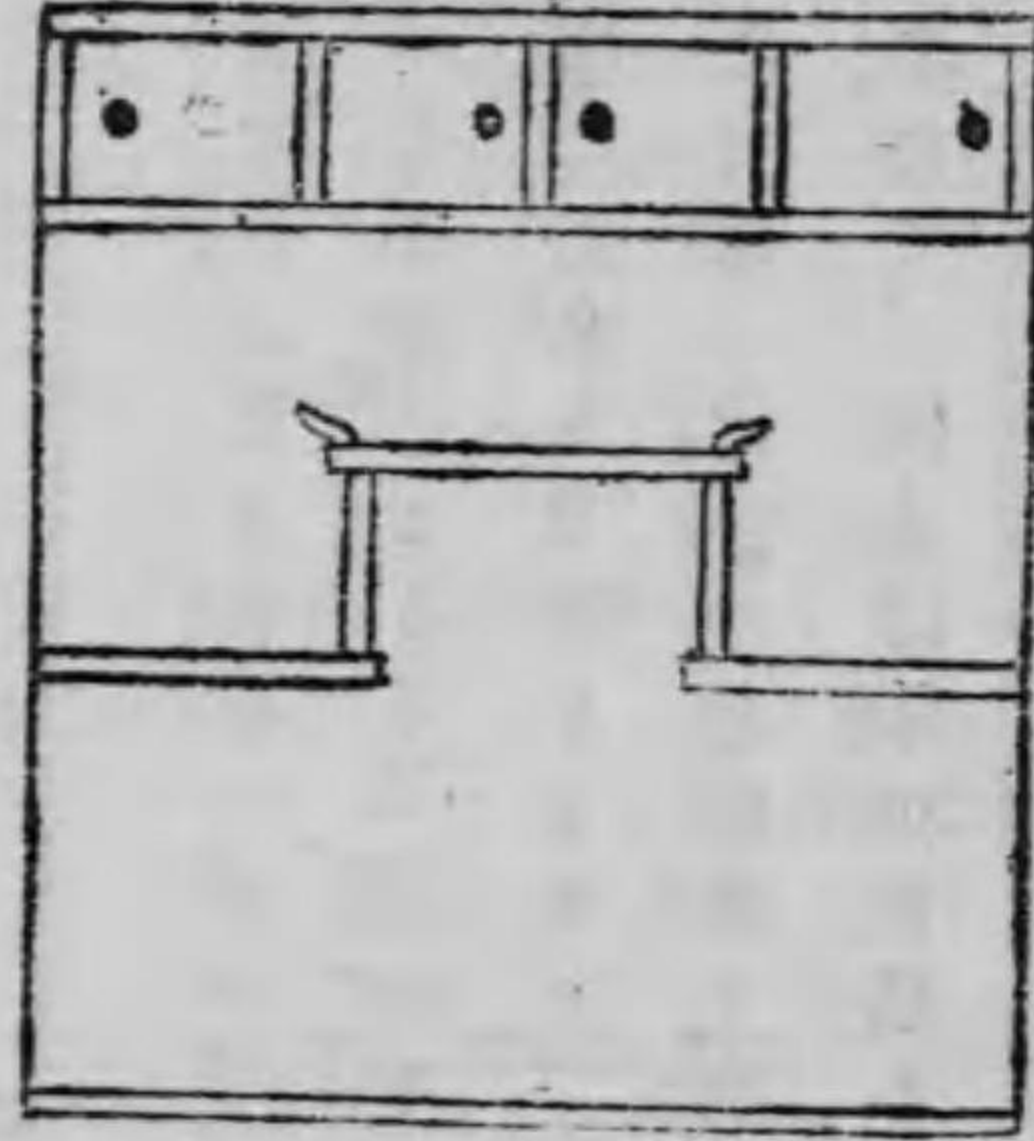
今日床脇には多く違ひ棚、袋棚が設けられて、表書院は勿論小座敷、居間に迄も飲可からざるものゝ如く、一般に床、棚と並べ稱へられますが、之は何時頃から起つたものでありませうか、蓋し其起原は遠く古くして詳らかなりませぬ。尤も往昔は月卿雲客、所謂殿上人の館にのみ設けられたるものにして、原來これは客ありて正堂に入來の時、客の冠を上座の棚に置き烏帽子を下座の棚に置かるゝ爲に設らへたるものゝ由であります。又袋棚と云ふは恐れ多くも天皇の御調度、上なき物を入れらるゝ棚にて、是れは各宮家の金枝玉葉の止むことなき御殿に設けさせらるゝもの、天皇の御調度どもは錦の囊に入れらるゝので、則ちこれは下民の紙入を鼻紙袋など云ひし類であります。天皇、宮方へ御臨

幸の節は御傍に侍べる御童子この囊を頭に戴きて供奉すれば、主方は之を請取つて彼の袋棚に入れ置かれるので、此故に袋棚は彼の冠り烏帽子の棚よりは上に設けられたるものだそうであります。観菊、観櫻の御宴御能の節など、南殿の階上の椽に侍べる御童子の姿などが繪巻物等によく見へますが、これこそやむごとなき傍りに近侍して御囊棒持の御役を勤むる者なりと云ふ事でありませぬ。然るに足利氏京師に幕府を開いてより、公武混淆 武家は争ふて公卿の風俗を見習ひ、下輩の武士迄も其家造りに違ひ棚、袋棚を備へ、遂に僭越にも一般民家にさへ之を設ける様になつたので、袋棚は書畫、骨董、菓子、砂糖の借屋となり、違棚は浮世繪草紙、謠ひ本、辞林、叢書の陳列場と化するなど、素を質せば誠に心苦しき次第であります。

第百八十三圖 違棚



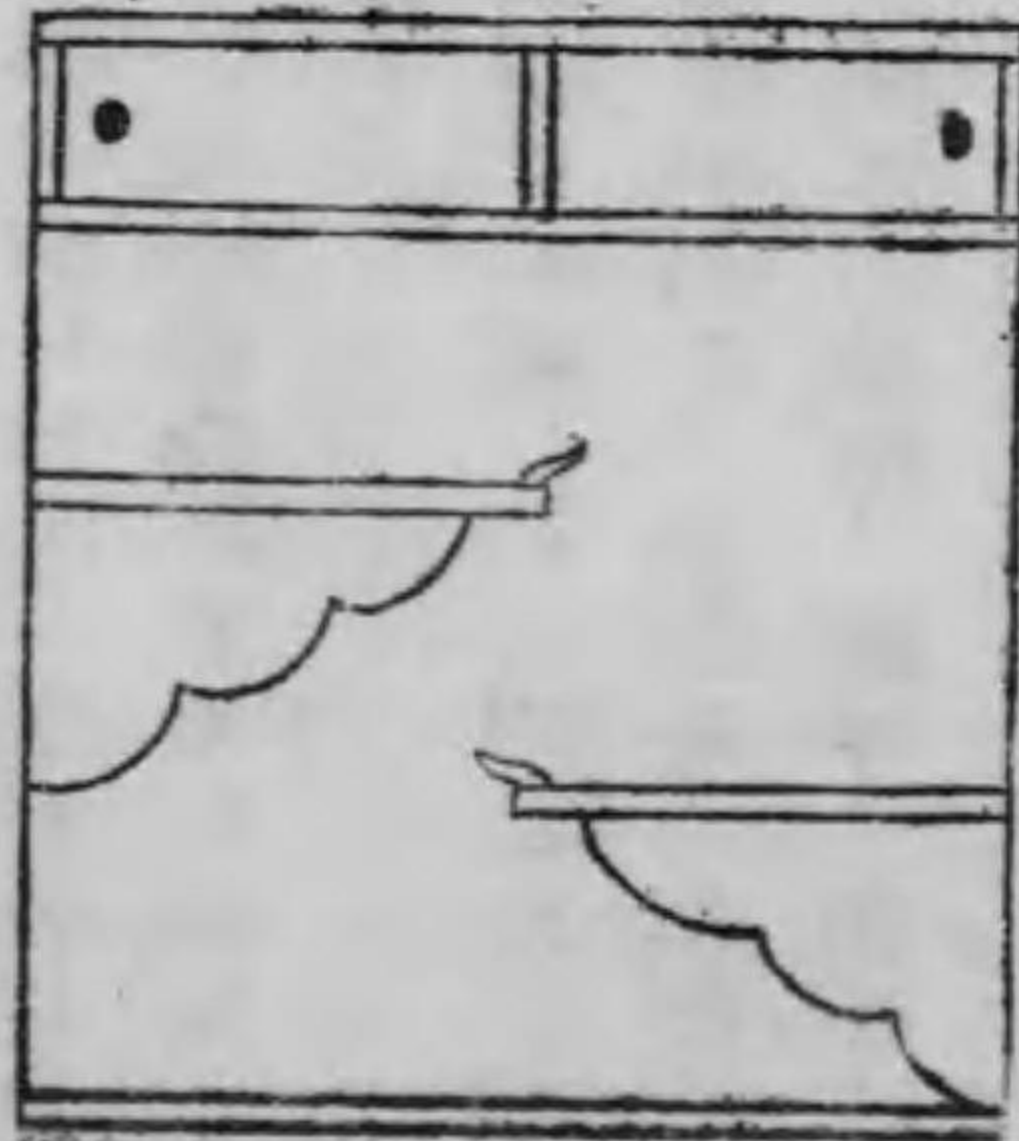
第百八十四圖 西様棚



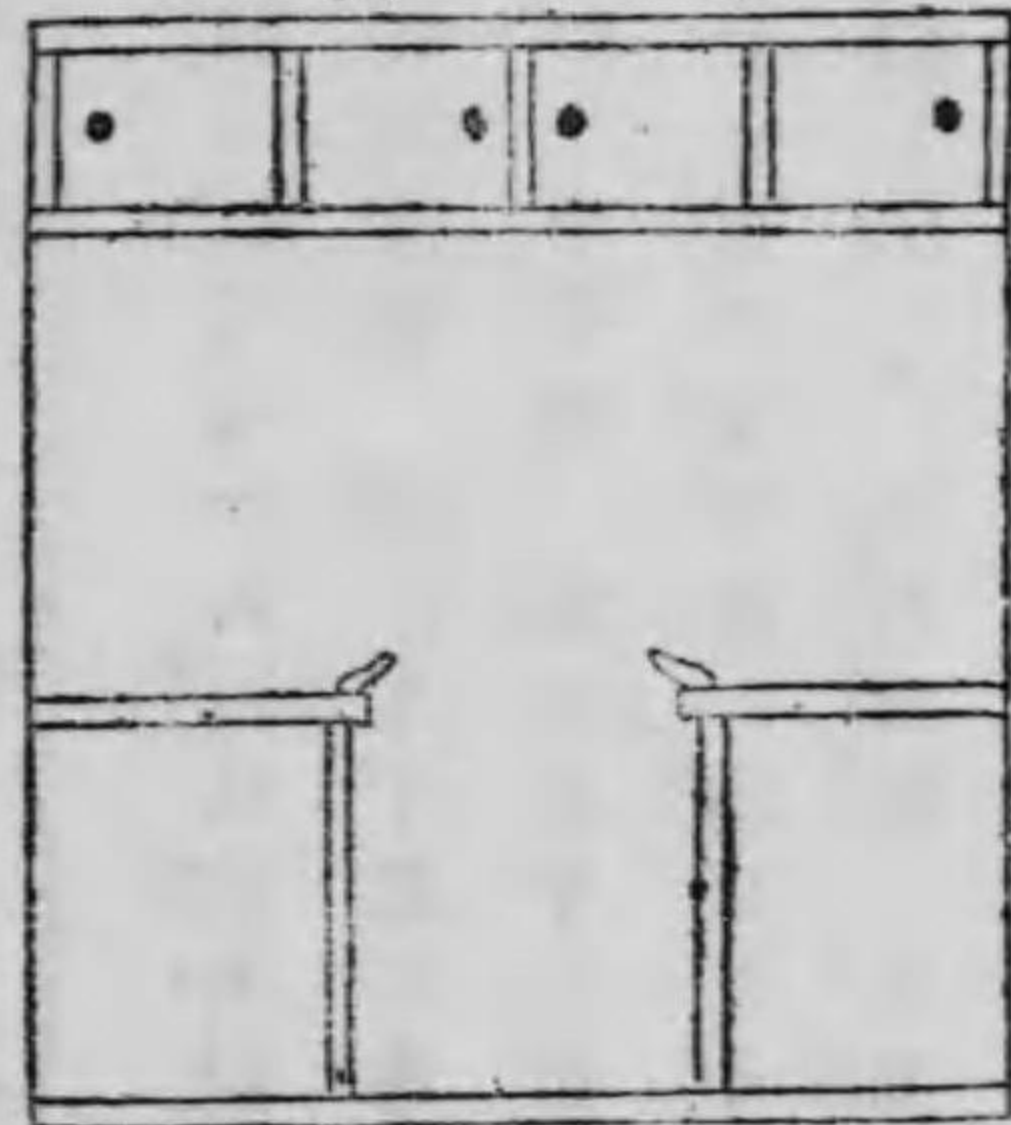
圖は卓棚、第百八十八圖は合木棚、第百八十九圖は大輪棚、第百九十圖は佛棚、第百九十一圖は扇子棚、第百九十二圖は袋棚、第百九十三圖は御物棚、第百九十四圖は之を千鳥棚と稱へ、其外通棚、具足棚、中棚、各種の置棚など多くありますが、要するに

凡そ棚の構造は四十八種有りと云はれまするが、古來より傳はれる主なる形式は凡そ挿圖の如きものであります。即ち其の第百八十三圖は最も普通に多く用ひられる違棚にて、第百八十四圖は西様棚、第百八十五圖は上下棚、第百八十六圖は向棚、第百八十七

第百八十五圖 上下棚



圖六十八百第
棚 向

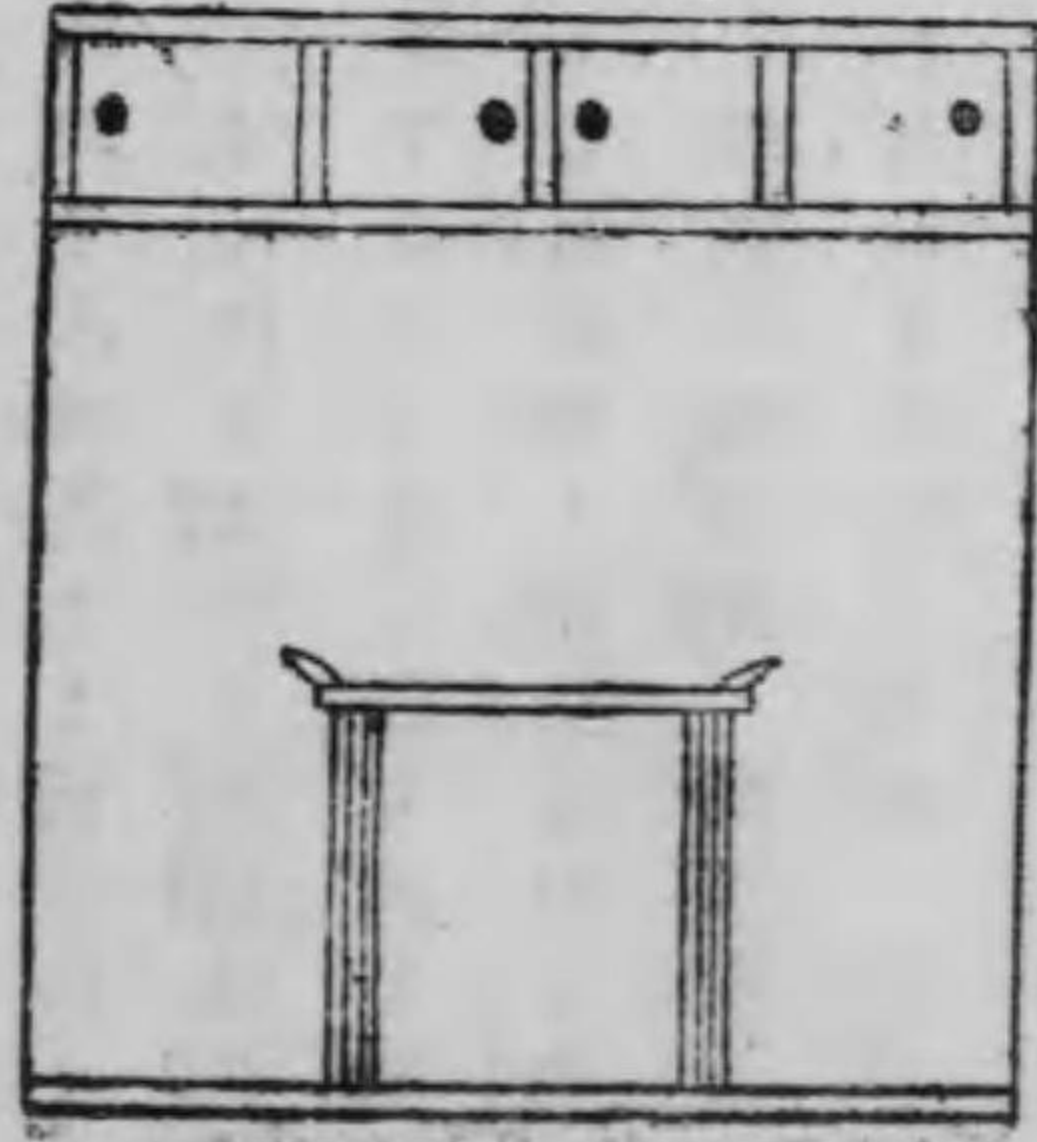


爰に圖したる諸棚の作り方は、最も多く用ゐられ、且つ最も高尚風雅に工夫を凝したるものであります。

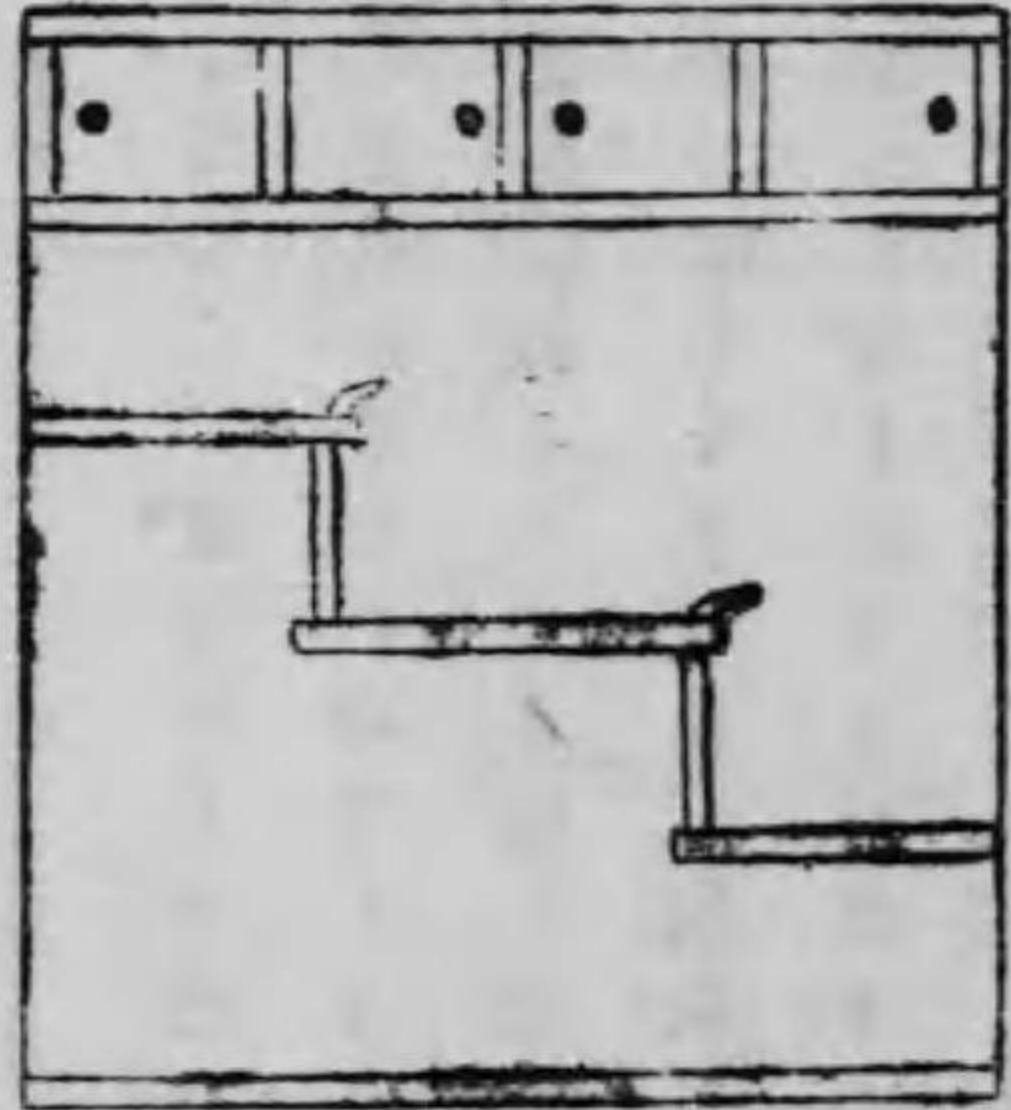
さて是等の棚飾りは素より一定したる譯にてもなく、或は香道具、茶道具、食籠、又は壺、唐物の印判、石印、巻物、書籍、料紙、

籠炭斗など何にても宜しいので、これらは既に述べたる所によりて、其飾り方大方は推測する事が出来るであります。只注意すべき事項は床、書院などの飾り物との重複を厭ふ事にて、例へば床に香爐あるにも拘はらず、棚にも亦香爐を飾るが如き、書院

圖七十八百第
棚 卓



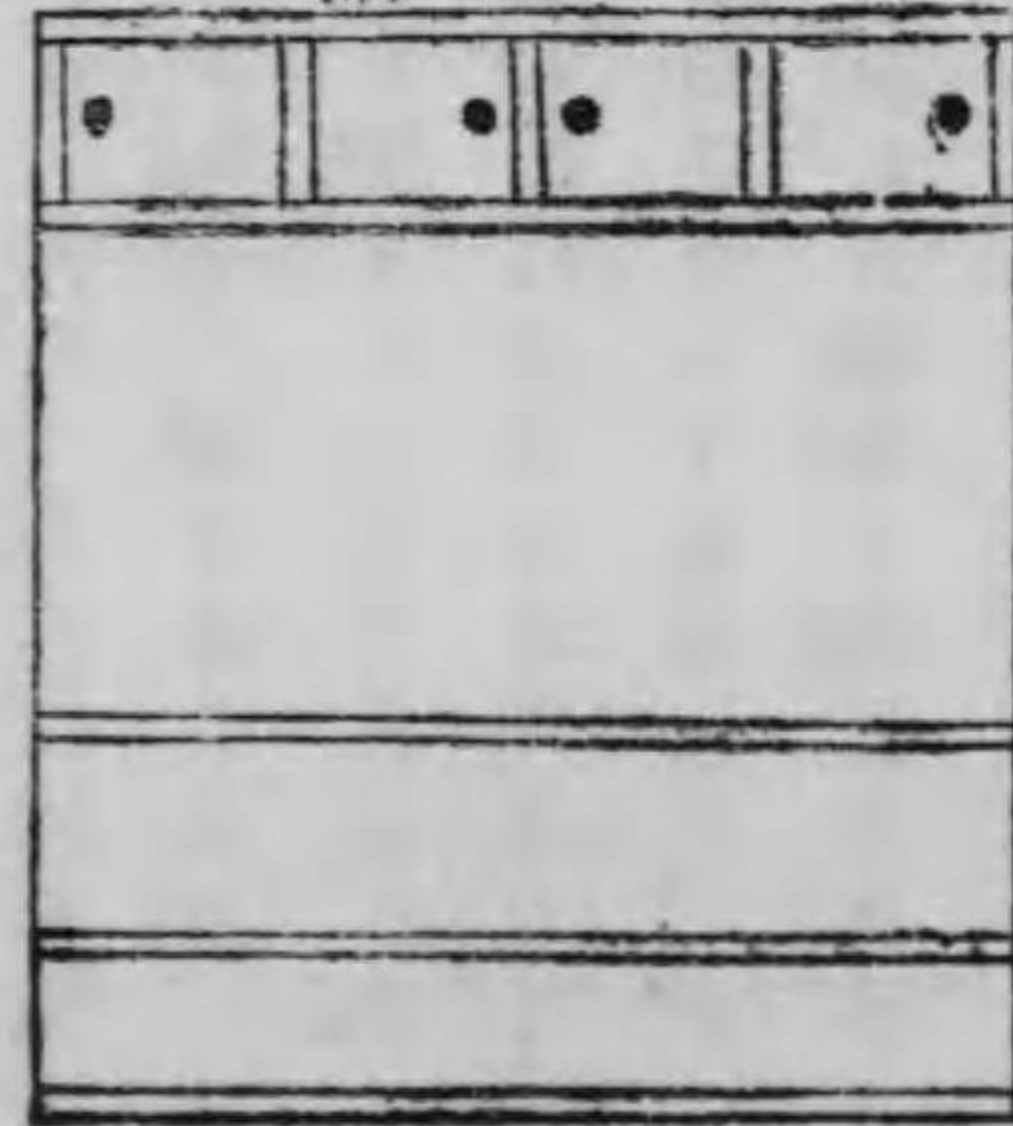
圖八十八百第
棚 木 合



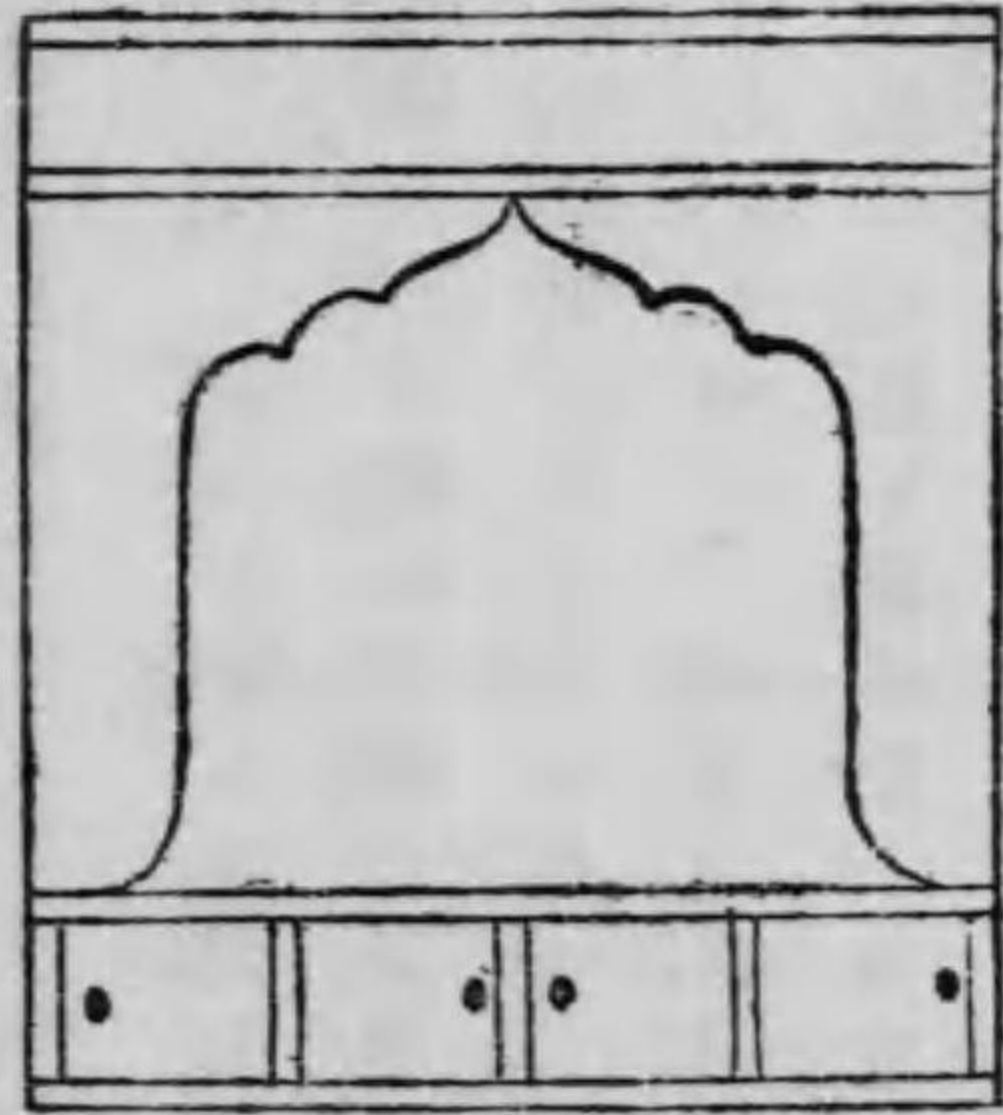
に巻物若くは書籍を飾るが如きは必ず之を避けねばなりません。且つ出来得べくんば夫等床書院の飾り物と相關聯したる物品を茲にも飾りたいのであります。されば床に香爐ある場合には遠棚の下段の方へ火道具立と香盒を盆に載せて飾り、書院に書籍を置く

時は上段の方へ巻物を飾るも宜しく、或いは床か書院に壺を飾れば棚には煎茶器か若くは棚下に薄板を敷き又は臺子に茶道具を飾るも宜しかるべく、棚下に茶道具を飾りたる時、棚に食籠を載せ置くも宜しからと思ひます。

圖九十八百第
棚 輪 大



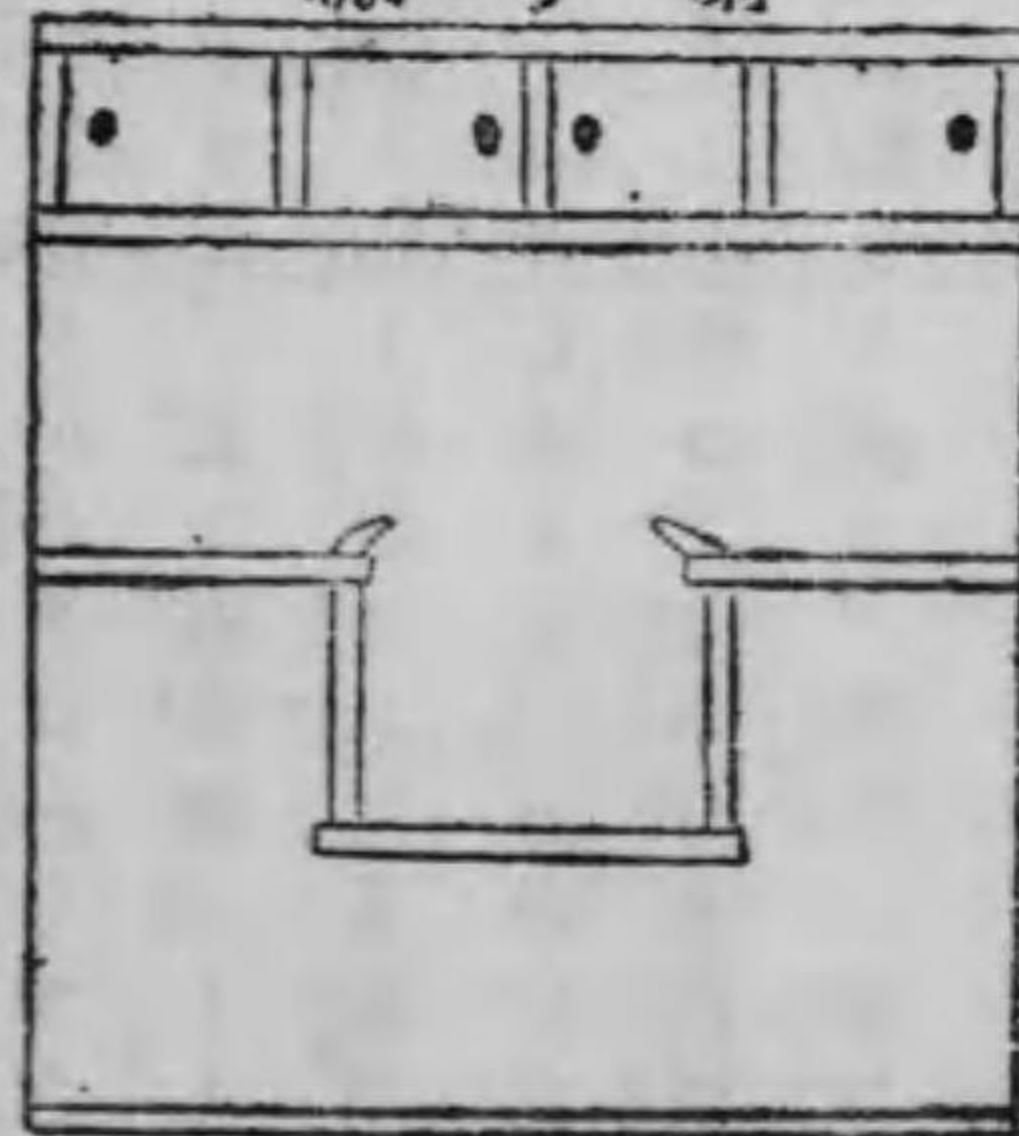
圖十九百第
棚 佛



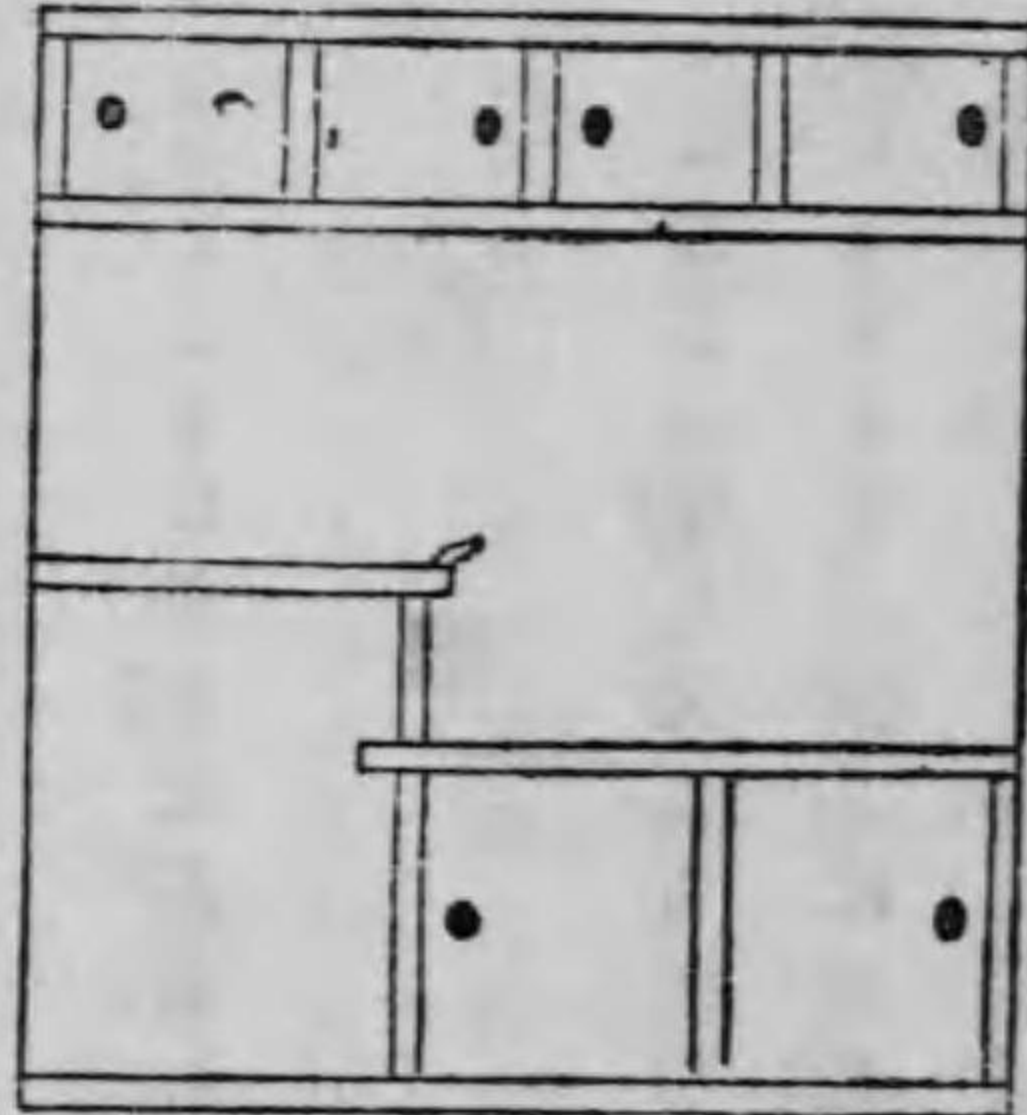
撰むがよろしく、成るべく其色合も一樣な
らぬものを取合せたいのであります。壺は
小形の葉茶壺最もうつり宜く無論布團を敷
いて置かねばなりません。籠炭斗へは火箸
灰押を添へて置くのでこれは下の棚に置く
に限ります。近來巻煙草の箱、灰落しなど

五百四十八
古昔の式にては、食籠を飾れば概ね菓子
を入れ、下には子菓子、中には釣し柿、上
には昆布と重ねて盛りしものなれど、然し
必ずしも菓子を入れねばならぬ事もなく、
随分入れずにも用ひたのであります。若し
入れるならば三種か五種各々性質の異なる
菓子を入る

圖一十九百第
棚 子 扇



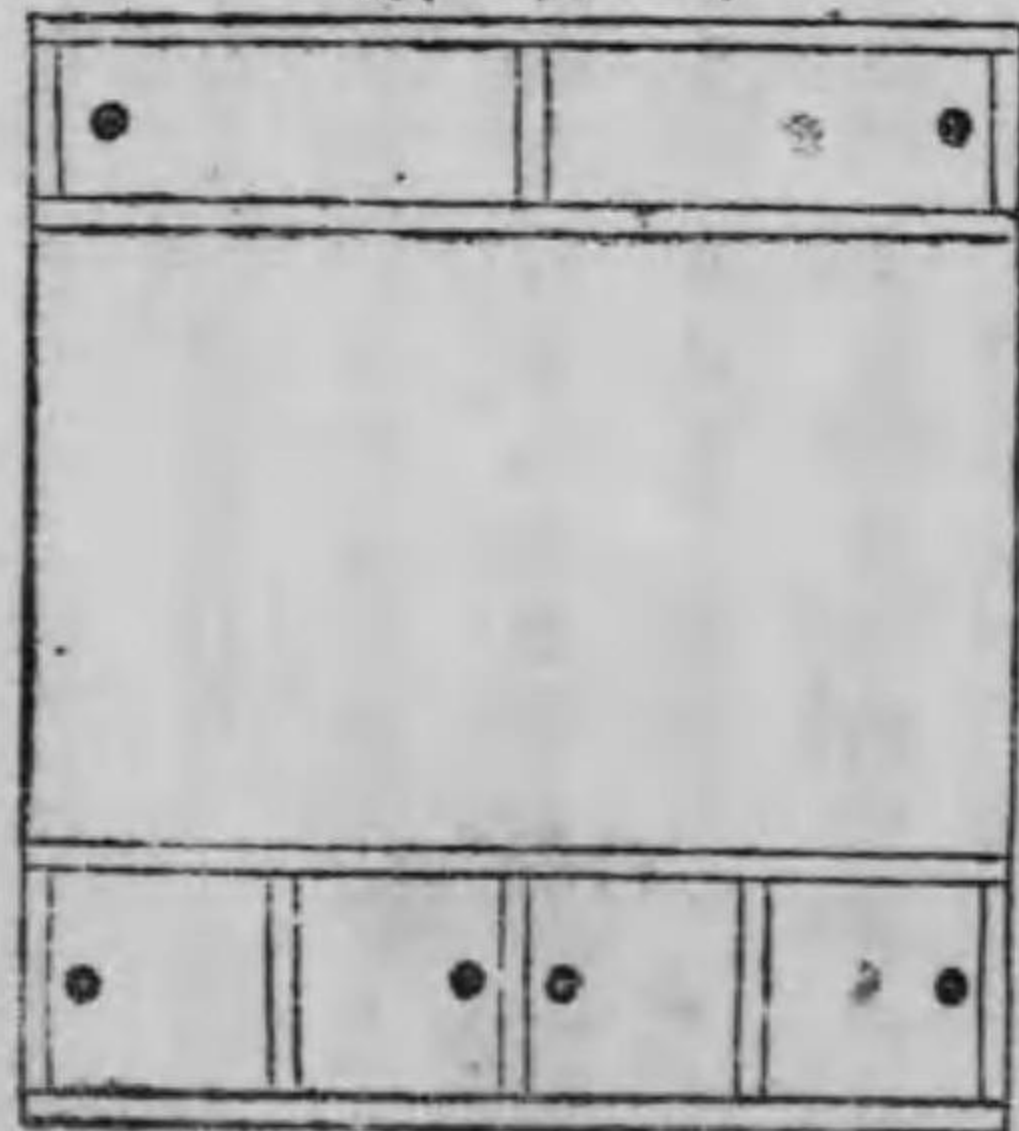
圖二十九百第
棚 袋



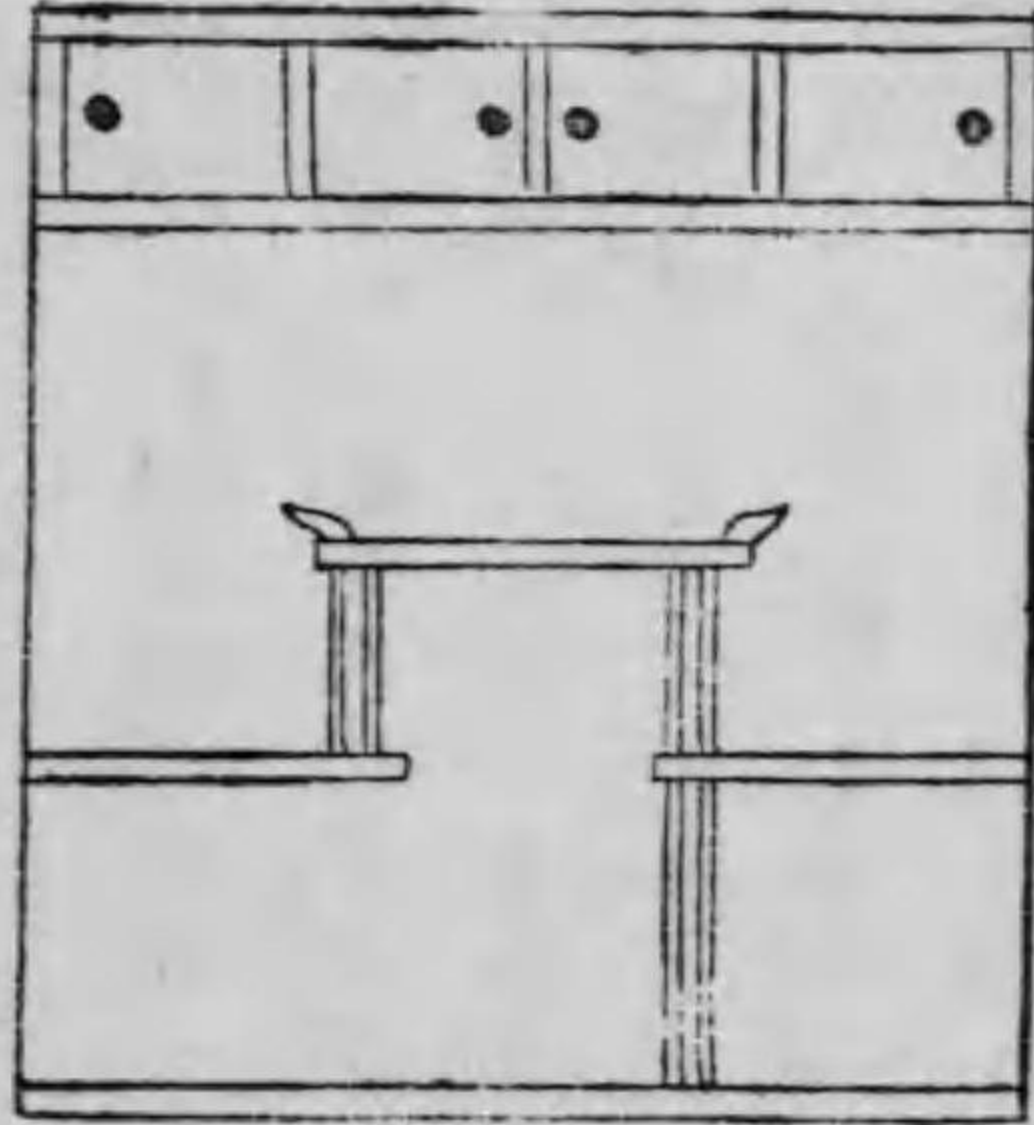
下共に花を入れる時は勝手を更へて活ける
ので、上の花が主位なれば下の花は客位、
上の花は小振にして閑栖に入れ下の花は派
手にして大きく、そして勢ひよく入れるが
よいのであります。尤も花の都合に拘はら
ず天を突くを忌むので、下の花の枝葉が些

飾り置く事もあります、是等を共に飾る
時は盆に正しく載せるがよろしく、置箇所
は時宜に随ふが宜しい。
床脇の飾り方は大體以上の通りでありま
すが今挿花を飾る時の花入方を述べれば、
違棚の花形は外くは行草の躰であります。

圖三十九百第
棚 物 御



第百九十四圖
棚



りては、上下ともに多少は左右に寄せるとも差支へありませぬ。

(八) 額

本邦には古しへ額と云ふものなく、これは支那より傳へられしものにて中古以來の品であります。原とは寺名を記して其門、院等に掲ぐることに恰かも吾等が姓名を門戸に表すると同じ意味のものであつたので、之に關する記録の掲げ

かにも棚の上に出ることを戒しめ、其間に充分の餘裕を存して置かねばなりませぬ。花器は場所柄丈の高からぬものを用ひるが宜しく、別して棚下の器は水盤等の如き平たきものがよくつります。置様はすべて正中に据えるので、上の花は遠棚の廣き方の真中でありますが、勿論花形の如何によ

らるゝものも少なくはありませぬが、總べて神社なれば其の神社、佛閣なれば其の山號、門なれば其稱號、宮殿官府なれば其稱號を掲げられたるもののみにして、未だ曾て普通の民家は素より縹紳の門戸にすら扁額を掲げし例を見ませぬ。されば思ふに其の當時の額は一に木製のものなりしに相違はなけれど、其形は果して如何でありましたらうか、勿論今日の如き製と成る迄には幾多の變遷ありしなるべく、これを尋ねれば随分面白きものがあるであらうと思はれます。

兎も角額の起因は大要以上の如くなれば、額とし謂はゞ書に限られしを、彼の神社佛閣に奉納する繪馬の額などより、遂に畫をだに用ひるやうになつたので、上下貴賤の區別なく、普ねく玄關、室内にまでも懸けて、裝飾の一具となすに至つたのは餘程後の事でありませぬ。又この所以に依りて一家の主室たる座敷に懸くるは故實を辨へぬ仕業と云ひ、わけても其釘にて留むる所に三角形の綿入の切地を當がふは奉納の額に見ることにて、頗る言はれなき事と唱へる人

もありませんが、如何のものでありませうか。

さはれ額の品位は故實に依るも又掛物と同様書を以つて第一とし、次には墨繪、次に薄彩色、次に中彩色、次に極彩色と云ふ順序にて、表座敷に書を用ふれば次の間には墨繪三の間には彩色繪を用ひるがよいので、名筆、名畫、又は貴人のものせられたるものなどは、之には拘はらず奥の上位に掲ぐる事は又掛物と同意であります。

又之を懸くるには其の座敷の間取、光線即ち明りの模様などに則つて床に對する向を選び、下より見上げて毫も曲まざるやう正しく掛けねばなりません。廣やかなる座敷には大なるもの、小座敷なれば小さきものを用ひるは無論の事にて、大抵八疊、十疊の間には長さ四五尺のものを一室に二面多くも三面を掛け、十八疊二十疊の間には長さ六七尺のものを、一室に三面若くは四面を掛けるので、其他はこれに準すれば宜しい。又額を床、棚、書院などの飾り物に相關聯せしむると云ふ事は或は無理かも知れませぬが、出來得るかぎり其配合

に注意するがよろしく、例令ば床に詩歌の掛物を懸けたる時は、歌仙の繪の額をかけ、或は蓬萊山の畫幅には七福神の額、虎の香爐を置きたる場合には雲龍の額を懸けるが如く、同時に總べての飾り物に差合はぬやう、重複を避ける事が肝要であります。

(九) 屏風

倭事始に、『天武天皇朱鳥元年新羅國より種々の物を調貢す。又智群健勳等が献るもの、中に屏風あり、日本紀に見ゆ。是より屏風ありけるにや、』云々と。又倭漢三才圖會に、『屏風大抵高六尺以上六曲也。矮小者爲二枕屏風、潤而二曲者俗稱三才圖會、其矮者稱三茶爐前、皆兩面貼紙、其法骨格縛、衰張、泛張、表張、』云々と。即ち屏風は随分古くより有りしものにて、其製には書展、畫屏、繡屏、金屏、銀屏、石屏、格子屏など種々あり。素は専ら寢室に用ひられたるものにして、如何にも障子、襖の隙洩る風を防ぐ爲めには格子に作られし器具であり

ます。然るを其の後名ある人々の書畫を何に限らず表装し、且つ表装も次第に
 進歩したる結果、遂には其の性質を顧みず一に室内の裝飾品となすに至つたの
 で、爾後或は慶席には扇ながし、扇くすしなど目出度き圖を繪がきし屏風を作
 り、或は佛事には佛に縁ある地獄極樂の繪を描きし屏風を作るなど、佳節、祝
 賀其他人事百般其時其場合に應じて用ひ得べき、書なり畫なりの屏風を造るに
 至りしこと、尙彼の掛物と同じやうに成つたのであります。又古昔は大抵秋の
 末つ頃より春の半頃までにかけて用ひたるを、殆ど時候の差別なく四季共に使
 用し、而して夏の暑苦しきには不似合なるに依りて涼しきやう考案して二曲金
 屏、全銀屏、さては簀屏風、網代屏風など云ふ種類までも造り出されたのであ
 ります。

とまれ六曲屏風は廣き座敷ならでは、全部開いて建つるはよろしくありませ
 ぬ。大廣間ならば一雙ともに建て繞らし中分の座敷にては半雙丈け建て、殘
 りの半雙は建てたる半雙の下座の方へ二開きに建て、置くので、座敷の壁なり

襖なりに寄せて夫より二三寸離して建て、決して障子ある方側へ建てることは
 なりませぬ。本式にては晝は床と相對せる座敷の一方即ち下座の方へ半雙宛つ
 二開きにして建て並べて置き、夕刻に及んで床の一方と出入の一方を除き、全
 部建て繞らすのであります。強ちこれに呢む要もあるまいと思ひます。尤も
 之は冬春の候のことにして夏秋には寧ろ屏風は用ひぬが宜しく、強つて使用す
 るときは、下座の勝手の方側へ一雙共並べて建て置くがよろしい。

二曲屏風は多く座敷の入口勝手の方の隅に建て置きますが、或は玄關に衝立
 の代りに用ひ又は居間の一隅勝手の入口に建てる事もあります。玄關に建てる
 時は種々の飾り物を置く事はなりませぬが、居間にありては或は書棚を前に置
 き、又は盆栽若くは盛物を臺に載せて飾り置ても宜しく、座敷に於いては盆石
 砂物、盛花、盆栽など、移り宜しくば何物を飾るとも差支へありません。併し
 前に物を飾るは無地金銀の屏風に限り、卓香爐を飾るは絶對に禁じます。

二曲金屏の前に挿花なれば松もよろしく、梅も宜しく、竹も宜しく、梅、牡

丹、菊、紅葉何一つとして寫り宜からぬはありませぬが、殊に牡丹、芍薬、百合、萩、菊など手籠などに美事に活けたる状は艶麗何とも例へ難く、更に無地銀屏の前に石をも溶さんず夏の日、大なる水盤若くは馬盥を薄板敷きて置き、水なみ／＼と注ぎ込みて燕子花、若くは蓮又は澤瀉等活けし風情は、亦自ら暑さも打ち忘れられ、居ながら池畔、澤邊に逍遙するの心地して、腋下に風の生ずる思ひするのであります。由來金色には青綠色最も移り宜しく白、紅色之に次ぎ、銀色には赤色、紫色など移り宜しく、金色に黄色、銀色に白色の如きは相接衝すれば成るべく之を避けねばなりませぬ。是を以つて二曲屏風の前に花を活ける場合には、先屏風の色と花葉の色との調和を考察して草木の用捨をなすこと肝要にて、花牒は凡そ行草の体とし枝葉の勢ひつよく、殊に行通ひ繁き場所にては間風などにも容易くは倒れぬやう、根を堅く挿ける事を心掛けねばなりませぬ。

二曲矮小の屏風は又茶爐前とも稱へ、風爐又は鐵瓶掛けの火鉢の向ふへ之を

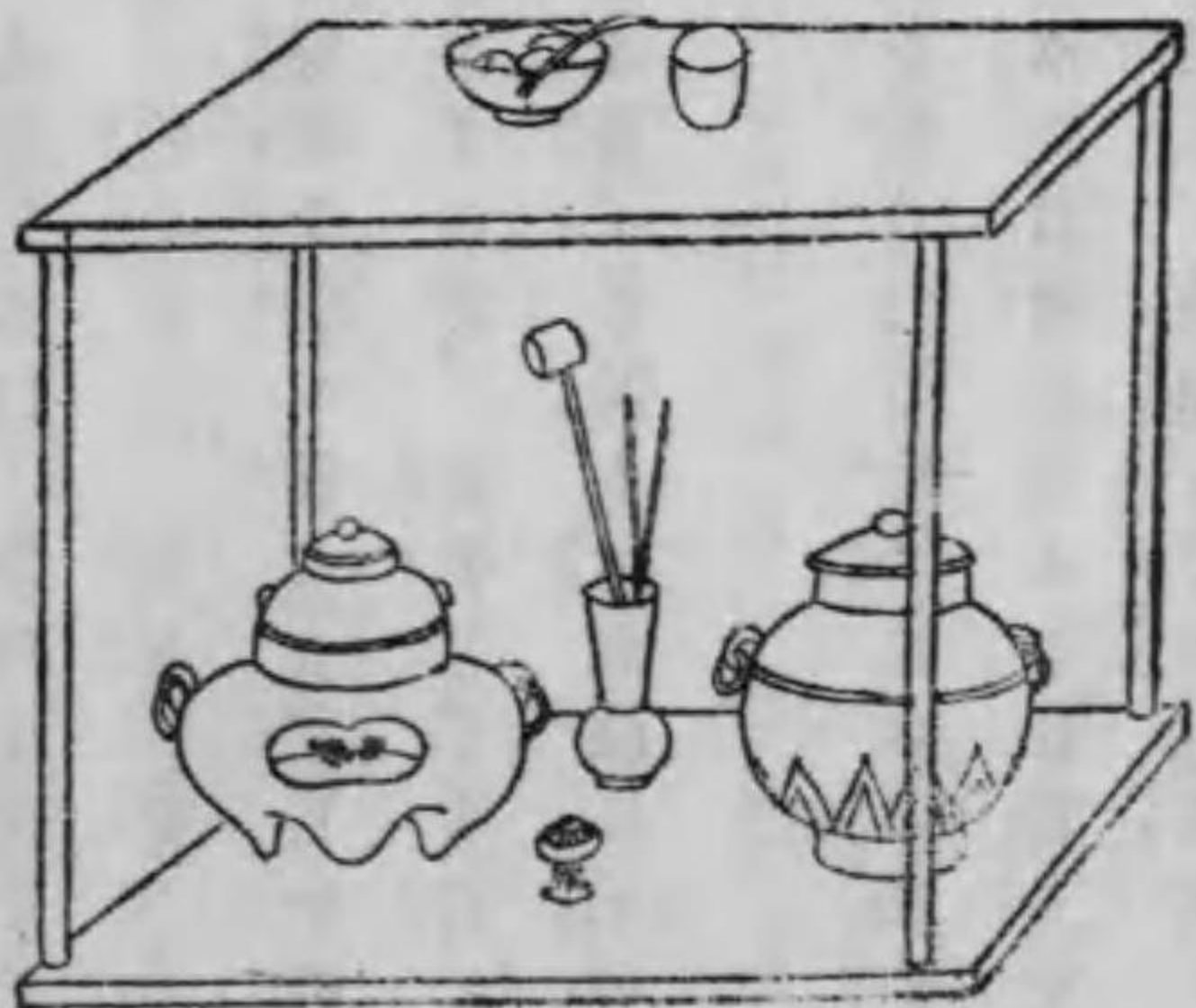
建て、灰を散らさぬやう風を防ぐ意より作り出せるものにて、其飾り付には色々ありませぬ。今一例を述べれば屏風の前に長板を敷き、左方に風爐を置きて釜を掛け之と並べて右方に水注を置き、其中央少し向ふへ寄せて杓立に杓と火箸を立て、置き、其手前真直に蓋置をおき、水注の手前板の外に、薄茶々碗を左に棗を右に並べて置くので、茶碗の中には茶巾、茶筌を入れ、茶杓は伏せて茶筌と並べて渡し置き、袱紗は八つに疊んで棗の上に置きます。又釜の前少し左方に寄せて板より多に建水を置くので、尙其次に炭取を添へ置くも宜しいのであります。是れは薄茶手前、長板の飾り付でありますが、臺子とても右に同じくたゞ茶碗と棗を棚の上に置く位の相違で、普通臺子の飾り付を圖に示せば第百九十五圖の如くであります。

又もし風爐に代ふるに火鉢を以つてし、之に鐵瓶を掛けたる場合には茶碗棗を廢し、蓋置をも取除きて其跡へ茶盆を置くので、水注口附なるときは杓立をも要しませぬ。而して茶盆には茶碗、急須、茶托、茶入、茶巾など悉く取揃へ、

火鉢と水注との中間に置き、炭斗へは火箸を入れ、尚釜敷と羽箒とを其上に載せて、建水の手前に置くも宜しく、宴會の始終是より茶を入れ、座敷に運ぶのであります。

違棚下に飾る時も右の如くなれども、たゞ飾り置く許りにて火及び湯を入れず、火を入れて湯を沸す時は、次の間か三の間の一隅に茶爐前を建て、飾るに限るのであります。其の他に種々の飾り方あれども、事茶道に属するを以つて爰には先づこれ位に止めて置きます。

圖五十九百第



(十) 疊

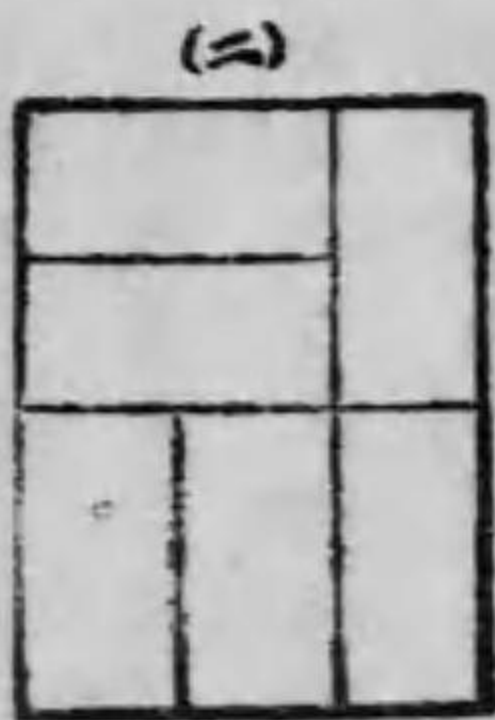
疊とは「タ、マル」より轉訛して名附られたるものにして、「タ、ム」とは重ぬるとを云ふので、古事記傳に、「疊むとは重ぬることにて、菰を重ねて幾重もあ

る意。又石だゝみ、子だゝみ、敷だゝみ等あり。「タ、ミ」の義是なり」とあります。又同書に依りて考ふるに上代には總べて敷物をば疊と唱へたるが如く、其起原は頗る古くして、後三年の役の繪巻物にも現今の疊と異らぬ様に畫かれたるを見れば、堀河天皇の御宇には既に完全なる疊の出来居たるものゝ如くであります。併し其の頃は家屋の床一面に敷き詰めたるものではなく、板敷に起臥する處のみに敷かれたので、太平記、佐渡判官都を落條に、「六間の會所には大紋の疊敷きならべ」とありまするも、室の周圍にのみ敷いて客座を設けたので、要するに今日客座を設くるに座蒲團を敷くと略同様の意に用ひられてゐたのであります。源氏物語須磨の巻、二條院殿上の様を寫せる條に、
だいはんなともかたへはちりばみて、たゞみ所々ひきかへしたり。見るはとだにかゝりまして、いかに荒ゆかむとおぼす。云々と。
蓋し臺盤とは食器を載せる具にして、こは侍臣の臺盤に就く事もなき故、僅かのうちにも塵ばむべく、疊は用ある所のみ敷くものなれば、不用なるは引

き返して置くべきであるといふので。されば常時敷き詰めの置かざりし状も窺ひ知られます。

疊には昔より色々ありまして、長帖、短帖、狭帖、半帖、厚帖、薄帖など稱へられて居りますが、これを帖と云ふは疊に音が相通する故であります。又

圖六十九百第



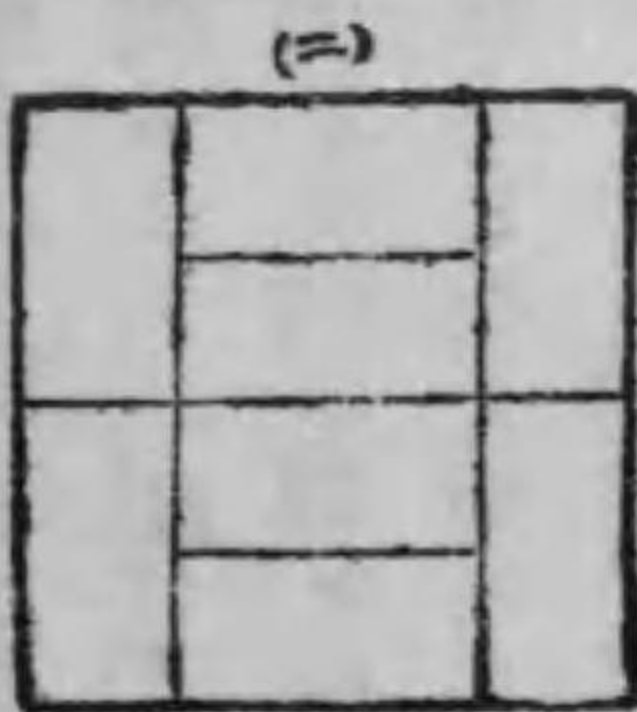
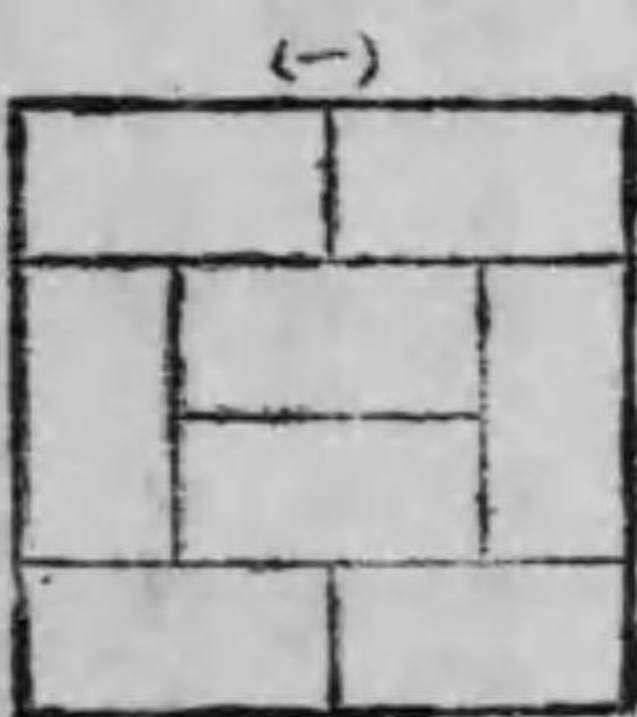
六疊の祝

全上の慈

古昔は其の縁に依つて夫々格式を定められたるものにて、縁に種々の差別を置かれし事、海人藻芥に左の如く記されてあります。

帝王院綴細縁也、神社佛前半疊用ニ綴細縁、此外更不可用、大文高麗縁、親王大臣用之、以下更不可用、大臣以下公卿、小文之高麗縁也、僧者僧正以下同、有職非職紫縁也、六

圖七十九百第



八疊の祝

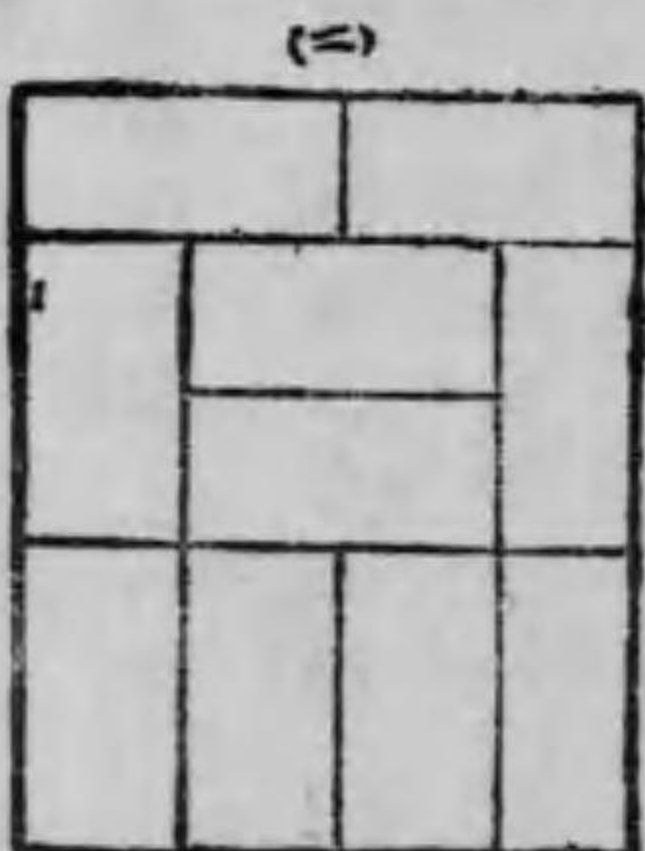
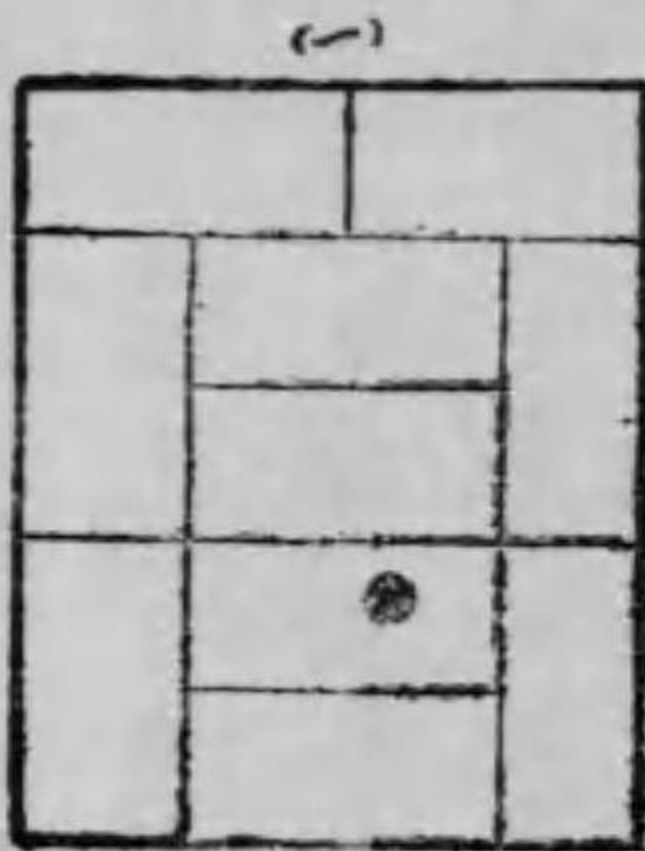
全上の慈

位侍黄縁也、諸神社三綱等皆用ニ黄縁、云々。四位五位雲客用ニ紫縁也。と

十疊の祝

全上の慈

圖八十九百第

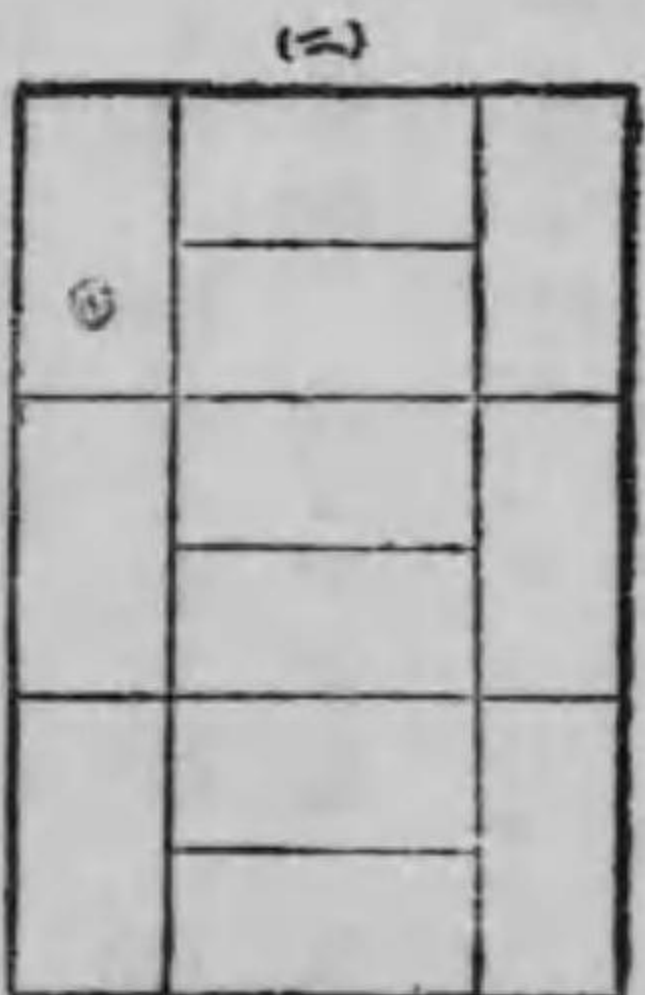
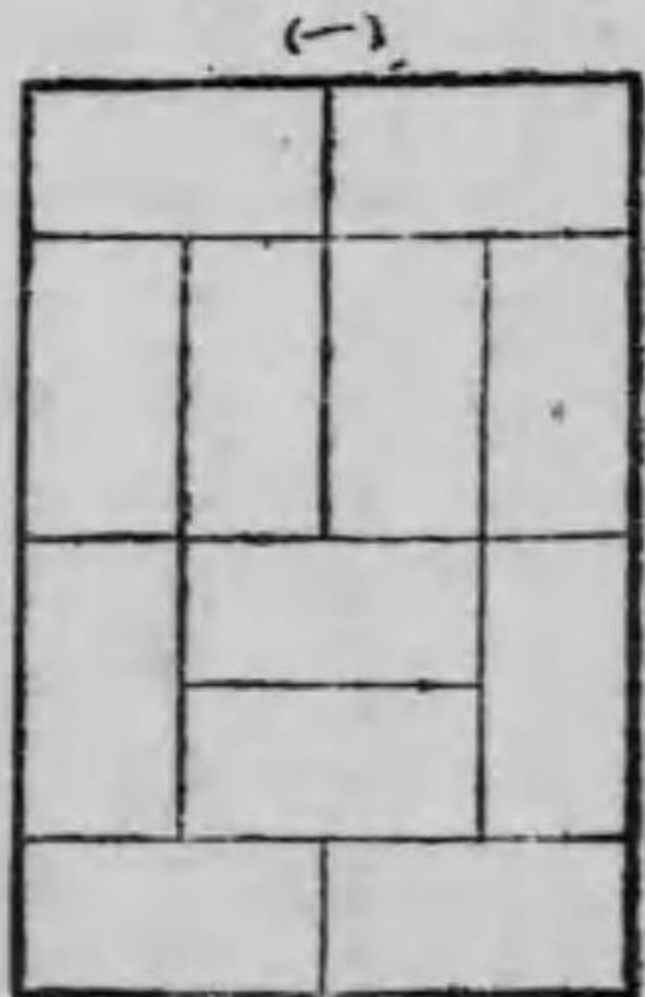


綴細とは錦の名にて、數種の色に染めたる糸にて白地に種々の紋様を織り出したる絹織物、又高麗縁と云ふも白地の綾に模様を黒く織り出せる

十二疊の祝

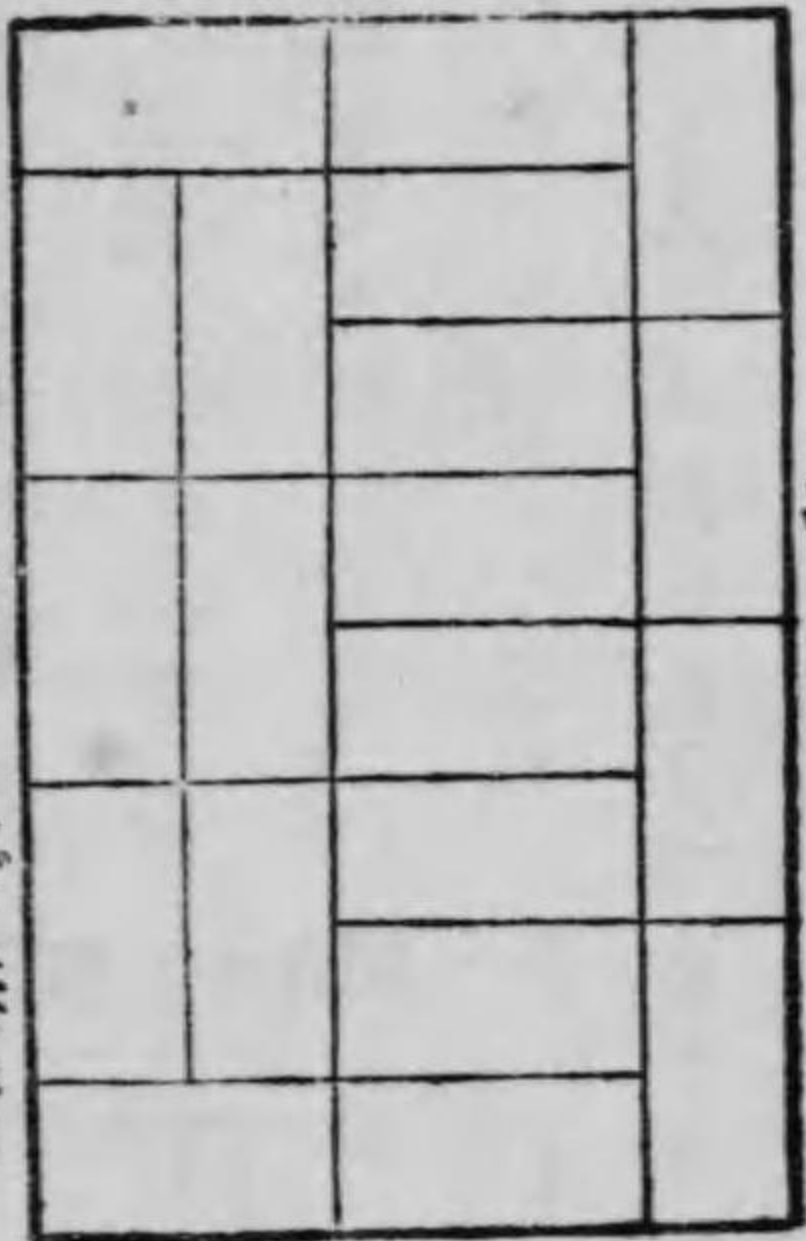
全上の慈

圖九十九百第



ものであります。そはとまれ古來疊の敷き様に吉凶二様の式ありて、祝儀の疊敷き方と、愁傷の疊敷き方とに別つこと即ち凡そ挿圖の通りであります。故に慶席例へば婚姻、出産、本腹など、又目出度からざる式日例へば佛事供養などには一々之を敷き更へるが宜しく、

二十疊の祝



中の六疊を堅にすれば愁なり

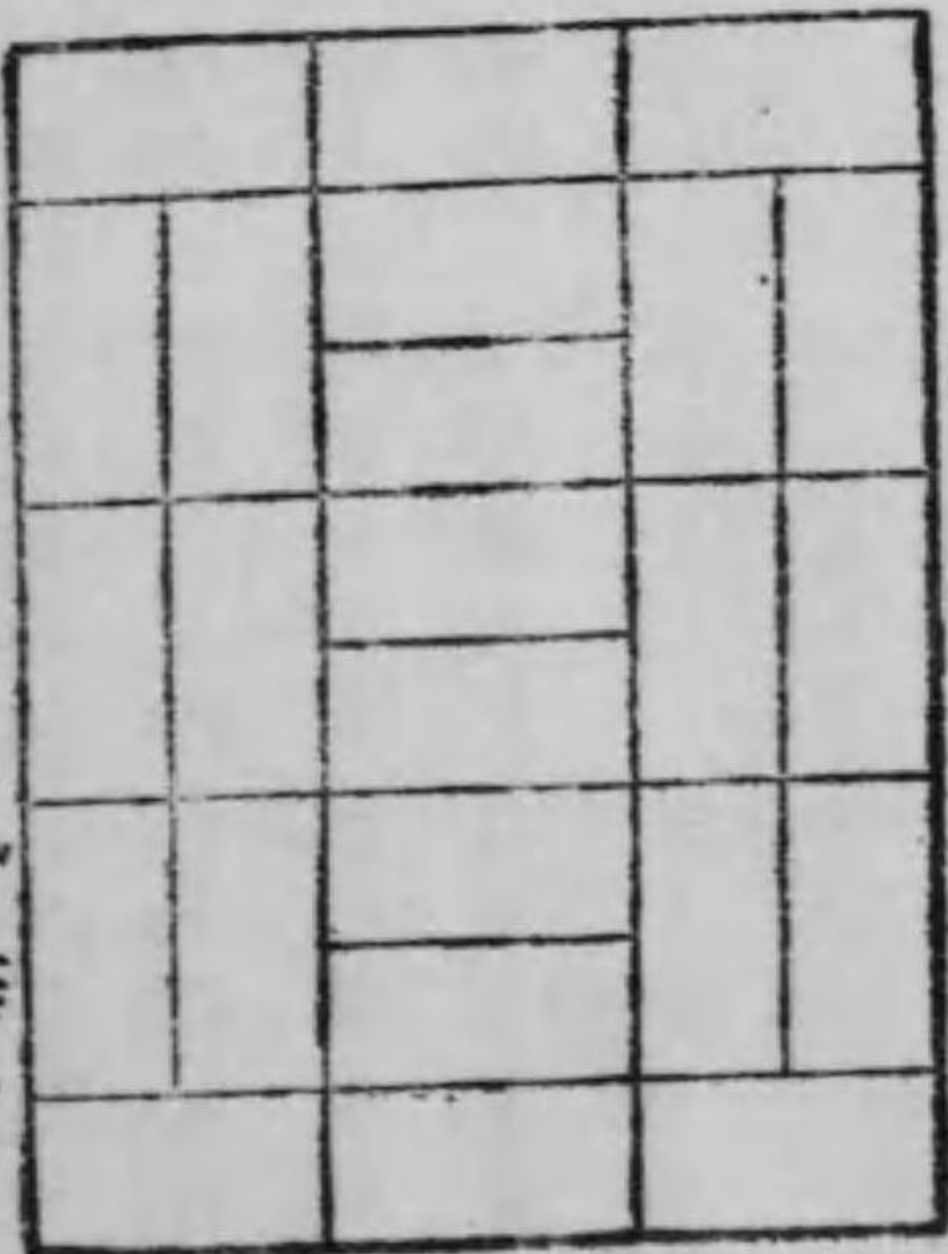
百九十
八圖は

五百六十二
平素は無論吉事の疊の敷き方になし置かねばなりませぬ。

第百九十六圖は即ち六疊の敷き方にて其(一)は祝、其(二)は愁。第百九十七圖は即ち八疊敷にて其(一)は祝、其(二)は愁。第

第百二圖

第百二圖



中の六疊を堅にすれば愁なり

即ち十疊敷にて其(一)は祝、其(二)は愁。第百九十九圖は即ち十二疊敷にて其(一)は祝、其(二)は愁。第百圖は即ち二十疊敷にて祝、もし其の中の六疊を二疊宛つ並べて堅に敷けば愁。第百一圖は即ち二十四疊敷にて祝、もし其の中の六疊を二疊宛つ堅

に並べて敷けば愁の敷方となるのであります。

以上の余はすべて之等に倣へば會得する事が出来やうと思ひます。尤も右の外四疊半、十四疊、十八疊、二十七疊、三十五疊を除いては、或は五疊、七疊、九疊、十一疊、十三疊、十五、六、七疊、十九疊、二十一、二、三疊、二十五、六疊、二十八、九疊、三十一、二、三、四、疊敷等は、本式の座敷とはならぬのであります。

花道全書 終

11
3
489

大正拾年九月十五日印刷
大正拾年九月二十日發行



復製不許

著者 足立連逸

發行者兼 大淵浪

印刷者 山田元吉

大阪市南區末吉橋通四丁目四番地

大阪市南區心齋橋北詰

發行所

駸々堂書店

振替口座大阪千〇三十五番

花道全書

全三册

定價金貳圓八拾錢



終

